

ながの労働白書

2014年版

長野県産業労働部労働雇用課

はじめに

平成 26 年は、南木曽町の土石流災害、御嶽山噴火、そして神城断層地震など大きな災害に見舞われた一年でした。これらの災害でお亡くなりになられた方々とご遺族に改めて哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。県では復興支援に引き続き全力で取り組んでまいります。

日本経済は、景気が緩やかな回復基調をたどる中で、消費税率の引上げを契機に個人消費の弱さもみられます。

長野県内の雇用情勢は、有効求人倍率が平成 26 年 1 月に 5 年 6 か月ぶりに 1 倍台を回復し、以降は 1 倍台で推移するなど、着実に改善が進んでいます。しかし、求人に占める非正規雇用の割合が高いこと、業種によっては人手不足が深刻な状況にあるなど課題も多く抱えています。

県では、平成 25 年に策定した「しあわせ信州創造プラン」に基づくプロジェクトを着実に進め、県内景気の確かな回復と雇用と社会参加の促進を図ってまいります。

この冊子は、長野県労働経済の動向を、各種の調査統計資料に基づき、表・グラフを交えてまとめたものです。参考資料はできるだけ最新のものを使用しましたが、統計数値は時々刻々と変動することをご理解いただき、より詳細な資料が必要な場合には、それぞれの出典元をご参照ください。

本書を通して、長野県の現状等を理解していただき、今後に役立てていただければ幸いです。

平成 27 年 3 月

長野県産業労働部労働雇用課

「ながの労働白書 2014 年版」は関係機関に配布するとともに、長野県のホームページ(労働雇用課)に掲載しておりますので御活用ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/hakusho.html>

目 次

第1部 長野県の労働経済の現状と動向

I 人口・労働力・産業

1	長野県の人口	2
2	県内の労働力人口	4
3	産業別・職業別就業者	6
4	有業者、雇用者	8
5	県内地域別従業者	10
6	産業別事業所・従業者	12
7	県内の民営事業所	14

II 雇用情勢

1	完全失業率・完全失業者の状況	16
2	求人・求職の状況	18
3	新規学卒者	20
4	高年齢者雇用	22
5	障がい者雇用	24
6	非正規労働者	26
7	派遣労働者	30
8	パートタイム労働者	32
9	外国人労働者	34
10	長野県離職状況調査	36
11	雇用保険	38

III 賃金・諸手当

1 県内勤労者の月間現金給与総額	40
2 県内小規模事業所（1人～4人規模）の現金給与額	42
3 所定内賃金額	44
4 学卒者の初任給	46
5 春季賃上げ妥結状況	48
6 夏季・年末一時金妥結状況	50
7 最低賃金	52

IV 退職金

1 退職金制度の規定の状況	54
2 退職金の形態及び退職金の支払い準備形態	56
3 モデル退職金	58

V 労働時間・休業制度

1 年間総実労働時間	60
2 所定労働時間・変形労働時間制	62
3 年間休日総数	64
4 育児休業制度・介護休業制度	66

VI 労働災害・安全衛生

1 県内の労働災害	68
2 労働者の安全衛生	70
3 メンタルヘルスケア（心の健康対策）	72

VII 労働組合・労働争議

1 県内の組織労働者数	74
2 労働組合活動の状況	76
3 爭議行為の状況	78

VIII 勤労者の意識

1 仕事と家庭両立支援(ワーク・ライフ・バランスの取組)	80
2 女性の活躍推進	82
3 ハラスメントの防止	84

IX 勤労者の生活

1 県民経済計算	86
2 長野市の勤労者世帯の1か月平均収支	88
3 全国勤労者世帯の実収入及び非消費支出の状況	90

X 能力開発

1 教育訓練実施状況・OFF-JT 及び計画的なOJT	92
2 自己啓発の支援及び実施状況	94

第2部 長野県の労働雇用施策

◇ しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画） 98

・平成26年度労働雇用課施策体系 100

I 働きやすい職場環境づくりの推進

1	働きやすい職場環境づくりの背景	101
2	労働問題審議会の開催	102
3	労働教育の推進	104
4	労働相談への対応	105
5	労働経済の動向把握	106
6	仕事と家庭の両立支援	107
7	勤労者福祉の向上	109

II 雇用の推進

1	雇用対策の背景	112
2	若者の就業支援	113
3	女性の就業支援	119
4	障がい者の雇用促進	120
5	高齢者の就業支援	121
6	就職困難者の支援	122
7	雇用創出関係基金事業	123

付属資料

1	労働関係機関・団体一覧	127
2	労働福祉施設一覧	134

第
1
部

第 1 部

I 人口・労働力・産業

1 長野県の人口

平成 26 年 10 月 1 日現在の長野県の人口は、2,108,765 人（男性 1,025,159 人、女性 1,083,606 人）となり、前年同期に比べて、11,641 人減少した。

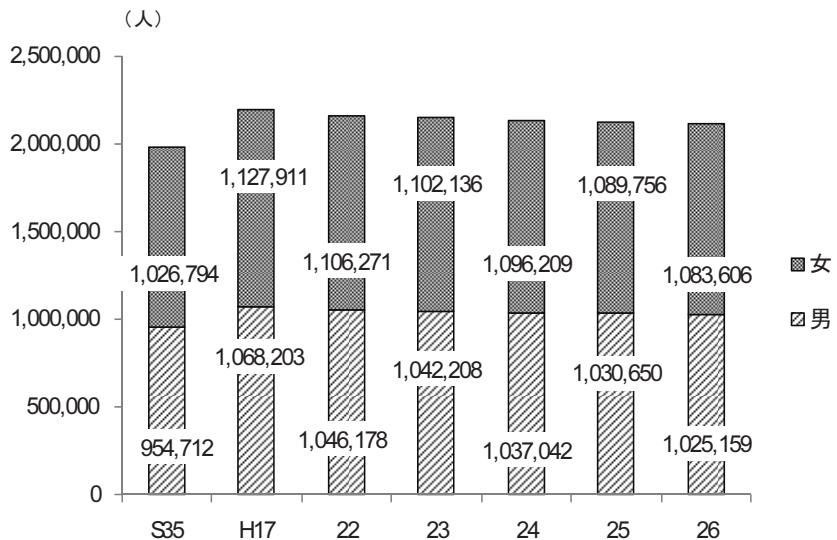
年齢 3 区分別人口の割合をみると、年少人口（0～14 歳）は 13.2%（前年比 0.2 ポイント減）、生産年齢人口（15～64 歳）は 57.6%（同 0.7 ポイント減）、老人人口（65 歳以上）は 29.2%（同 0.9 ポイント増）となっている。年少人口指数は 22.9、老人人口指数は 50.8、従属人口指数は 73.7 となっている。

老人人口は、昭和 35 年の 7.2% から大きく増加しており、老年化指数をみると、昭和 35 年は 24.9 であったが、平成 26 年は 221.5 となっている。老人人口と年少人口の割合が逆転し、少子高齢化が進行している。県内市町村別老人人口割合の状況は、高い順に天龍村で 58.0%、大鹿村で 51.4%、栄村で 49.4% となっている。

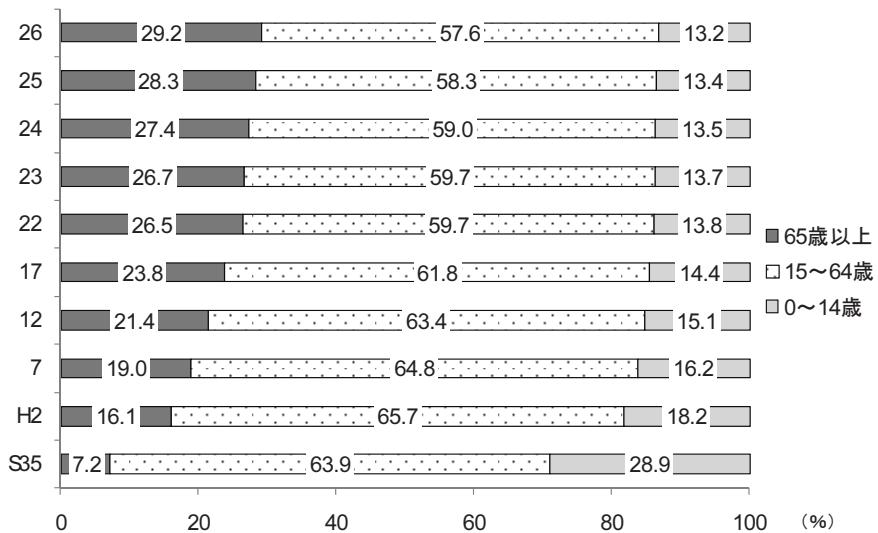
【用語の解説】

年少人口指数	年少人口（0～14 歳）÷ 生産年齢人口（15～64 歳）× 100
老人人口指数	老人人口（65 歳以上）÷ 生産年齢人口（15～64 歳）× 100
従属人口指数	（年少人口 + 老年人口）÷ 生産年齢人口 × 100
老年化指数	老人人口 ÷ 年少人口 × 100

1) 長野県の人口の推移（長野県・昭和 35 年～平成 26 年）



2) 年齢 3 区別人口割合の推移（長野県・昭和 35 年～平成 26 年）



資料：「長野県毎月人口異動調査」長野県情報政策課統計室

2 県内の労働力人口

総務省統計局の「労働力調査」によると、平成 25 年の全国の労働力人口（15 歳以上人口のうち就業者数と完全失業者数の合計）は 6,577 万人で、前年に比べ 22 万人の増加（6 年ぶりの増加）となった。

また、15～64 歳（生産年齢人口に当たる年齢）の労働力人口をみると 5,926 万人と、前年に比べ 20 万人の減少となった。

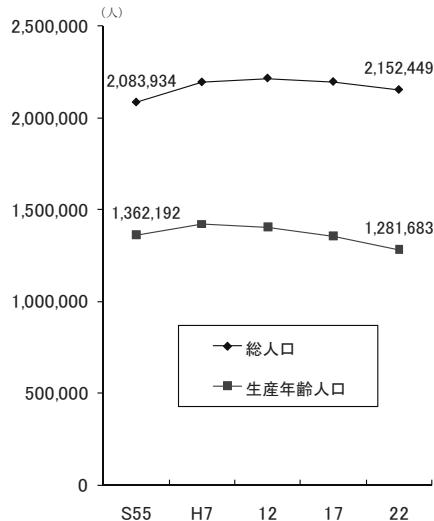
総務省統計局の「国勢調査」によると、平成 22 年 10 月 1 日現在の県内の人口は 2,152,449 人で、このうち男性は 1,046,178 人、女性は 1,106,271 人となり、前回の平成 17 年の調査に比べ、人口は 43,665 人（2.0%）、男性は 22,025 人（2.1%）、女性は 21,640 人（1.9%）の減少となっている。

生産年齢人口（15 歳から 64 歳）は 1,281,683 人で、前回の平成 17 年の調査に比べ、74,634 人（5.5%）の減少となっている。

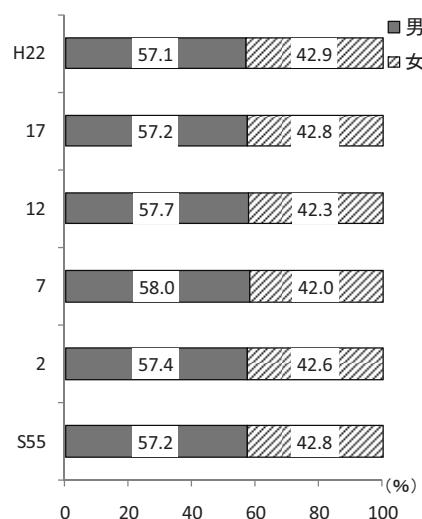
県内の労働力人口を男女別にみると、男性が 658,777 人（57.1%）、女性が 495,106 人（42.9%）となっている。昭和 55 年から一貫して、労働力人口に占める女性の割合は 40% を超えている。

また、年齢階級別にみると、多い順に、「35～44 歳」が 21.9%、「55～64 歳」が 20.6%、「45～54 歳」が 20.1% となっている。昭和 55 年に 31.9% を占めていた「34 歳以下」が平成 22 年には 23.8%、反対に「55 歳以上」は 23.0% から 34.3% へと、その構成比は変化してきている。

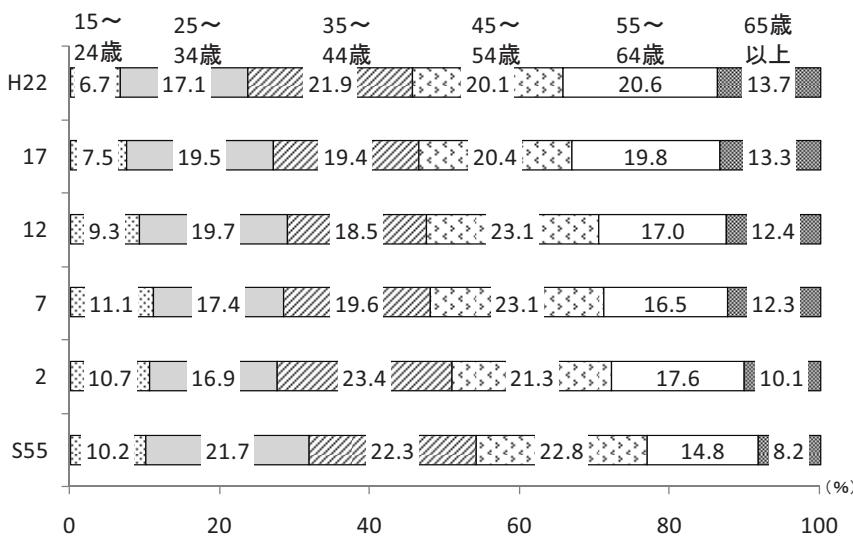
1) 人口と生産年齢人口の推移
(長野県・昭和 55 年～平成 22 年)



2) 男女別労働力人口の構成比の推移 (長野県・昭和 55 年～平成 22 年)



3) 年齢階級別労働力人口の構成比の推移 (長野県・昭和 55 年～平成 22 年)



資料：「平成 22 年国勢調査」 総務省統計局

3 産業別・職業別就業者

総務省が平成 22 年に実施した「国勢調査」によると、県内の 15 歳以上就業者数は 1,091,038 人で、前回、平成 17 年の 1,150,880 人に比べて 59,842 人 (5.2%) 減少している。男性は 615,866 人、女性は 457,172 人で、前回、平成 17 年に比べ男性は 5.8%、女性は 4.4% それぞれ減少している。

また、65 歳以上の就業者数は 152,038 人 (就業者数の 13.9%) で、前回、平成 17 年に比べ 2.6% 減少している。

就業者数の産業別割合をみると、高い順に「製造業」が 226,458 人 (就業者数の 20.8%)、「卸売業、小売業」が 161,727 人 (同 14.8%)、「医療、福祉」が 113,872 人 (同 10.4%)、「農業、林業」「漁業」が 103,387 人 (同 9.5%)、「建設業」が 83,923 人 (同 7.7%) となっている。

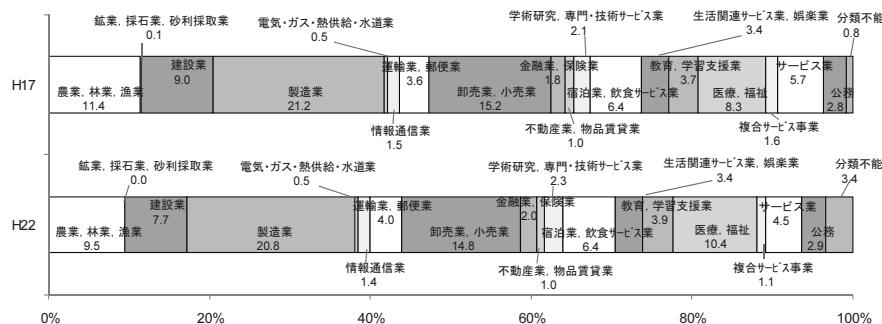
男女別・第一～三次産業別にみると、男性は第一次産業が 9.9%、第二次産業が 37.4%、第三次産業が 52.7% となっており、女性は第一次産業が 9.7%、第二次産業が 19.2%、第三次産業が 71.1% となっている。

就業者数の職業別割合は、高い順に「生産工程従事者」が 17.9%、「事務従事者」が 15.9%、「専門的・技術的職業従事者」が 13.3% となっている。

【用語の解説】

就業者 調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業利益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした人。

1) 産業別就業者の構成比の推移（長野県・平成 17、22 年）

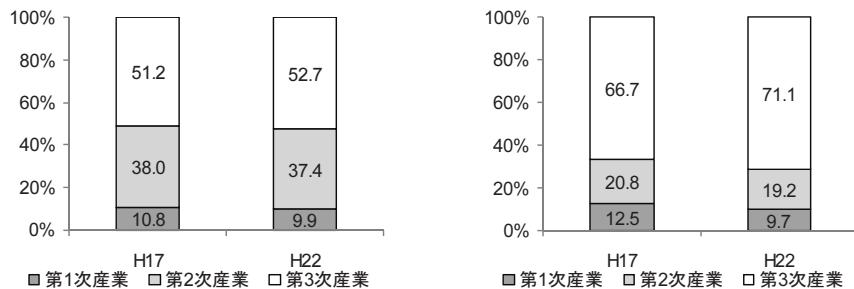


2) 男女別・第一～三次産業別就業者の構成比の推移

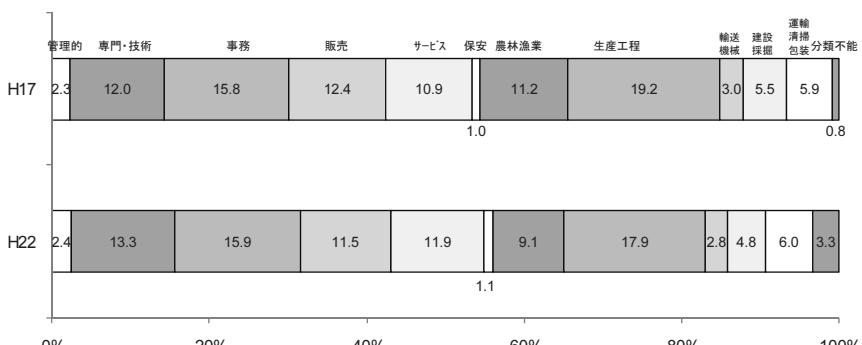
（長野県・平成 17 年、22 年）

男性 615,866 人（平成 22 年）

女性 475,172 人（平成 22 年）



3) 職業別就業者の構成比の推移（長野県・平成 17 年、22 年）



資料：「平成 17 年国勢調査」新産業・職業分類特別集計結果、「平成 22 年国勢調査」総務省統計局

4 有業者、雇用者

総務省が平成 24 年に実施した「就業構造基本調査」によると、県内の有業者は 1,108,700 人で、そのうち雇用者は 84.6% (938,400 人) となっている。有業者数に占める雇用者数の割合を男女別にみると、男性は 81.1% (502,800 人)、女性は 89.2% (435,600 人) となっている。

役員を除いた雇用者 (882,400 人) を雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が 61.2% (539,700 人)、「パート」が 20.2% (178,500 人)、「アルバイト」が 7.1% (62,700 人) などとなっている。男女別に雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合をみると、男性では 79.1%、女性では 41.9% であり、いずれも平成 19 年に比べその割合は減少している。また女性は「パート」37.3%、「アルバイト」8.7%、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.3% となっており、「正規の職員・従業員」以外の比率が男性に比べてかなり高い。

有業者を年齢階級別にみると、「35～44 歳」が 22.9% (平成 19 年 20.6%)、「45～54 歳」20.7% (同 19.9%)、「55～64 歳」20.2% (同 20.4%)、「25～34 歳」15.7% (同 18.5%) となっている。

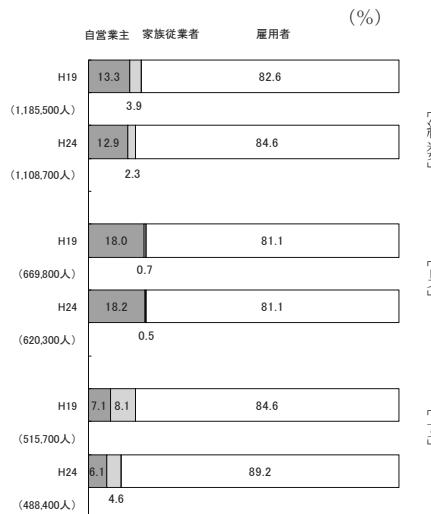
有業者を産業別にみると、製造業が 21.1% (平成 19 年 22.3%)、卸売業、小売業が 13.9% (同 15.0%)、医療、福祉が 11.0% (同 9.2%) などとなっている。男女別では、男性は製造業が 25.6%、建設業が 12.2%、卸売業、小売業が 12.2% となっているのに対し、女性は医療、福祉が 19.8%、卸売業、小売業が 16.0%、製造業が 15.3% となっている。

【用語の解説】

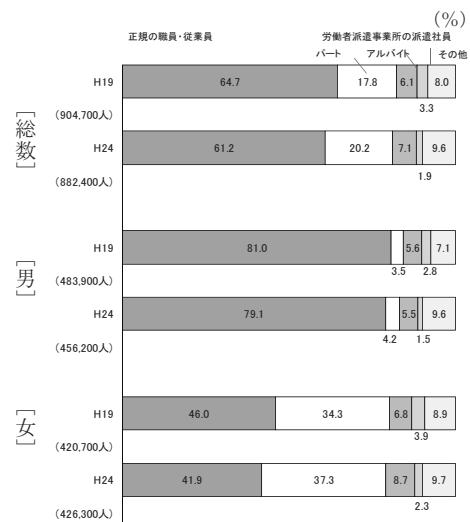
有業者 ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。

雇用者 会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者。会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など。

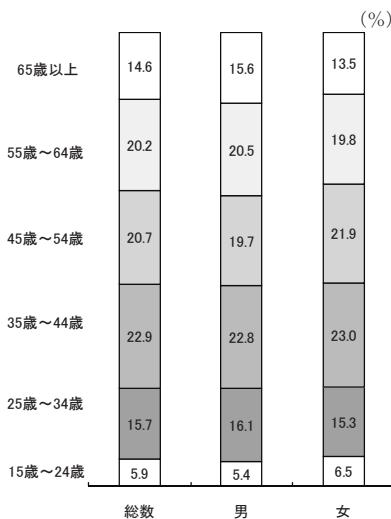
1) 従業上の地位別有業者の構成比
(長野県・平成 19、24 年)



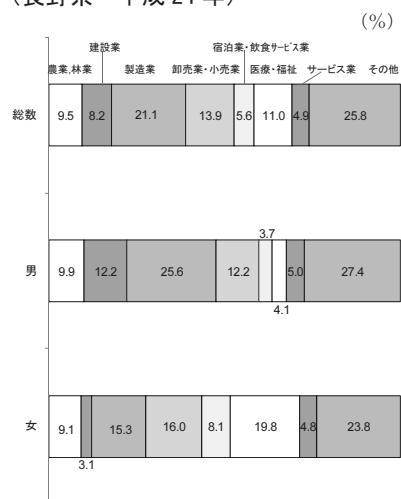
2) 雇用形態別雇用者の構成比
(長野県・平成 19、24 年)



3) 年齢階級別有業者の構成比
(長野県・平成 24 年)



4) 産業別有業者の構成比
(長野県・平成 24 年)



資料：「平成 24 年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

5 県内地域別従業者

総務省が平成 21 年に実施した「経済センサス - 基礎調査」によると、県内の事業所で働く従業者数は、1,060,563 人となっている。

従業者数を市町村別にみると、長野市が 208,495 人（県全体の 19.7%）と最も多く、次いで松本市が 136,475 人（同 12.9%）、上田市が 78,783 人（同 7.4%）、飯田市が 56,450 人（同 5.3%）、佐久市が 45,269 人（同 4.3%）、以下安曇野市、伊那市、諏訪市、塩尻市、岡谷市と続いており、上位 10 市で県全体の 65.1% を占めている。

=センサスの語源=

古代ローマにおいて、市民の登録、財産及び所得の評価、税金の査定などを行う職業をラテン語で Censere といい、これが転じて Census となつたといわれています。

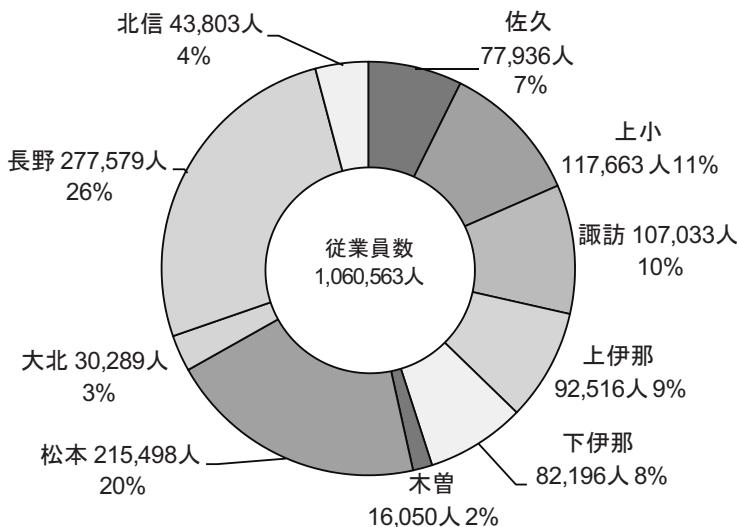
古くから人口や土地、財産等について調査が行われてきましたが、これらはあくまでも納税、徵兵、強制労働を達成するための情報収集でした。

しかし、17 世紀になると、社会構造の変化を明らかにすることが目的となり、近代センサスの幕が開かれました。

人口センサス（国勢調査）が 1790 年に初めて実施されたアメリカ合衆国においても、経済センサスは、1954 年に初めて実施されました。すなわち、歴史的にはまだ新しい調査なのです。我が国においても、経済センサスを実施することにより産業分野別統計の精度向上に大きく寄与するものと期待されています。

総務省統計局ホームページから転載

1) 地域別従業者の構成比（長野県・平成 21 年）



2) 従業者数の多い市町村（長野県・平成 21 年）

順位	市町村	従業者数(人)
1	長野市	208,495
2	松本市	136,475
3	上田市	78,783
4	飯田市	56,450
5	佐久市	45,269
6	安曇野市	39,273
7	伊那市	33,664
8	諏訪市	33,429
9	塩尻市	32,507
10	岡谷市	26,537

資料：「平成 21 年経済センサス - 基礎調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

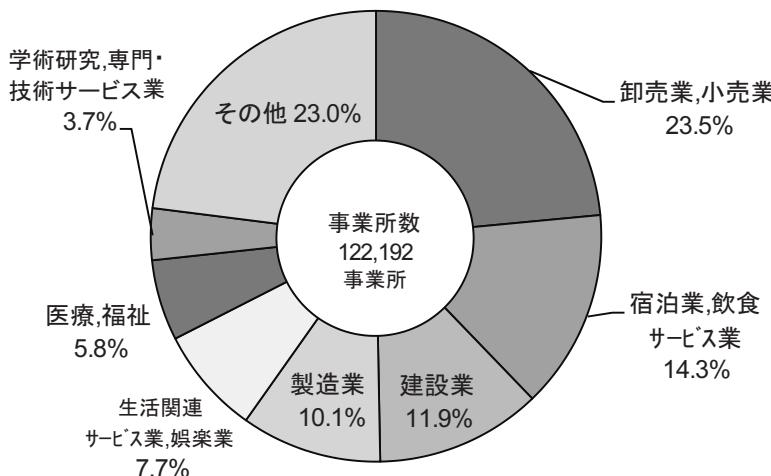
6 産業別事業所・従業者

総務省が平成 21 年に実施した「経済センサス - 基礎調査」によると、県内の事業所は 122,192 事業所で、従業者数は 1,060,563 人となっている。男女別の従業者数は、男性が 596,814 人、女性が 463,630 人となっている。

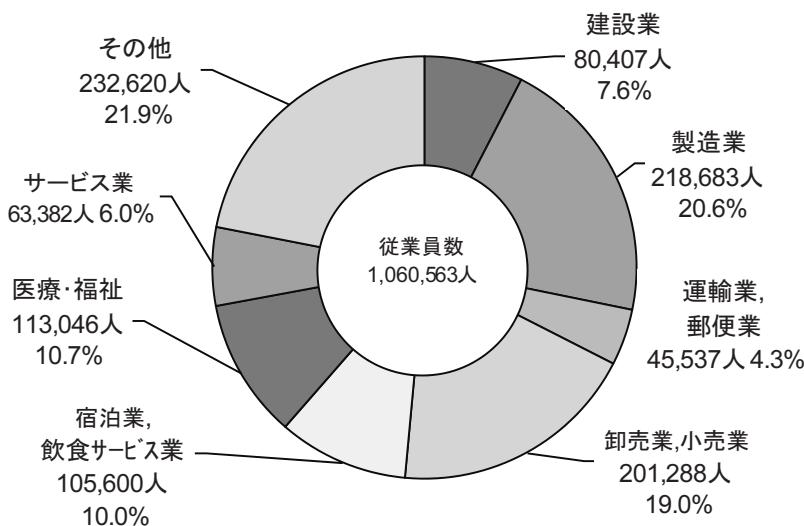
事業所数を産業別にみると、「卸売業, 小売業」が 28,721 事業所で全産業の 23.5% を占めて最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が 17,441 事業所で 14.3%、「建設業」が 14,551 事業所で 11.9%、「製造業」が 12,326 事業所で 10.1% となっており、この 4 産業で全産業の約 6 割 (59.8%) を占めている。

従業者数を産業別にみると、「製造業」が 218,683 人で 20.6% を占めて最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が 201,288 人で 19.0%、「医療, 福祉」が 113,046 人で 10.7%、「宿泊業, 飲食サービス業」が 105,600 人で 10.0% となっており、この 4 産業で全産業の約 6 割 (60.2%) を占めている。

1) 産業別事業所の構成比（長野県・平成 21 年）



2) 産業別従業者の構成比（長野県・平成 21 年）



資料：「平成 21 年経済センサス - 基礎調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

7 県内の民営事業所

総務省が平成 24 年に実施した「経済センサス - 活動調査」によると、県内の民営事業所（事業内容等が不詳の事業所を含む。）は 112,369 事業所で平成 21 年基礎調査と比べ 7.1% の減少となっている。

事業所数を規模別にみると、1~4 人規模事業所が最も多く、10 人未満の事業所で全体の 81.2% を占めている。

従業者数（男女別の不詳を含む。）は 923,685 人で平成 21 年基礎調査と比べ 5.2% の減少となっている。男女別にみると、男性が 522,328 人、女性が 399,969 人となっている。

1 事業所当たりの従業者数は 8.5 人で、全国に比べ 1.7 人少なくなっている。

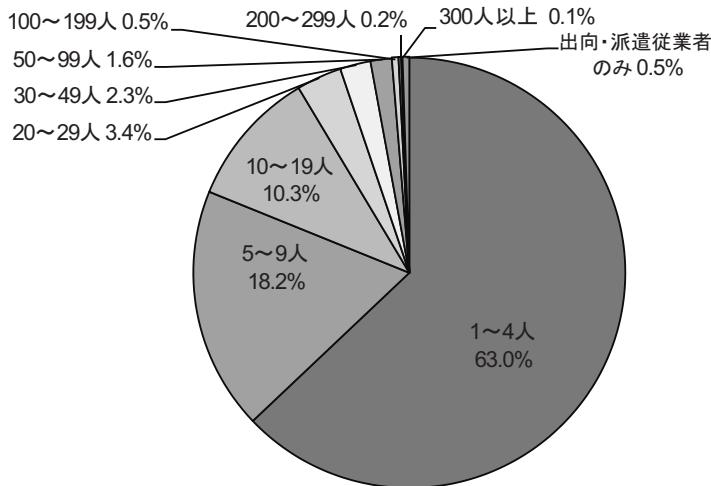
=経済センサスの目的=

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

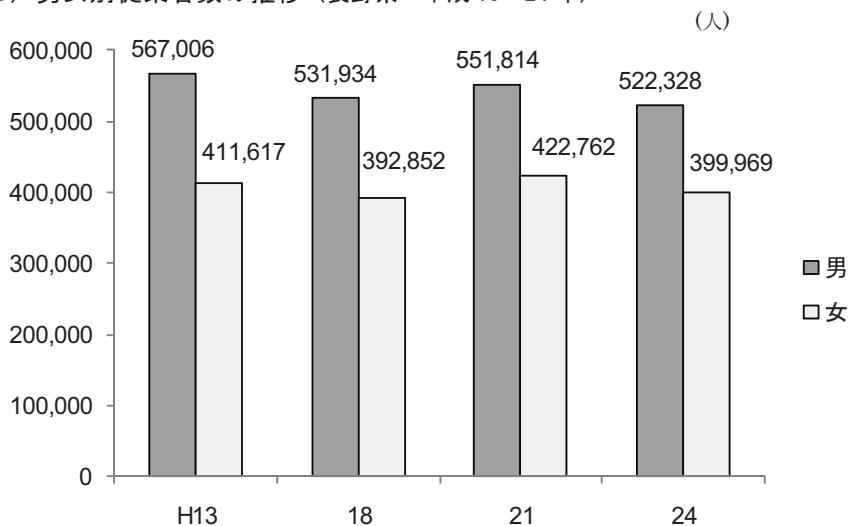
経済センサスは、事業所・企業の基本構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の二つから成り立っています。

総務省統計局ホームページから転載

1) 規模別民営事業所数の構成比（長野県・平成 24 年）



2) 男女別従業者数の推移（長野県・平成 13～24 年）



資料：「平成 24 年経済センサス - 活動調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

II 雇用情勢

1 完全失業率・完全失業者の状況

総務省が実施した「労働力調査」によると、平成25年の完全失業率は全国が4.0%、長野県（試算値）が3.4%で、全国では前年比0.3ポイントの減少、長野県は同率となった。

全国値を男女別にみると、男性は4.3%と前年比0.3ポイント減少し、女性は3.7%と0.3ポイント減少した。また、完全失業率の男女差は0.6ポイントとなっている。

全国の完全失業者を求職理由別にみると、「非自発的な離職」は平成25年平均で90万人と前年比12万人の減少、このうち「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は61万人で9万人の減少、「定年又は雇用契約の満了」により前職を離職した者は29万人と3万人減少した。

「自発的な離職」は96万人と前年比5万人減少し、「学卒未就職者」は15万人と1万人減少した。

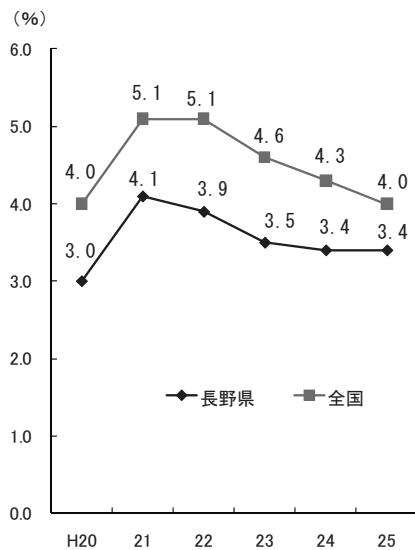
総務省が平成22年に実施した「国勢調査」によると、県内の完全失業者は62,845人で、男女別では、男性が42,911人、女性が19,934人となっている。平成17年に比べると、7,293人（男性6,002人、女性1,291人）増加した。

【用語の解説】

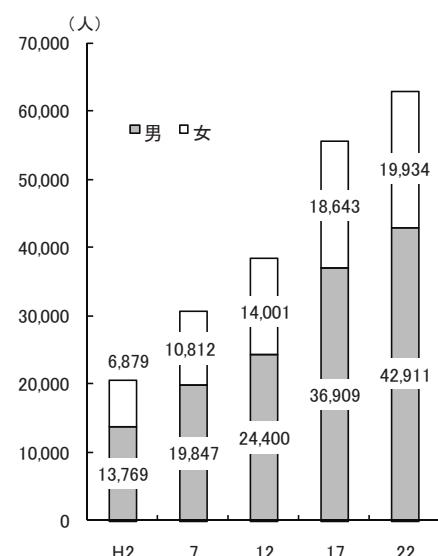
完全失業者 国勢調査では「調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人」としている。労働力調査でもほぼ同様。

完全失業率 労働力人口に占める完全失業者の割合。

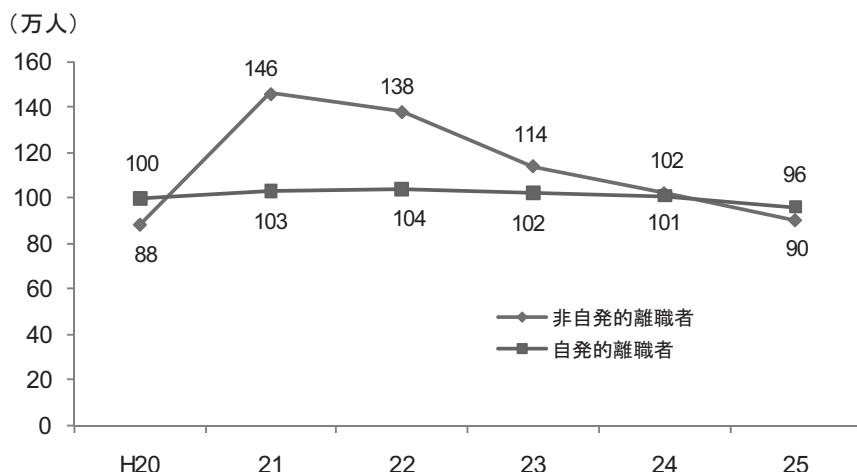
1) 完全失業率の推移
(全国、長野県・平成 20~25 年)



2) 完全失業者数の推移
(長野県・平成 2~22 年)



3) 完全失業者の離職理由の推移 (全国・平成 20~25 年)



資料：「平成 22 年国勢調査」，「平成 25 年労働力調査年報」 総務省統計局

2 求人・求職の状況

長野労働局の「労働市場年報」によると、平成 25 年度の県内の月間有効求人数は 37,410 人（前年比 2,517 人増加）、月間有効求職者数は 40,547 人（前年比 2,085 人減少）となっており、月間有効求人倍率は 0.92 倍（前年度 0.82 倍）となっている。

平成 25 年の県内の月間有効求職者（常用）の年齢階級別構成比をみると、29 歳以下が 22.2%（前年度 22.6%）、30～39 歳が 24.5%（同 24.7%）、40～49 歳が 21.7%（同 21.0%）、50～59 歳が 16.9%（同 16.6%）、60 歳以上が 14.8%（同 15.2%）となっている。

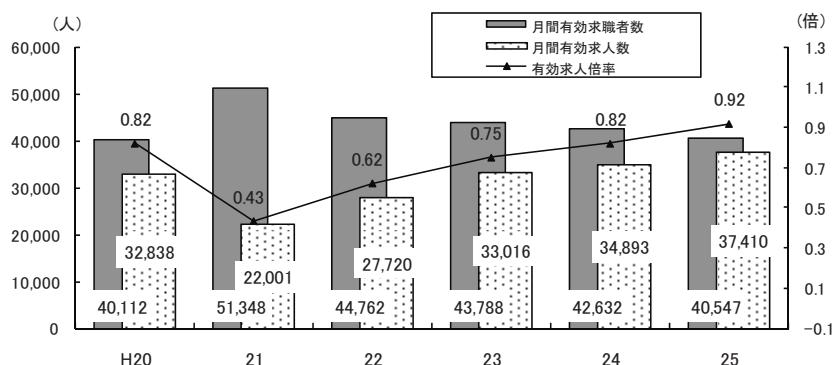
また、有効求人倍率を年齢階級別にみると、各階級 1.0 倍を下回っているが、前年度より倍率が上がり少しづつ持ち直してきている。

【用語の解説】

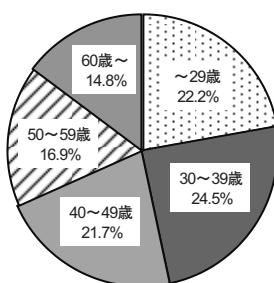
月間有効求職者数 前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。

月間有効求人数 前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

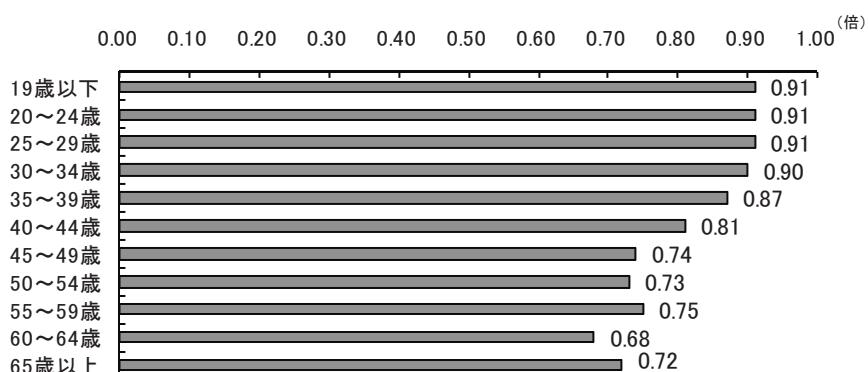
1) 月間求人・求職状況の推移(パートタイマーを含む)
(長野県・平成 20~25 年)



2) 年齢階級別月間有効求職者(常用)の構成比 (長野県・平成 25 年)



3) 年齢階級別有効求人倍率 (長野県・平成 25 年)



資料：「平成 25 年度労働市場年報」長野労働局

3 新規学卒者

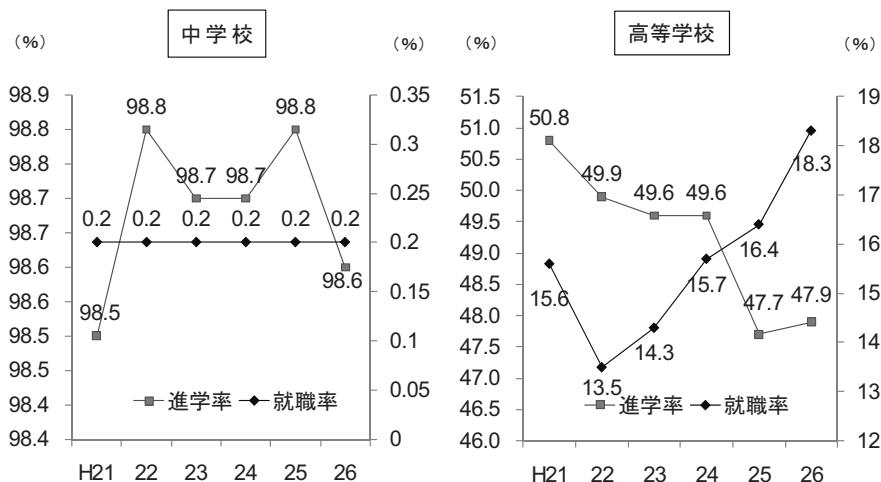
文部科学省の「学校基本調査」による平成 26 年 3 月新規学校卒業者の進路状況をみると、長野県の中学校卒業者は進学率 98.6%（前年 98.8%）、就職率 0.2%（同 0.2%）、高等学校卒業者は進学率 47.9%（同 47.7%）、就職率 18.3%（同 16.4%）となっている。

また、平成 26 年 3 月の新規中学校卒業者の職業紹介状況をみると、求人数 16 人（前年比 23.1%増加）に対して求職者数が 12 人（同 33.3%減少）、求人倍率は 1.33 倍（前年 0.72 倍）になっている。高等学校卒業者の職業紹介状況は、求人数 4,037 人（前年比 10.0%増加）に対して求職者数が 3,120 人（同 5.6%増加）、求人倍率は 1.29 倍（前年 1.24 倍）となっている。

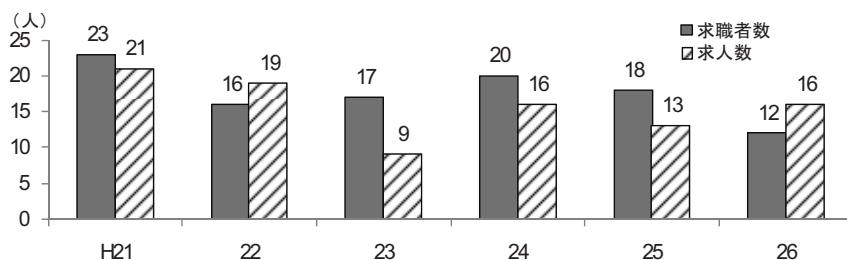
長野労働局の平成 26 年 11 月末現在の就職内定状況で、平成 27 年 3 月の高等学校新卒者の就職内定率は前年を 4.5 ポイント上回る 84.1%、求人倍率は 1.41 倍となっている。平成 27 年 3 月新規大学等卒業予定者の就職内定率は 65.4%で、前年同期を 3.3 ポイント上回っている。

文部科学省及び厚生労働省が共同で調査している「全国の平成 26 年度大学等卒業予定者の就職内定状況【年4回 10/1、12/1、2/1、4/1】（平成 26 年 12 月 1 日現在）」は、大学で 80.3%（前年同期比 3.7 ポイント増加）、短期大学（女子学生のみ）で 60.9%（同 2.3 ポイント増加）と、新卒者の就職環境は順調に回復していると考えられる。

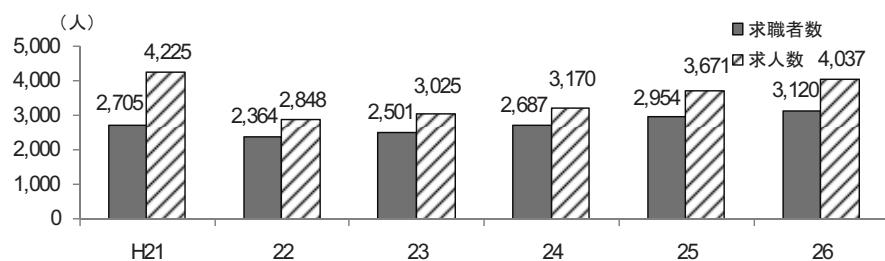
1) 新規学卒者の進学率及び就職率の推移（長野県・平成 21～26 年）



2) 中学校卒業者の求職・求人状況（長野県・平成 21 年 3 月～26 年 3 月）



3) 高等学校卒業者の求職・求人状況（長野県・平成 21 年 3 月～26 年 3 月）



資料：「平成 26 年度学校基本調査」文部科学省、「平成 25 年度労働市場年報」長野労働局
「平成 27 年 3 月高校新卒者・新規大学等卒業予定者の就職内定状況」長野労働局

4 高年齢者雇用

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けられている。

長野労働局が公表した「平成26年6月1日現在の長野県内の高年齢者雇用状況」によると、31人以上規模企業における常用労働者数（353,286人）のうち、60歳以上の常用労働者数は35,752人で10.1%を占めている。年齢階級別にみると、60歳～64歳が24,833人（7.0%）、65歳～69歳が8,395人（2.4%）、70歳以上が2,524人（0.7%）となっている。

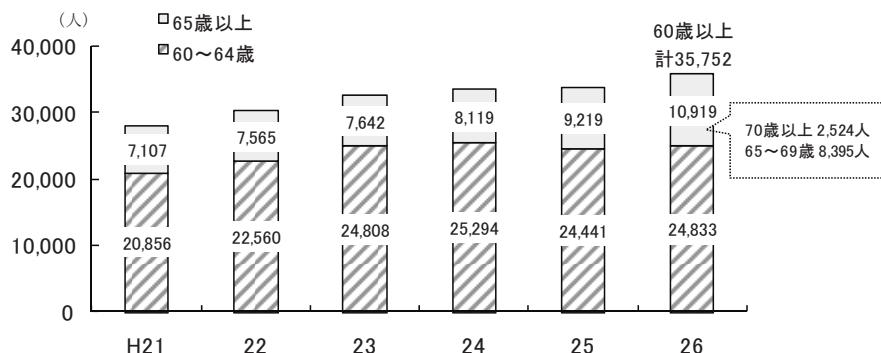
平成25年6月1日から平成26年5月31日の60歳定年企業における定年到達者4,440人のうち、継続雇用された者は3,470人（78.2%）、継続雇用を希望しない定年退職者は962人（21.7%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた者は8人（0.2%）となっている。

高年齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は98.9%（2,619社）で内訳をみると、「定年制の廃止」が1.9%（49社）、「定年の引上げ」が15.1%（396社）、「継続雇用制度の導入」が83.0%（2,174社）となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるより、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高くなっている。

希望者全員が65歳以上まで働く企業は2,011社（前年比167社増加）で、割合は75.9%（同5.1ポイント増加）となっている。

また、70歳以上まで働く企業は594社（同58社増加）で、割合は22.4%（同1.8ポイント増加）となっている。

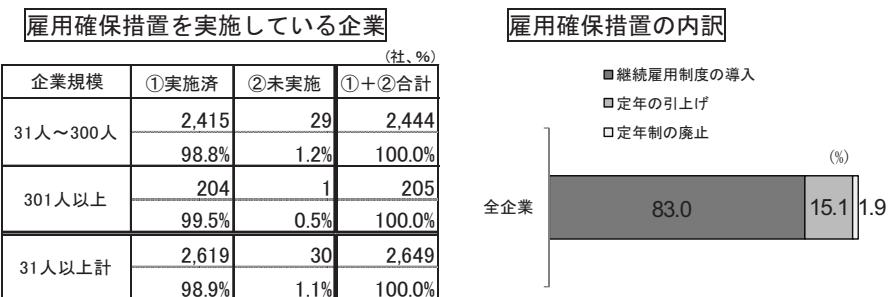
1) 60歳以上の常用労働者数の推移（長野県・平成21～26年）



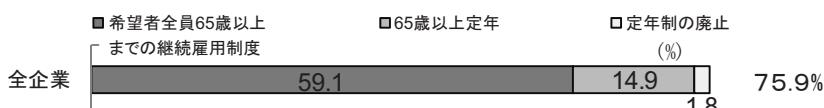
2) 60歳定期企業における定年到達者の状況（長野県・平成26年）



3) 高齢者雇用確保措置の実施状況（長野県・平成26年）



4) 希望者全員が65歳以上まで働く企業の割合（長野県・平成26年）



資料：「平成26年6月1日現在の長野県内の高齢者雇用状況」長野労働局

5 障がい者雇用

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないこととされている。

長野労働局が発表した「平成 26 年 6 月 1 日現在の長野県内の障害者雇用状況」によると、2.0%の法定雇用率が適用される一般の民間企業（50 人以上規模）の実雇用率は 1.96%（全国 15 位）となり、全国平均（1.82%）を上回ってはいるものの、法定雇用率を下回ることとなった。

一般の民間企業に雇用されている障がい者の数は 5,447.5 人で、前年と比べ 4.4%（227.5 人）増加し、過去最高となった。

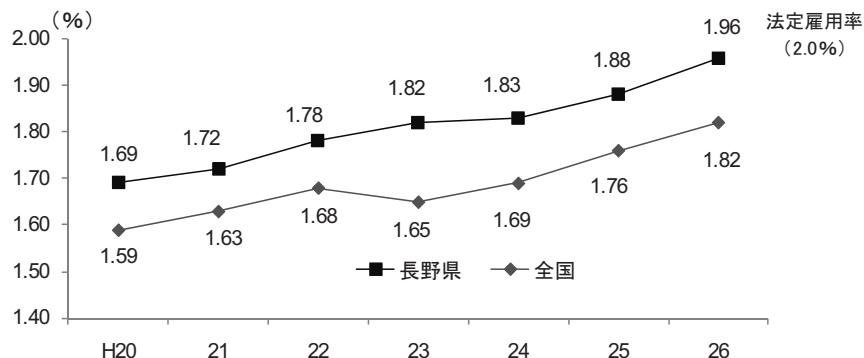
実雇用率を産業別にみると、高い順に「生活関連サービス・娯楽業」で 3.87%、「医療・福祉」で 2.34% となり、これらの産業では法定雇用率を上回っている。次いで「サービス業」1.98%、「運輸業、郵便業」1.97%、「製造業」1.97% となっている。

法定雇用率達成企業の全企業に占める割合をみると 57.2%、未達成の企業は 42.8% となっている。法定雇用率達成企業を産業別にみると、最も高い産業は「医療・福祉」で 72.7%、次いで「運輸業、郵便業」63.2%、「製造業」58.9% となっている。一方、最も低かった産業は「学術研究、専門・技術サービス業」で 23.1%、次いで「その他」の産業 31.3% となっている。

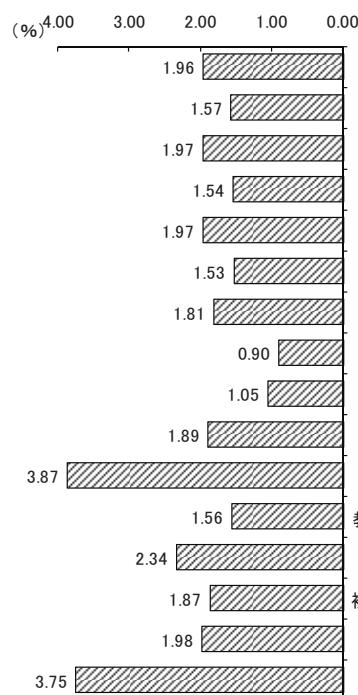
=平成 24 年長野県高年齢者・障害者雇用実態調査(長野県労働雇用課)=
障害者雇用における課題等 (%)

解決が必要な課題や心配な事項	身体障害者	知的障害者	精神障害者	全 体
会社内に適当な仕事があるか	76.1	82.9	81.4	79.9
採用時に適性、能力を十分把握できるか	47.6	61.6	61.3	56.2
職場の安全面の配慮が適切にできるか	56.2	55.0	54.3	55.3
雇用継続が困難な場合の受け皿があるか	38.9	48.3	51.8	45.8
通勤上の配慮が必要か	46.4	47.1	43.0	45.7
従業員が障害特性について理解することができるか	30.5	48.3	56.8	44.0

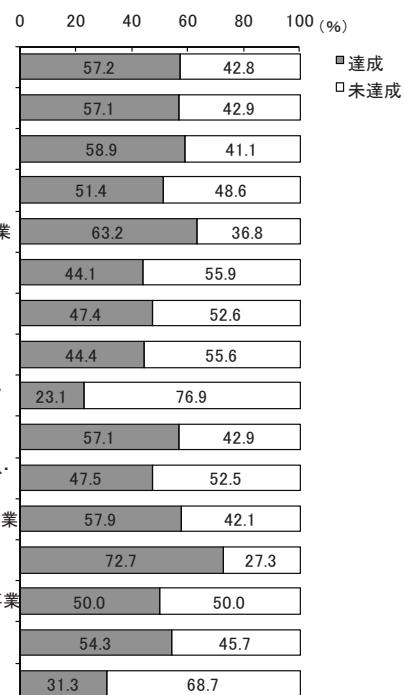
1) 障がい者実雇用率の推移（全国、長野県・平成 20～26 年）



2) 産業別障がい者実雇用率 (長野県・平成 26 年)



3) 産業別法定雇用率達成・未達成 企業割合 (長野県・平成 26 年)



資料：「平成 26 年 6 月 1 日現在の長野県内の障害者雇用状況」長野労働局

6 非正規労働者

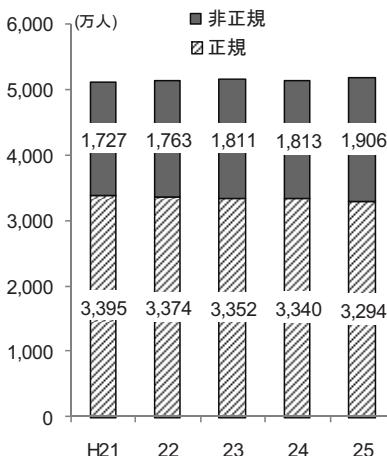
総務省統計局の「労働力調査」によると、平成 25 年平均の雇用者（役員を除く。）は 5,201 万人で、前年に比べ 47 万人の増加となつた。このうち正規の職員・従業員は 3,294 万人で 46 万人減少となっている。一方、非正規の職員・従業員は 1,906 万人と 93 万人の増加となっており、男女別にみると、男性は 610 万人で前年に比べ 44 万人の増加、女性は 1,296 万人で前年に比べ 49 万人の増加となっている。

非正規の職員・従業員を男女、年齢階級別にみると、女性は 35 ～54 歳が 627 万人（非正規の職員・従業員の男女に占める割合は 32.9%）男性は 55 歳以上が 276 万人（同 14.5%）となっている。

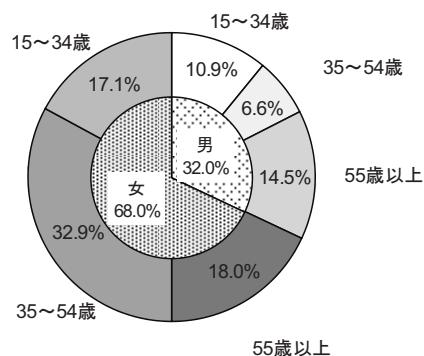
総務省が平成 24 年 10 月に実施した「就業構造基本調査」によると、全国の非正規の職員・従業員の割合は、38.2%（2,042 万 7 千人）と前回（H19 35.5%）と比べ 2.7 ポイント増加している。男女別にみると、男性は 22.1%（648 万 3 千人）で前回（H19 19.9%）と比べ 2.2 ポイント増加し、女性は 57.5%（1,394 万 4 千人）で前回（H19 55.2%）と比べ 2.3 ポイント増加している。

県内の非正規の職員・従業員の割合は、38.8%（342,700 人）と前回（H19 35.2%）と比べ 3.6 ポイント増加している。特に、55 歳以上では、平成 4 年の 21.1% から平成 24 年の 58.1% へ 37.0 ポイント増加している。男女別にみると、男性は 20.8%（95,100 人）で前回（H19 19.0%）と比べ 1.8 ポイント増加し、女性は 58.1%（247,600 人）で前回（H19 53.9%）と比べ 4.2 ポイント増加している。

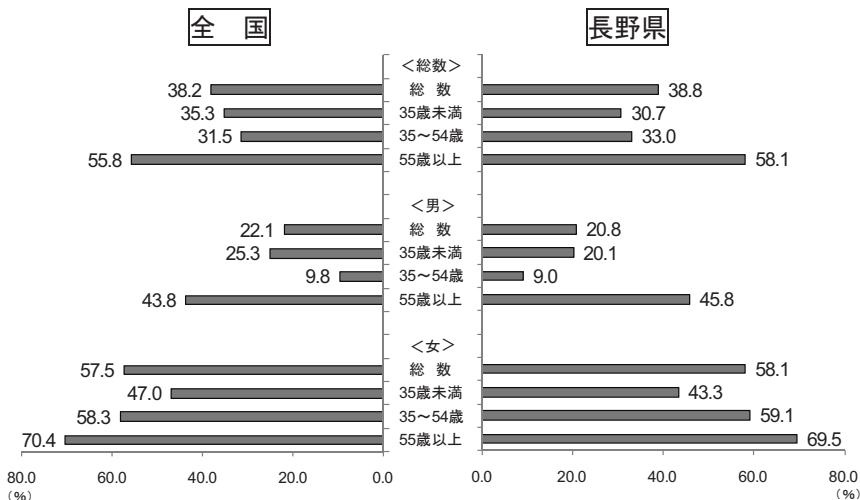
1) 雇用形態別雇用者数の推移
(全国・平成 21~25 年)



2) 男女、年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳
(全国・平成 25 年)



3) 雇用者(役員を除く)のうち非正規の職員・従業員の割合
(全国、長野県・平成 24 年)



資料：「平成 25 年労働力調査年報」総務省統計局

「平成 24 年就業構造基本調査」総務省統計局・長野県情報政策課統計室

県労働雇用課が行った「平成 25 年度多様化する就業形態の労働環境実態調査」事業所調査によると、非正社員割合が高い産業は、「サービス業（他に分類されないもの）」が 68.6%で最も高い割合となっており、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 65.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が 62.2%となっている。

非正社員を雇用する理由は、「人件費節減のため」が 43.5%（平成 22 年度の前回調査 48.3%）で最も高い割合となっており、次いで「定年退職者等の再雇用のため」が 37.8%（同 33.0%）、「専門的業務に対応するため」が 36.2%（同 38.7%）となっている。

非正社員について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答）をみると、「家計の補助・学費等を得るため」が 34.4%で最も高い割合となっており、次いで「自分の都合のよい時間に働けるから」が 21.4%、「仕事と家庭を両立するため」が 20.9%となっている。

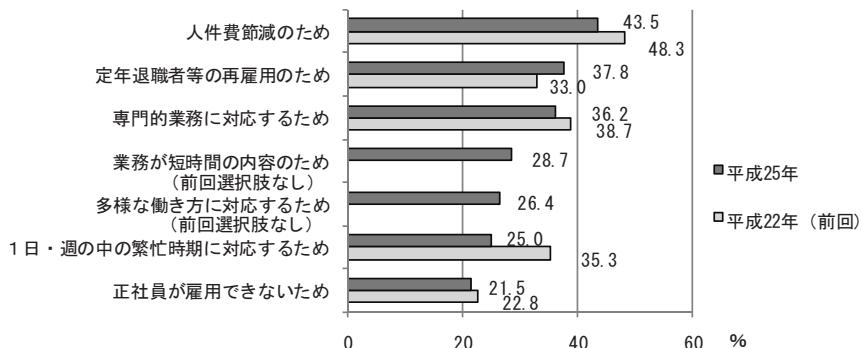
前回調査と比べると、「正社員として働く会社がなったから」、「家計の補助・学費等を得るため」、「他に仕事がなかったため」が増加し、「都合のよい時間に働くから」、「仕事と家庭を両立するため」が減少している。

男女別にみると、男性は「他に仕事がなかったため」が 31.1%、「定年退職の再雇用のため」が 30.3%と高く、女性は「家計の補助・学費等を得るため」が 41.3%で最も高くなっている。

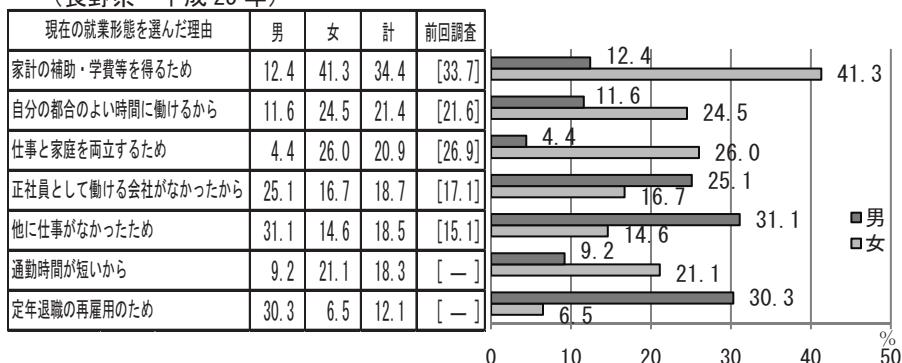
4) 就業形態別従業員の構成<事業所調査>（長野県・平成25年）

産業	回答事業所 の従業員数	就業形態	
		正社員	非正社員
調査産業計	80,233	65.2	34.8
建設業	5,636	77.5	22.5
製造業	23,728	75.9	24.1
情報通信業	1,243	79.2	20.8
運輸業、郵便業	5,583	64.1	35.9
卸売業、小売業	9,843	54.1	45.9
金融業、保険業	3,411	75.6	24.4
学術研究、専門・技術サービス業	800	77.3	22.8
宿泊業、飲食サービス業	3,467	34.6	65.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,733	37.8	62.2
医療・福祉	18,768	69.1	30.9
サービス業（他に分類されないもの）	5,787	31.4	68.6
不明	234	81.6	18.4

5) 非正社員の雇用理由（複数回答）<事業所調査>（長野県・平成25年）



6) 現在の就業形態を選んだ理由（複数回答）<個人調査（非正社員）> (長野県・平成25年)



資料：「平成25年度多様化する就業形態の労働環境実態調査」長野県労働雇用課

7 派遣労働者

長野労働局管内労働者派遣事業の「平成 25 年 6 月 1 日現在の状況」の集計結果によると、労働者派遣事業所数は 907 所、内訳は、一般派遣が 238 所で全体の 26.2%、特定派遣が 669 所で 73.8% となっている。また、実際に派遣された派遣労働者数は、11,799 人となっている。

また、「平成 24 年度事業報告書」の集計結果によると、派遣労働者数は 25,950 人で前年と比較すると 2,795 人、9.7% の減少と 2 年ぶりに減少となった。派遣先は 7,036 件で前年と比較すると 374 件、5.6% の増加となっている。

労働者派遣事業に係る売上高は、514 億 700 万円で前年に比べ 49 億 900 万円減少し、5 年連続の減少となった。

一般派遣の全体平均派遣料金は、14,610 円で対前年比 1.0% の減少で、全国平均の 17,106 円を 2,496 円下回っている。また、政令業務の平均は 15,814 円で、全体平均を上回っており、対前年度比では 338 円、2.2% の増加している。政令業務についてみると、高い順に「ソフトウェア開発」が 21,598 円、「アナウンサー」が 21,502 円、「機械設計」が 19,613 円などとなっている。

特定派遣の全体平均派遣料金は、19,963 円で対前年比 2.2% の増加で、全国平均の 23,638 円を 3,675 円下回っている。

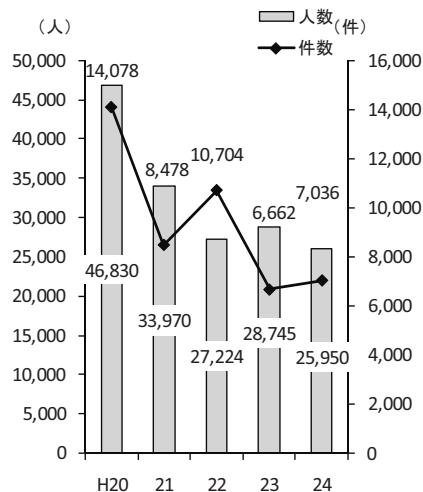
【用語の解説】

政令業務 労働者派遣法施行令第 4 条及び第 5 条に定められた業務であり、業務を迅速かつ適確に行うために専門的知識や技術などを必要とする業務、または特別の雇用管理を必要とする業務のことをいう。

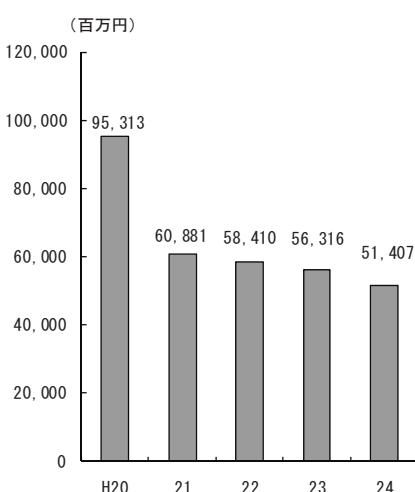
一般労働者派遣事業[許可制]…特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業（日雇・登録型の労働者派遣も可）

特定労働者派遣事業[届出制]…派遣会社の常用雇用労働者のみを労働者派遣の対象とする労働者派遣事業

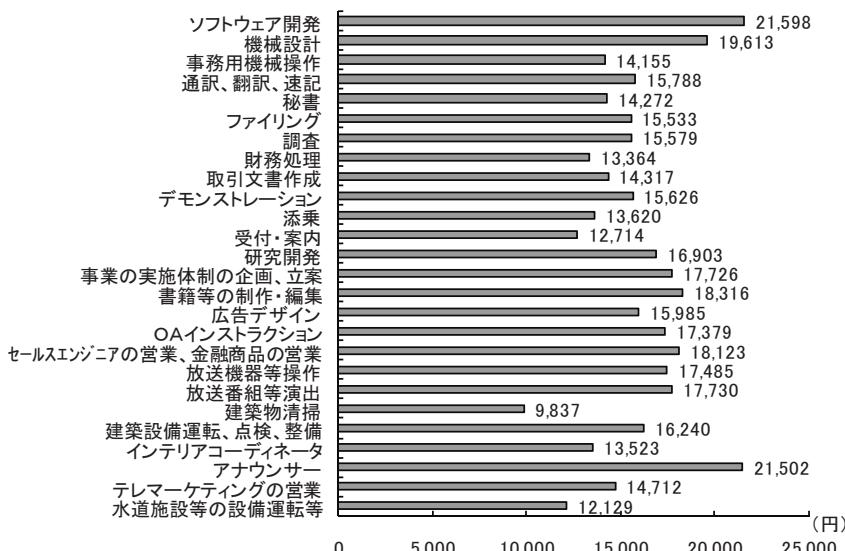
1) 派遣労働者及び派遣先件数の推移（長野県・平成 20～24 年）



2) 労働者派遣事業に係る売上高の推移（長野県・平成 20～24 年）



3) 1 日 8 時間当たり一般労働派遣事業の派遣料金（政令業務）
(長野県・平成 24 年)



注) 労働者派遣の実績のあった事業所について各事業所の派遣料金を単純平均したものである。

資料：「長野労働局管内労働者派遣事業の「平成 24 年度事業報告」
及び「平成 25 年 6 月 1 日現在の状況」の集計結果」長野労働局

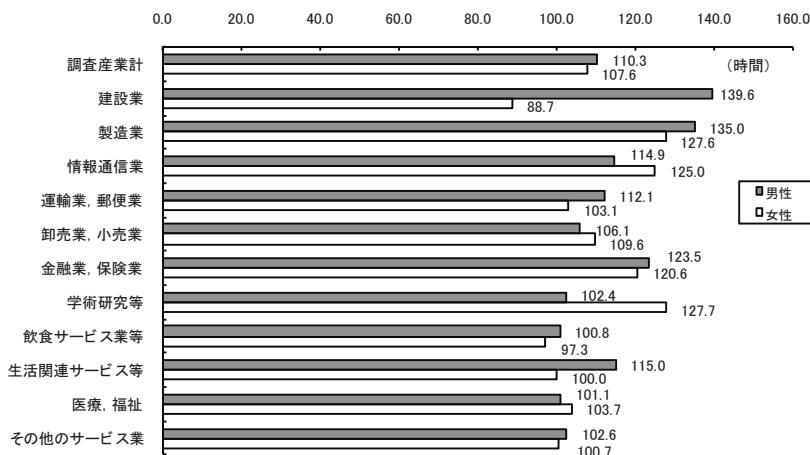
8 パートタイム労働者

県労働雇用課が平成 26 年に実施した「長野県賃金実態調査」によると、パートタイム労働者の平均月間所定内労働時間は、108.2 時間、男女別では男性が 110.3 時間、女性が 107.6 時間となっている。産業別にみると、男性では多い順に「建設業」139.6 時間、「製造業」135.0 時間、「金融業, 保険業」123.5 時間などとなっている。女性では、「学術研究, 専門・技術サービス業」127.7 時間、「製造業」127.6 時間、「情報通信業」125.0 時間となっている。

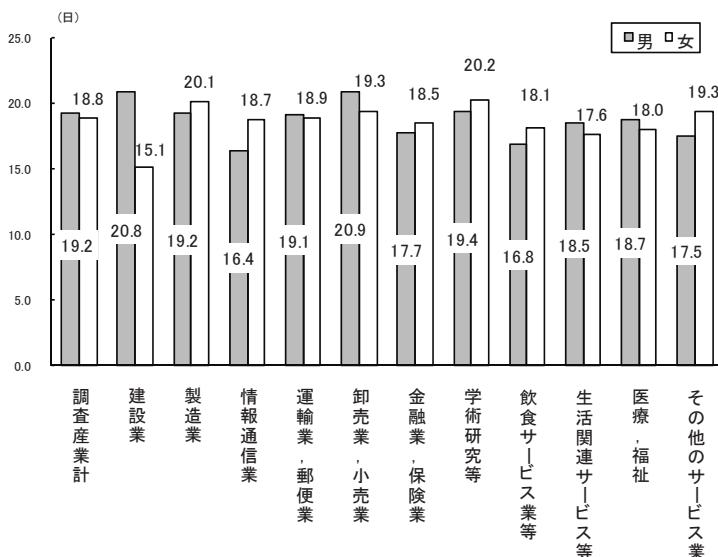
また、パートタイム労働者の 1 時間あたりの賃金は、男性が 1,050 円（前年比 13 円増加）で、女性が 987 円（同 15 円増加）となっている。産業別にみると、男性が高い順に「金融業, 保険業」1,549 円、「学術研究, 専門・技術サービス業」1,468 円、「建設業」1,299 円などとなっている。女性は「医療, 福祉」1,195 円、「建設業」1,143 円、「金融業, 保険業」1,091 円などとなっている。

1) パートタイム労働者の男女別、産業別平均月間所定内実労働時間

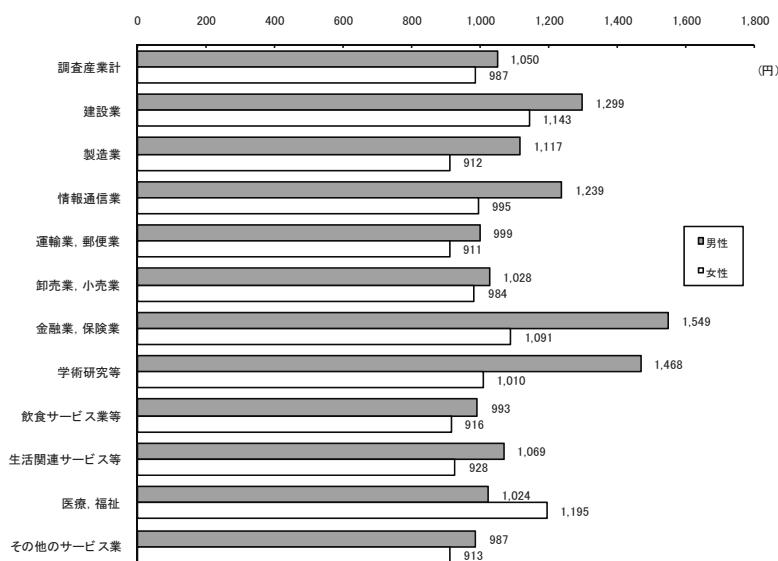
（長野県・平成 26 年）



2) パートタイム労働者の平均月間労働日数（長野県・平成 26 年）



3) パートタイム労働者の産業別 1 時間当たりの賃金（長野県・平成 26 年）



資料：「平成 26 年長野県賃金実態調査」長野県労働雇用課

9　外国人労働者

長野労働局の「長野県における外国人雇用状況の届出状況（平成25年10月末現在）」によると、県内で外国人労働者を雇用している事業所数は2,493か所（前年同期比124か所、5.2%増加）で、外国人労働者数は11,420人（同1人、0.01%減少）となっている。

県内の外国人労働者を国籍別にみると、多い順に中国（香港等を含む。）が4,796人で42.0%、ブラジルが2,502人で21.9%、フィリピンが1,560人で13.7%となっている。

また、産業別に外国人労働者をみると、「製造業」が6,696人で58.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」*が1,286人で11.3%、「農業、林業」が1,182人で10.4%、「卸売業、小売業」が490人で4.3%となっている。

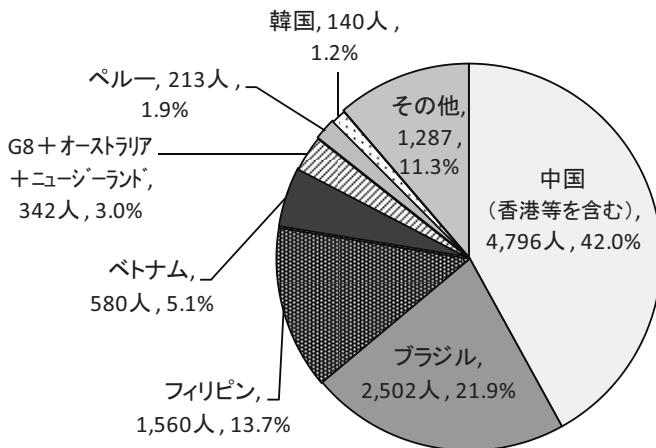
事業所規模別に外国人労働者をみると「30人未満」規模の事業所が4,644人で40.7%を占め、次いで「100～499人」が2,916人で25.5%、「30～99人」が2,889人で25.3%、「500人以上」が936人で8.2%となっている。

外国人雇用状況の届出制度

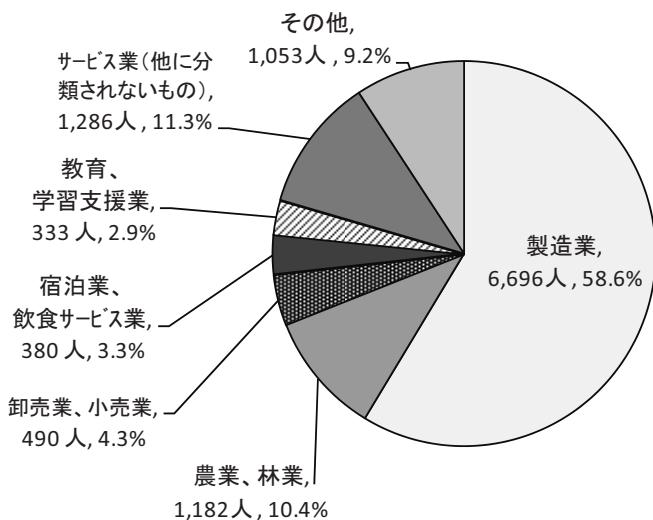
雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。

* 「サービス業（他に分類されないもの）」には、建設設計業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

1) 国籍別外国人労働者数（長野県・平成25年）



2) 産業別外国人労働者数（長野県・平成25年）



資料：「長野県における外国人雇用状況の届出状況（平成25年10月末現在）」長野労働局

10 長野県離職状況調査

■調査の概要

- (1) 調査時期 平成 25 年 3 月～11 月
- (2) 調査方法 標本調査
- (3) 調査対象等

事業所調査：4,000 事業所（常用労働者 5 人以上）

回収事業所数 974 事業所（回収率 24.4%）

離職者調査：ジョブカフェ信州の来所者で学校卒業後就職し離職を経験した者 回答者数 691 人

■調査結果の概要

【事業所調査】

- (1) 新卒採用正社員の離職状況

新規採用正社員の平成 22 年度採用における 3 年間の離職率は、「大卒」が 17.2%、「短大等卒」が 22.9%、「高卒」が 25.2% となっている。

- (2) 事業所が行う定着対策（複数回答）

事業所における新規採用職員に対する定着対策としては、「職場で話しやすい雰囲気を作る」が 10.2% で最も高く、次いで「企業内訓練を実施する」が 7.3%、「採用後の配置で教育担当者をつける」が 5.9%、「上司によるフォローアップ体制を整備する」が 5.7% となっている。

【離職者調査（来所者アンケート）】

- (3) 縮職理由

最初に就いた事業所での縮職理由は、男性では「その他（契約期間満了による等）」以外で最も多いのは、「仕事上のストレスが大きい」が 9.2%、次いで「キャリアアップのため」が 8.3% となっている。女性では、「家庭事情（結婚、出産、介護、家族の転勤等）」が 16.7% で最も高く、次いで「仕事上のストレスが大きい」が 12.9% となっている。

1) 平成 22 年度新卒採用正社員の学歴別離職者数、離職率

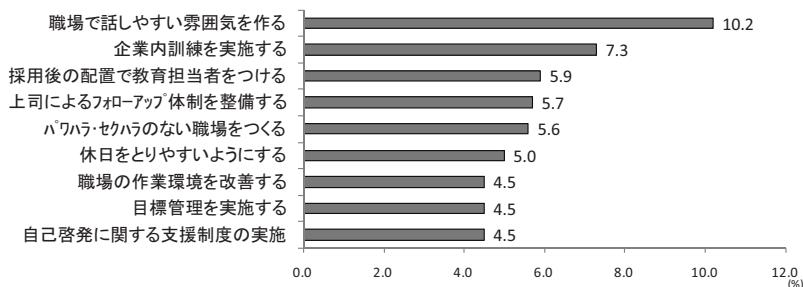
(長野県・平成 25 年)

	平成22年度 新卒採用数 (人)	離職者数(人)				離職率(%)				全国 ※
		1年以内	2年以内	3年以内	計	1年以内	2年以内	3年以内	計	
大卒	343	25	19	15	59	7.3	5.5	4.4	17.2	31.0
短大等卒	231	18	14	21	53	7.8	6.1	9.1	22.9	39.9
高卒	230	18	17	23	58	7.8	7.4	10.0	25.2	39.2
中卒	2	2	-	-	2	100.0	-	-	100.0	62.1
合計	806	63	50	59	172	7.8	6.2	7.3	21.3	34.7

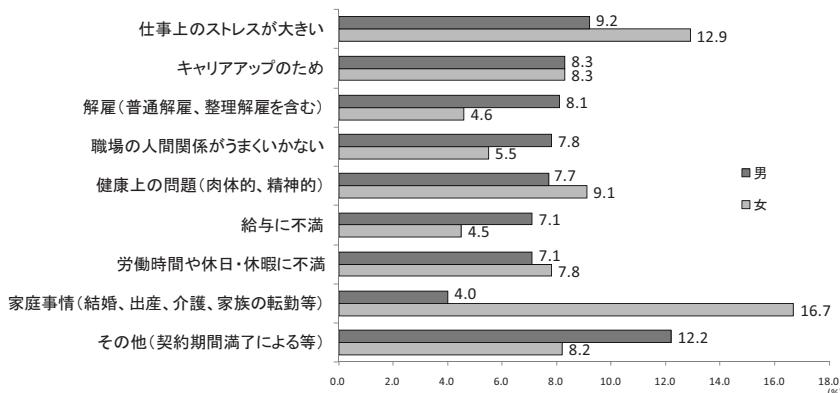
※全国の値は、厚生労働省「新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況の推移（22年度分）」による。

合計は県において推計した。なお、全国は新規学卒として雇用保険に加入した者を対象としている。

2) 事業所が行う定着対策(複数回答) (主な回答) (長野県・平成 25 年)



3) 離職理由 (主な回答) (長野県・平成 25 年)



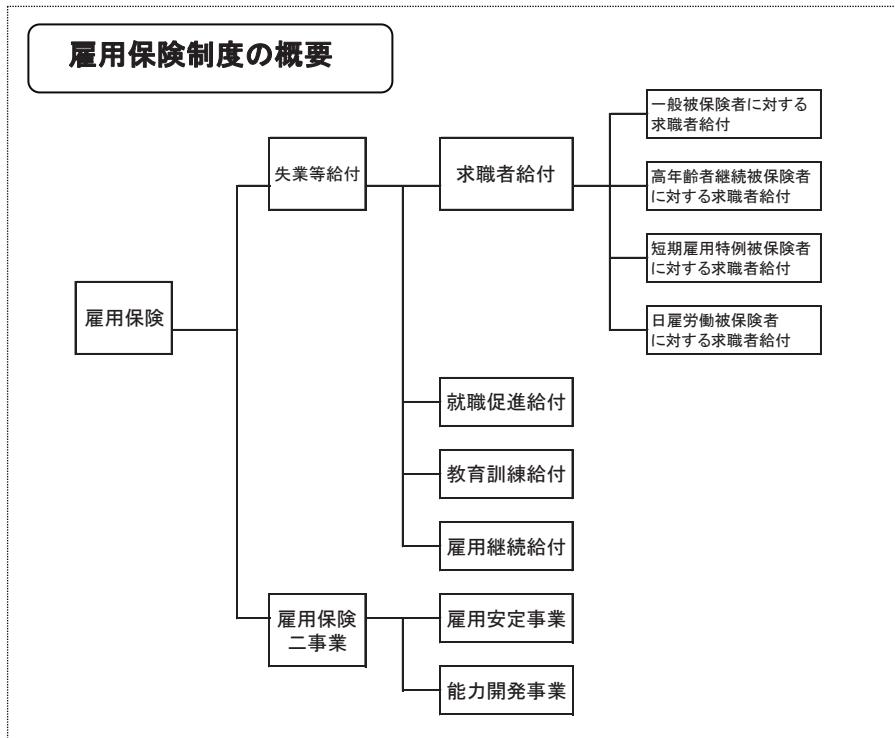
資料：「長野県離職状況調査」長野県労働雇用課

11 雇用保険

雇用保険は、労働者の生活及び雇用の安定と就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方等に対して、失業等給付を支給するとともに、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進等を図るための事業を行っている。

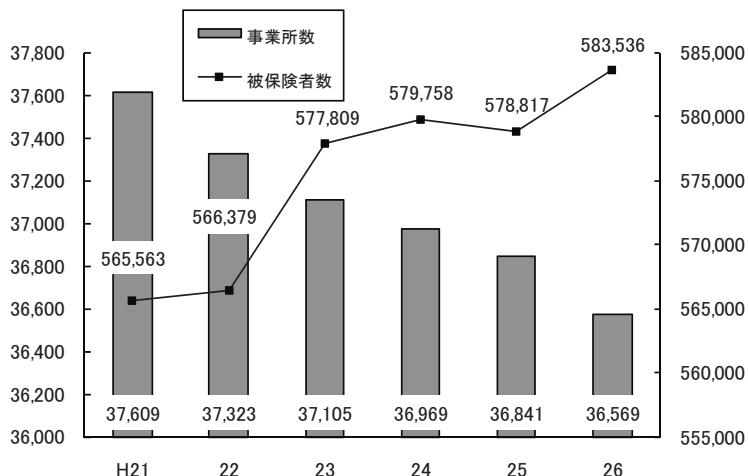
平成26年3月末の県内の雇用保険適用事業所数は36,569所（前年比272所減少）で、被保険者数は583,536人（同4,719人増加）となっている。

平成25年度の県内の雇用保険受給の状況についてみると、受給資格決定件数は27,516件（前年比4,305件減少）となっている。



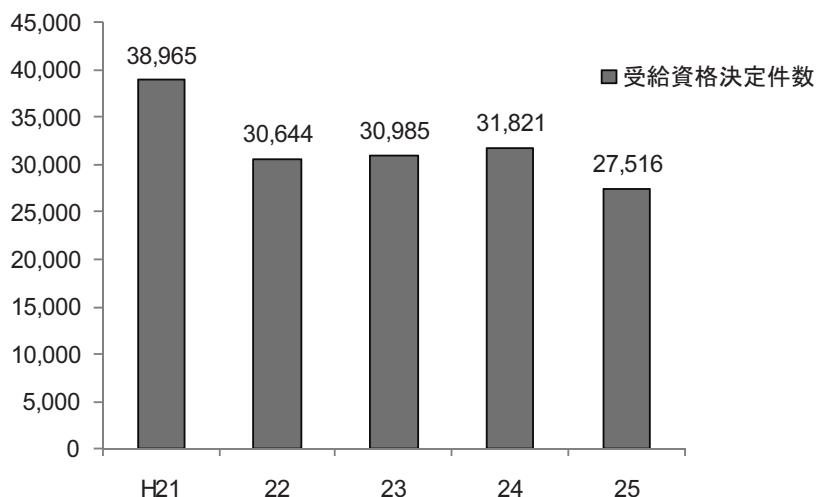
1) 雇用保険適用状況の推移 (所・人)

(長野県：平成21～26年、各年とも3月末)



2) 雇用保険受給状況 (件)

(長野県・平成21～25年度)



資料：「平成 25 年度労働市場年報」長野労働局

III 賃金・諸手当

1 県内勤労者の月間現金給与総額

「毎月勤労統計調査」によると、平成 25 年の 5 人以上規模事業所で働く常用労働者の一人平均月間給与総額は、長野県が 297,060 円（前年比^{*}1.2% 増加）、全国が 314,054 円（前年と同水準）となっている。

県内の産業別月間現金給与総額（5 人以上規模）をみると、金額の高い順に「金融業、保険業」で 453,702 円、「情報通信業」で 391,695 円、「学術研究、専門・技術サービス業」で 375,998 円となっている。金額の少ない順では、「宿泊業、飲食サービス業」で 144,592 円、「サービス業（他に分類されないもの）」で 233,953 円、「生活関連サービス、娯楽業」で 238,092 円となっている。

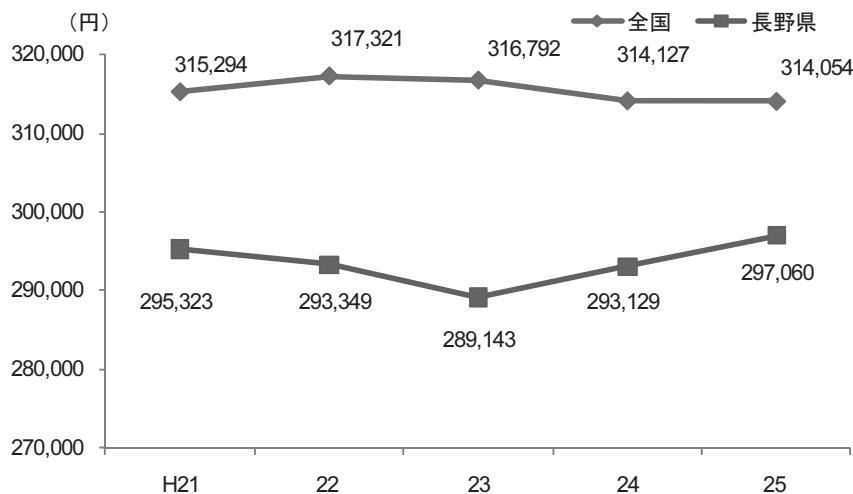
【用語の解説】

常用労働者 期間を定めずに又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている者

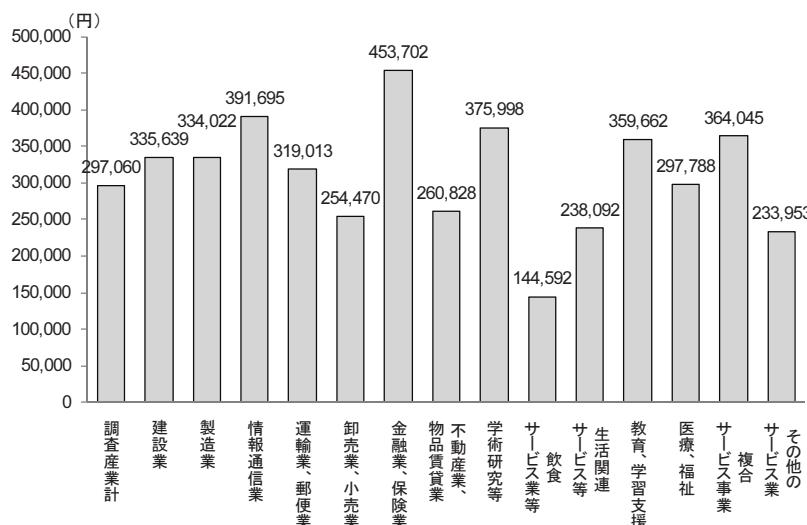
現金給与額 賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず労働の対価として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料等を差し引く前の金額

* 前年比は、平成 22 年平均値を基準とする指数比較により算出した対前年増減率。

1) 月間現金給与総額の推移（全国、長野県・平成 21～25 年、事業所規模 5 人以上）



2) 産業別月間現金給与総額（長野県・平成 25 年、事業所規模 5 人以上）



資料：「平成 25 年長野県の賃金・労働時間及び雇用の動き」長野県情報政策課統計室
「毎月勤労統計調査」厚生労働省

2 県内小規模事業所（1人～4人規模）の現金給与額

「毎月勤労統計調査特別調査」によると、平成25年7月における一人平均きまって支給する現金給与額は、長野県では199,706円（前年比9.3%増加）、全国では190,474円（同0.8%増加）となっている。

男女別では、男性が254,279円（前年比1.5%増加）、女性は139,684円（同0.2%増加）となっている。

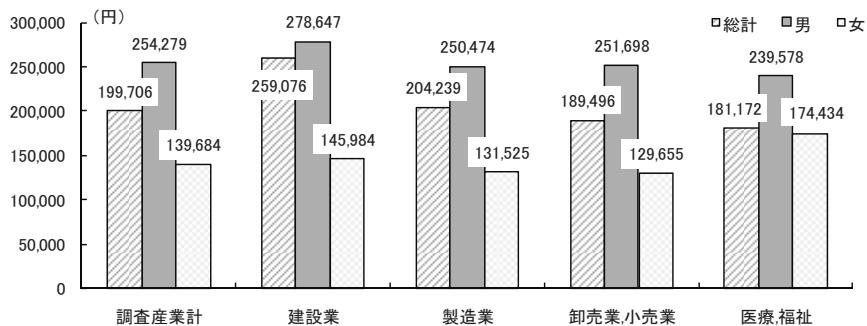
また、主な産業別にみると、「建設業」が259,076円（前年比19.1%増加）、「製造業」が204,239円（同0.3%増加）、「卸売業、小売業」が189,496円（同10.5%増加）、「医療、福祉」が181,172円（同4.6%減少）となっている。

平成24年8月から平成25年の7月までの1年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）についてみると、長野県では274,618円（前年比45.6%増加）、全国では201,806円（同5.4%増加）となっている。主な産業別にみると、「医療、福祉」が451,624円（前年比17.9%増加）で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が280,162円（同68.1%増加）、「建設業」が182,346円（同92.3%増加）、「製造業」が119,771円（同36.7%減少）となっている。

30人以上規模事業所の一人平均きまって支給する現金給与額を100とし、事業所規模間の格差をみると、1人～4人規模事業所は調査産業計で74.1となっている。主な産業別にみると、格差が最も大きいのは「医療、福祉」で63.6となっている。

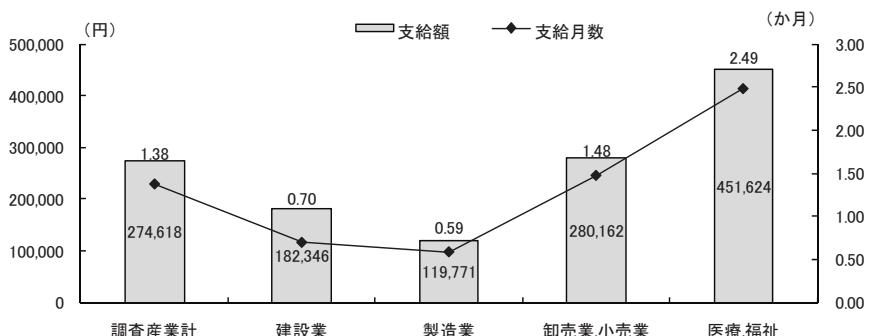
1) 主要産業別・性別一人平均きまって支給する現金給与額

(長野県・平成 25 年、事業所規模 1 人～4 人)



2) 主要産業別一人平均特別に支払われた現金給与額

(長野県・平成 25 年、事業所規模 1 人～4 人)



3) 主要産業別一人平均きまって支給する現金給与額の事業所規模間格差

(長野県・平成 25 年)

主な産業	事業所規模		規模間格差 (30人以上 = 100)
	1人～4人	30人以上	
調査産業計	199,706	269,464	74.1
建設業	259,076	320,860	80.7
製造業	204,239	298,988	68.3
卸売業, 小売業	189,496	175,420	108.0
医療, 福祉	181,172	284,735	63.6

資料：「平成 25 年長野県の賃金・労働時間及び雇用の動き」長野県情報政策課統計室

3 所定内賃金額

県労働雇用課が行った「長野県賃金実態調査」によると、県内5人以上規模民営事業所で働く常用労働者の、平成26年6月30日現在の所定内賃金額は、男性が291,904円（前年比20円、0.0%増加）、女性が219,607円（前年比3,580円、1.7%増加）となっている。

年齢階層別の所定内賃金を見ると、賃金のピークは男性が50～54歳層で359,107円、女性は55～59歳で239,043円となっている。

産業別所定内賃金額は、男性では「金融業、保険業」が最も高く380,611円、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」で345,443円、「情報通信業」で341,256円の順になっている。

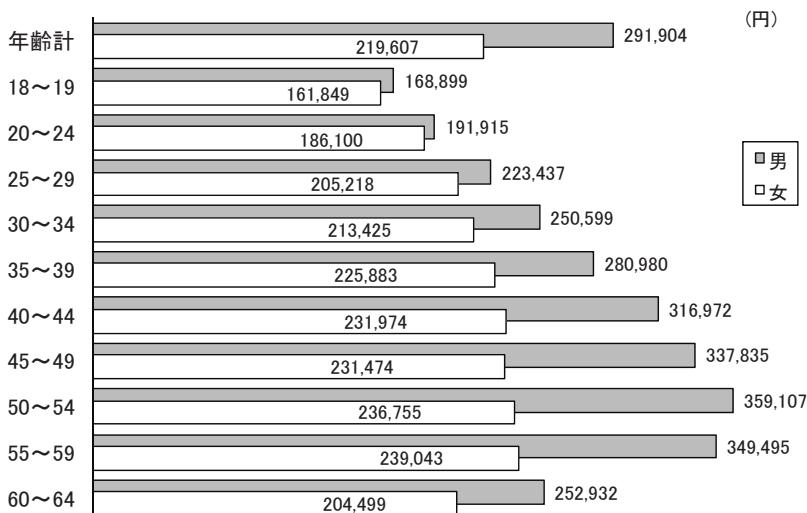
女性では「情報通信業」が最も高く290,163円、次いで「金融業、保険業」で255,980円、「医療、福祉」で238,659円の順になっている。

【用語の解説】

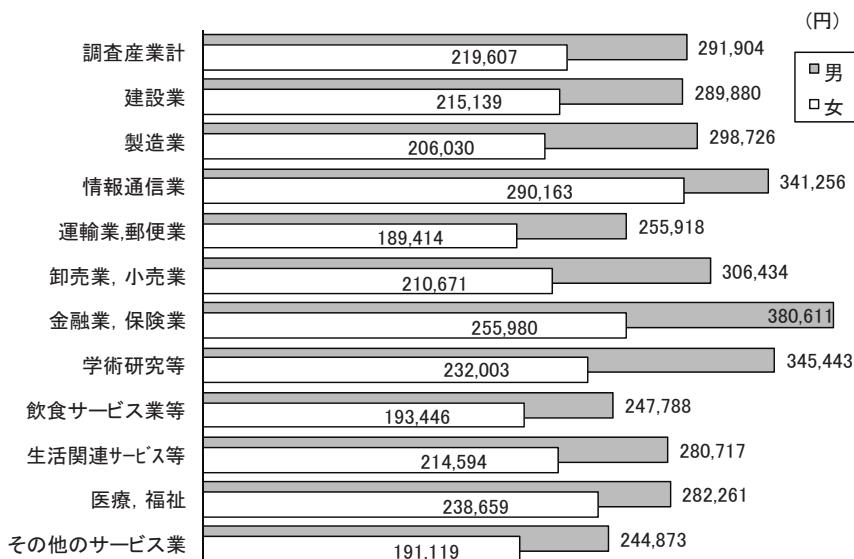
所定内賃金額 月間賃金額のうち、所定外賃金額以外のものをいい、基本給、勤続給、業績給、年齢給、技能手当、家族手当、地域手当、通勤手当、物価手当等の合計をいう。

所定外賃金額（超過労働給与額） 時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等の合計をいう。

1) 男女別・年齢階層別所定内賃金額（長野県・平成 26 年、事業所規模 5 人以上）



2) 男女別・産業別所定内賃金額（長野県・平成 26 年、事業所規模 5 人以上）



資料：「平成 26 年長野県賃金実態調査」長野県労働雇用課

4 学卒者の初任給

「長野県賃金実態調査」によると、平成26年4月採用の新規学卒者の初任給額は、男性の場合大学卒で195,023円（前年比0.9%減少）、高専・短大卒で170,300円（同2.0%減少）、高校卒で159,686円（同0.4%減少）となっている。女性の場合は大学卒で188,508円（同0.3%減少）、高専・短大卒で168,900円（同0.3%増加）、高校卒で157,703円（同0.6%減少）となっている。

大学卒事務系の初任給額を産業別にみると、金額の高い順に男性は「情報通信業」で200,800円、「学術研究、専門・技術サービス業」で200,500円、「製造業」で197,500円となっており、女性は「生活関連サービス業、娯楽業」で211,700円と「情報通信業」で201,500円、「卸売業、小売業」194,000円となっている。

また、初任給平均改定率は、中学卒業者から大学卒業者までの男女計で、-1.1%となっている。

【用語の解説】

初任給額 その年に採用した新規学卒者の採用時（4月）の通勤手当を除いた所定内賃金額をいう。

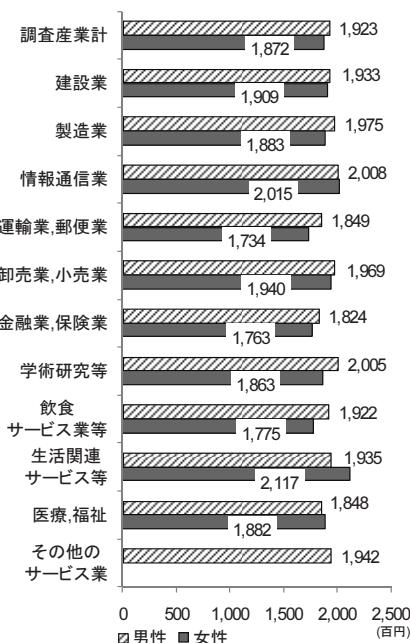
初任給平均改定率 初任給の各年の新規採用者数をウェイトした平均値の増減率。

1) 男女別・卒業区分別初任給額（長野県・平成 26 年）

区 分		初 任 給 額 (円)		対 前 年 増 減 率 (%)
高校 卒	男 性	159,686	(管理・事務・技術)	158,800
			(生産)	160,100
	女 性	157,703	(管理・事務・技術)	158,000
			(生産)	157,300
短 高 大 專 卒 ・	男 性	170,300		-2.0
	女 性	168,900		0.3
大學 卒	男 性	195,023	(事務系)	192,300
			(技術系)	201,200
	女 性	188,508	(事務系)	187,200
			(技術系)	201,800

2) 大学卒事務系の産業別初任給額

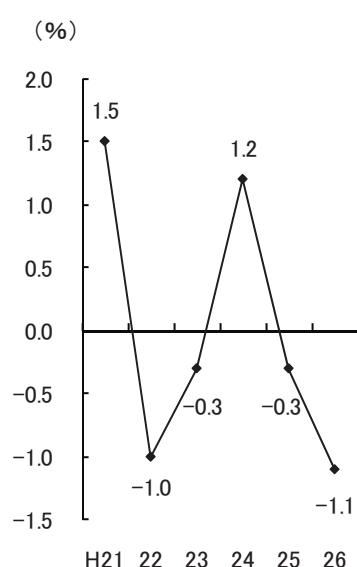
(平成 26 年・長野県)



注) その他のサービス業の女性は該当数値なし。

3) 初任給平均改定率の推移

(平成 21 年～26 年・長野県)



資料：「平成 26 年長野県賃金実態調査」長野県労働雇用課

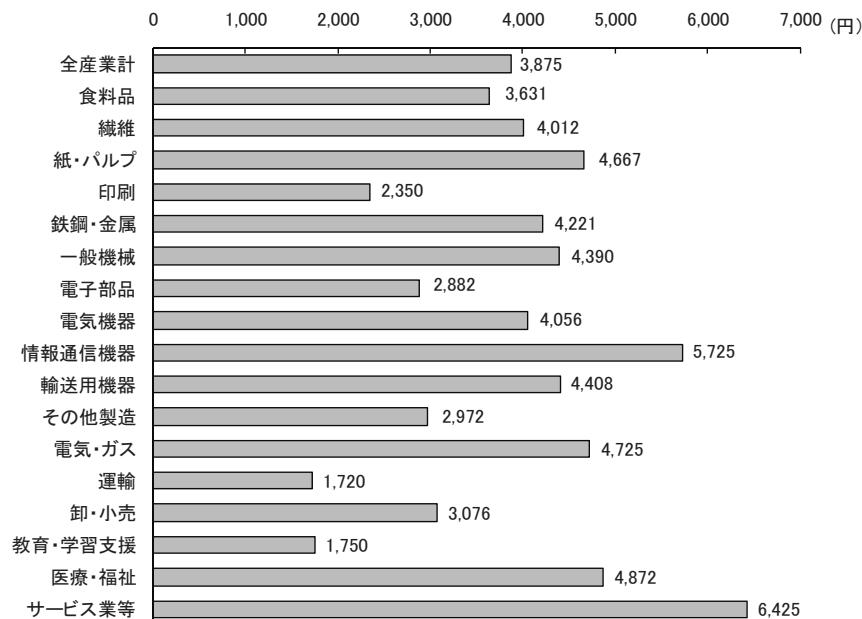
5 春季賃上げ妥結状況

県労働雇用課が民間労働組合を対象に行った「平成26年春季賃上げ要求・妥結状況調査」によると、平成26年の賃上げ妥結額（定期昇給分含む）は3,875円（賃上率1.56%）で、前年より494円増加となっている。平均妥結額及び平均賃上率は、ともに前年を上回る結果となった。

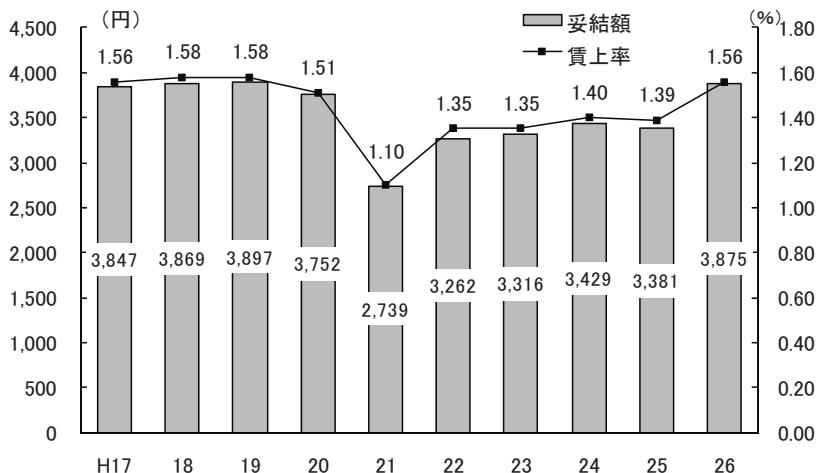
主な産業をみると、賃上げ額の多い順に、「サービス業等」が6,425円（賃上率2.38%）、「情報通信機器」が5,725円（同1.99%）、「医療・福祉」が4,872円（同1.80%）となっている。

賃上げ妥結額の推移をみると、平成22年以降は上昇傾向にあり、過去10年で2番目に高い金額となっている。

1) 産業別春季賃上げの妥結額（長野県・平成 26 年）



2) 春季賃上げの妥結額及び賃上率の推移（長野県・平成 17~26 年）



資料：「平成 26 年春季賃上げ要求・妥結状況調査」長野県労働雇用課

6 夏季・年末一時金妥結状況

賃金には、毎月の定期給与のほかに臨時に支払われる給与として、一般的にボーナス、賞与、夏季・年末一時金、期末手当などと呼ばれているものがある。

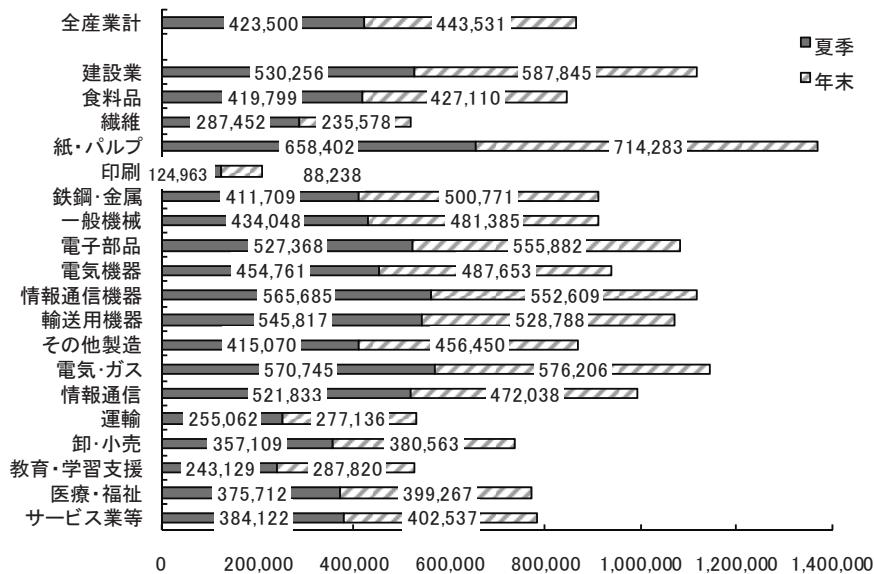
県労働雇用課による民間労働組合を対象とした調査によると、平成26年の県内の常用労働者の夏季一時金の妥結額は423,500円（1.69ヶ月、前年比33,763円増加）、年末一時金の妥結額は443,531円（1.78ヶ月、同20,735円増加）であった。年間では867,031円となり、前年を54,498円上回っている。

夏季一時金の産業別の妥結額をみると、多い順に「紙・パルプ」658,402円、「電気・ガス」570,745円、「情報通信機器」565,685円となっている。

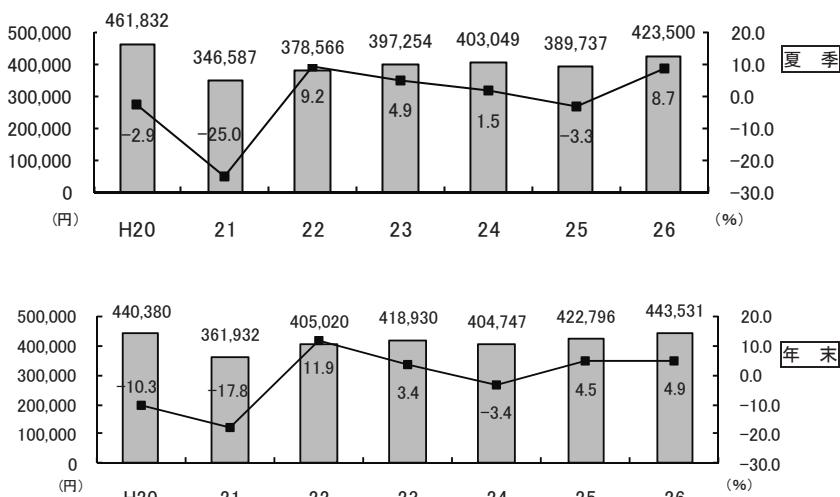
同じく産業別の年末一時金の妥結額は、「紙・パルプ」714,283円、「建設業」587,845円、「電気・ガス」576,206円となっている。

妥結額の前年比率の推移をみると、夏季は8.7%増加、年末は4.9%増加となっている。

1) 産業別夏季・年末一時金の妥結額（長野県・平成26年） (円)



2) 夏季・年末一時金の妥結額及び前年比率の推移（長野県・平成20～26年）



資料：「平成 26 年夏季・年末一時金要求妥結状況調査」長野県労働雇用課

7 最低賃金

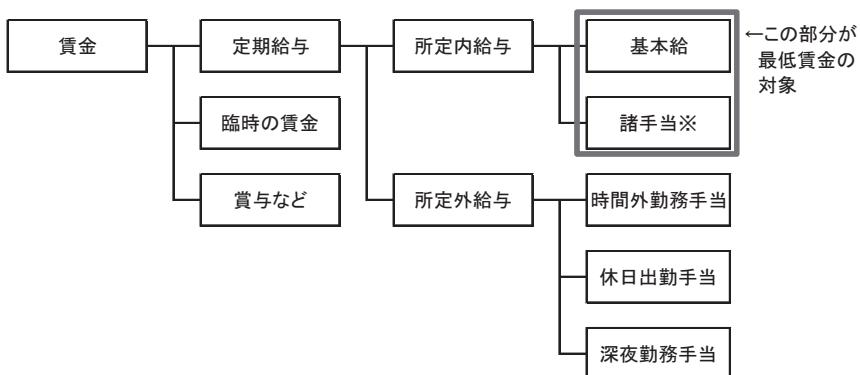
最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならぬとする制度である。

最低賃金には、地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金の2種類があり、決定にあたっては、毎年中央最低賃金審議会から示される引き上げ額の目安を参考にしながら、①地域における労働者の生計費、②労働者の賃金、③通常の事業の賃金支払い能力を、地域の実情を踏まえながら総合的に勘案し、地方最低審議会の調査審議を経て決定される。

最低賃金は、原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用される。（ただし、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件としてのみ、個別に最低賃金減額の特例が認められている。）

また、最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金である。

【最低賃金の対象となる賃金の例】



※諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は最低賃金の対象となりません。

<地域別最低賃金>

	時間額	効力発生日
長野県最低賃金	728円	H26.10.1

<特定(産業別)最低賃金>

	時間額	効力発生日
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	810円	H26.11.28
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	821円	H26.11.27
各種商品小売業 (注)衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であって、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。(例:百貨店、デパート、衣食住にわたりて小売する総合スーパー、ミニスーパー等)	773円	H26.12.31
印刷、製版業	747円	H23.12.31

IV 退職金

1 退職金制度の規定の状況

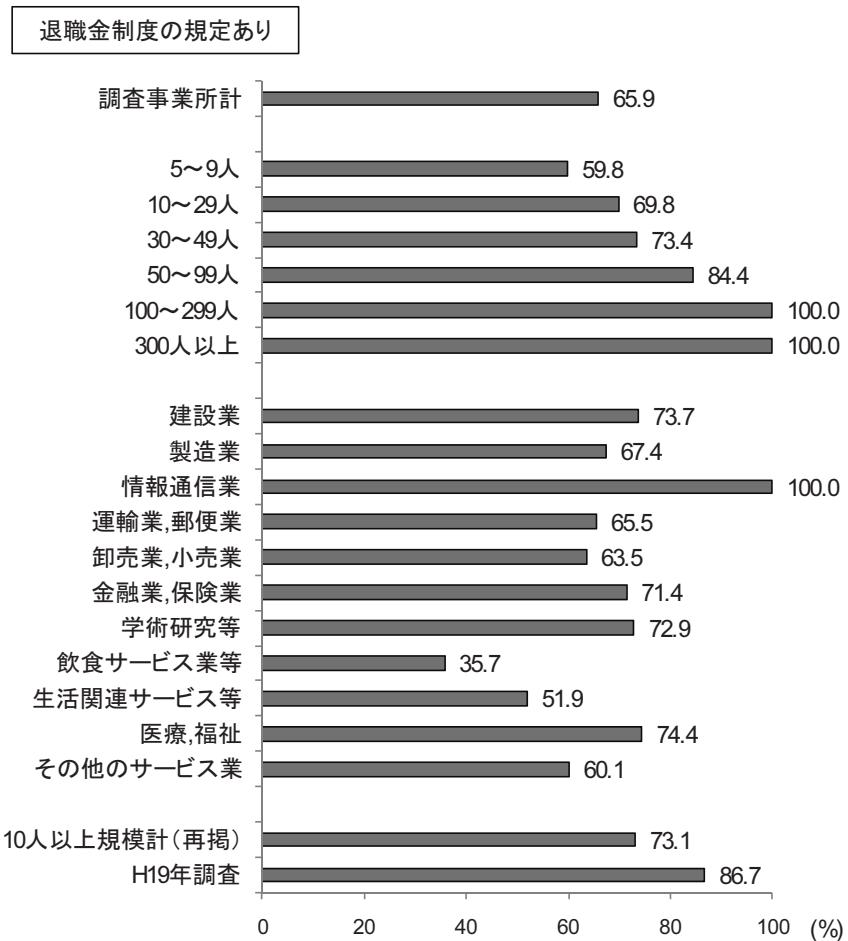
平成 23 年に県労働雇用課が実施した「長野県労働条件等実態調査」によると、県内の退職金制度の規定のある事業所の割合は 73.1%*で、平成 19 年実施の前回調査時と比べ 13.6 ポイント減少した。

規模別にみると、規模が大きいほど退職金制度の規定のある事業所の割合が高くなっている。100 人以上規模ではすべての事業所で退職金制度が定められている。

産業別にみると、退職金制度の規定のある事業所の割合は「情報通信業」で 100.0% と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」で 35.7% と最も低くなっている。

* 前回調査との比較のため、10 人以上規模事業所を再集計した数値。

1) 退職金制度の有無（長野県・平成 23 年）



資料：「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課

2 退職金の形態及び退職金の支払い準備形態

「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」によると、退職金制度がある事業所の退職金支払い形態のうち、最も多いのは「退職一時金のみ」で、80.4%となっている。

これを規模別にみると、「退職一時金のみ」の占める割合は 5~9 人規模でもっとも高く 84.5%、300 人以上規模で最も低く 14.3% となっており、反対に「一時金と年金の併用」の占める割合は 5 ~9 人規模で最も低く 7.8%、300 人以上規模で最も高く 42.9% となっている。このように、規模が大きくなるほど支払い形態に退職一時金のみを選択する事業所が減少し、一時金と年金の併用を選択する事業所が増加する傾向が見られる。

また、退職金を支給している事業所の支払い準備形態は、「中小企業退職金共済制度」が最も多く 52.2%、次いで「社内準備」が 33.1% となっている。

規模別にみると、「中小企業退職金共済制度」は 5~9 人規模 (53.4%) 及び 10~29 人規模 (58.6%) で採用が多く、「社内準備」は 50~99 人規模 (42.3%) 及び 100~299 人規模 (63.2%) で採用が多い。

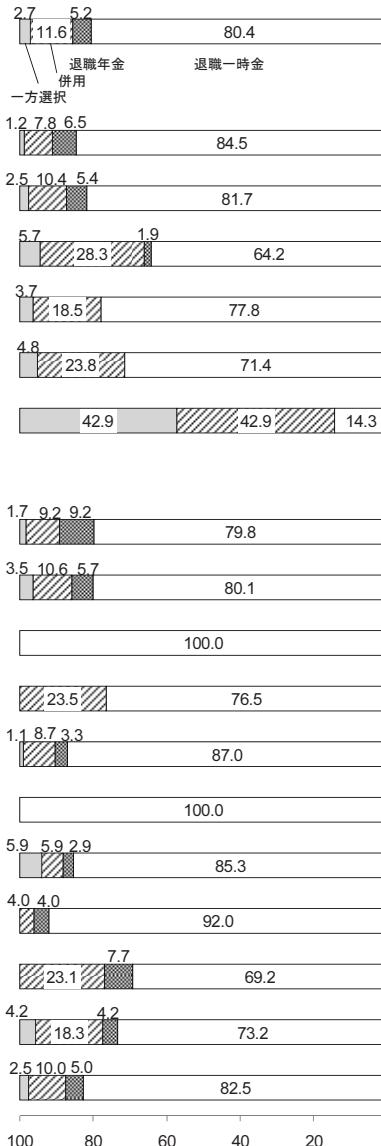
産業別にみると、「中小企業退職金共済制度」を多く採用しているのは「建設業」(60.4%)、「製造業」(59.3%)、「運輸業、郵便業」(56.3%) などとなっており、「社内準備」を多く採用しているのは「金融業、保険業」(80.0%)、「情報通信業」(66.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」(46.4%) などとなっている。

【用語の解説】

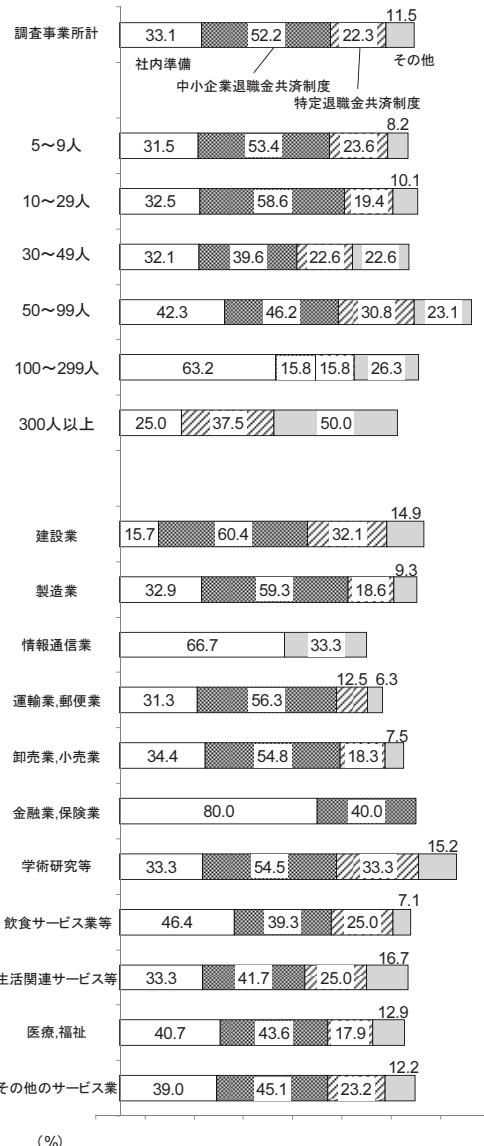
中小企業退職金共済制度 中小企業者の相互共済と国の援助により中小企業従業員への退職金制度を確立することを目的とした制度。

特定退職金共済制度 市町村、商工会議所等が税務署長の承認を受けて行う退職金共済事業である。

1) 退職金制度の形態 (長野県・平成 23 年)



2) 退職金の支払い準備形態 (複数回答) (長野県・平成 23 年)



資料：「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課

3 モデル退職金

「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」によると、県内事業所のモデル退職金の平均額は、支払い形態が退職一時金のみの事業所で 9,730 千円、退職一時金と退職年金の併用の事業所で 18,192 千円となっている。

モデル退職金を支払い形態別・卒業区分別にみると、支払い形態が退職一時のみの場合、高校卒男性では事務が 9,610 千円、技術が 9,102 千円となっており、同女性では事務が 8,553 千円、技術が 9,345 千円となっている。大学卒男性では事務が 10,848 千円、技術が 10,633 千円となっており、同女性では事務が 10,319 千円、技術が 10,088 千円となっている。

支払い形態が退職一時金と退職年金の併用の場合、高校卒男性では事務が 14,453 千円、技術が 17,158 千円となっており、同女性では事務が 14,196 千円、技術が 14,316 千円となっている。大学卒男性では事務が 19,484 千円となっており、技術が 21,469 千円となっており、同女性では事務が 20,232 千円となっており、技術が 21,369 千円となっている。

【用語の解説】

モデル退職金 学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経た者が退職したものとして算出した退職金。

1) モデル退職金（長野県・平成 23 年）

(単位：千円、月)

区分	退職一時金のみ		退職一時金と退職年金の併用					
	金額	月収換算	総額		退職一時金	退職年金		
			金額	月収換算	金額	月収換算		
調査事業所計	9,730	30.2	18,192	51.5	10,024	28.4	8,167	23.1
5～9人	7,092	23.6	11,859	33.4	5,956	16.8	5,903	16.6
10～29人	9,347	28.4	21,166	60.2	10,974	31.2	10,192	29.0
30～49人	14,661	44.6	34,268	90.2	20,200	53.2	14,068	37.0
50～99人	11,077	34.3	X	X	X	X	X	X
100～299人	11,050	33.3	11,238	35.9	5,903	18.9	5,335	17.1
300人以上	X	X	32,658	84.7	19,626	50.9	13,032	33.8
建設業	6,007	18.5	X	X	X	X	X	X
製造業	8,682	29.3	8,972	28.6	4,900	15.6	4,071	13.0
情報通信業	X	X	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	5,253	27.6	X	X	X	X	X	X
卸売業、小売業	9,736	31.3	15,255	37.0	8,593	20.8	6,662	16.1
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究等	13,005	33.4	-	-	-	-	-	-
飲食サービス業等	6,550	18.0	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス等	3,571	11.5	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	12,893	40.7	31,366	88.9	17,415	49.4	13,951	39.6
その他のサービス業	9,882	31.7	-	-	-	-	-	-

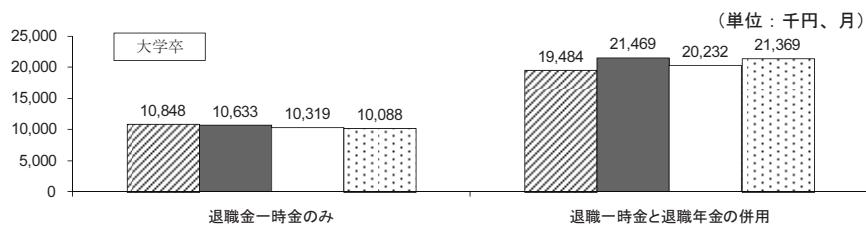
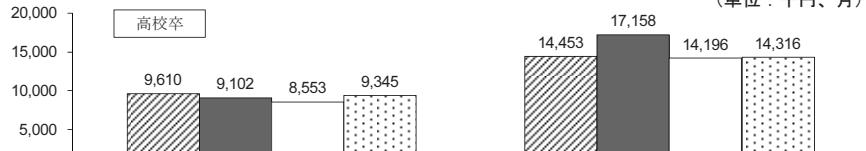
注 1) 規模別・産業別集計はサンプル数が少ないので利用に当たっては注意を要する。

注 2) 「退職年金のみ」については回答が得られなかった。

注 3) 「X」はサンプル数僅少のため公表できないもの、「-」は回答のなかつたものである。

2) 卒業区別、形態別モデル退職金（長野県・平成 23 年）

(単位：千円、月)



資料：「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課

V 労働時間・休業制度

1 年間総実労働時間

「毎月勤労統計調査地方調査」によると、平成25年の県内の5人以上規模の事業所で働く常用労働者（パートタイム労働者を含む）の年間総実労働時間は1,798.8時間で、前年に比べ8.4時間減少了。そのうち所定外労働時間は117.6時間で、前年よりも7.2時間増加した。

産業別平均年間総実労働時間みると、「運輸業、郵便業」が2,044.8時間（前年比3.6時間増加）と最も長く、次いで「建設業」が1,989.6時間、「製造業」が1,934.4時間となっている。

また、県内の常用労働者の年間総実労働時間を男女別にみると男性が1,984.8時間（前年比6.0時間減少）、女性が1,573.2時間（同16.8時間減少）となっている。

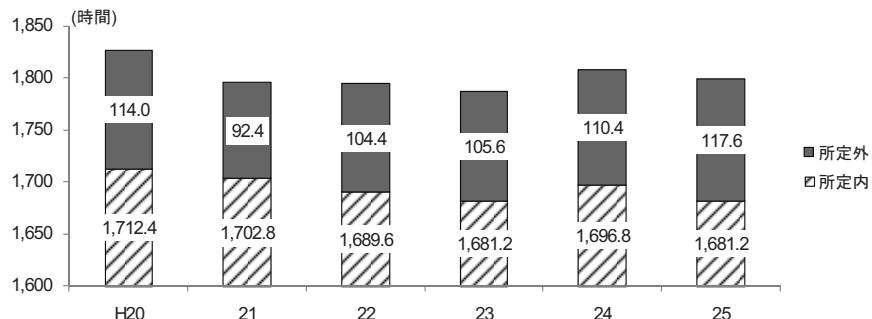
【用語の解説】

総実労働時間 所定内労働時間と所定外労働時間の合計。

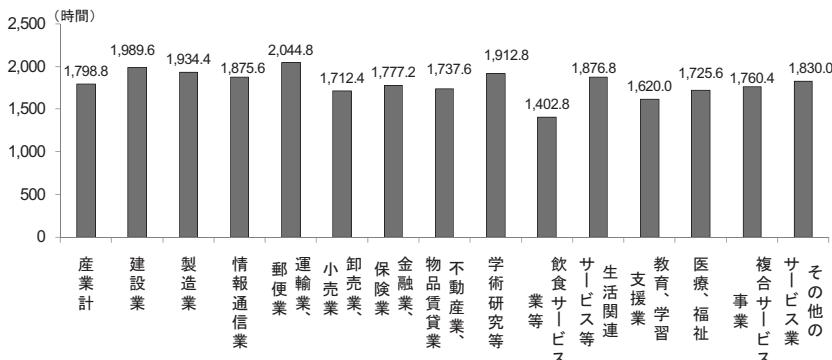
所定内労働時間 事業所の就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻の間の休憩時間を除いた実際に労働した時間。

所定外労働時間 早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等による労働時間。

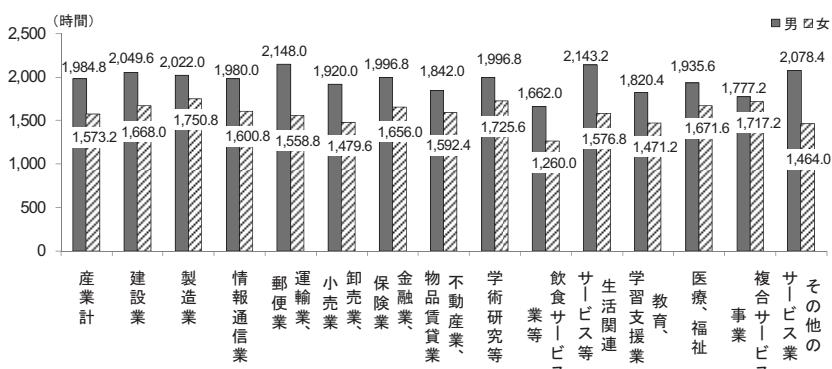
1) 平均年間総実労働時間の推移（長野県・平成 20～25 年）



2) 産業別平均年間総実労働時間（長野県・平成 25 年）



3) 産業別及び男女別平均年間総実労働時間（長野県・平成 25 年）



資料：「平成 25 年長野県の賃金・労働時間及び雇用の動き」長野県情報政策課統計室

2 所定労働時間・変形労働時間制

県労働雇用課が平成23年に実施した「長野県労働条件等実態調査」によると、1日の所定労働時間の事業所平均は7時間39分となっている。規模別では7時間37分から7時間53分の間に分布し、産業別では7時間24分から7時間55分の間に分布している。

1日の所定労働時間が長い事業所を産業別にみると、「金融業、保険業」で7時間55分、「情報通信業」で7時間50分となっている。

週の所定労働時間は、事業所平均で39時間51分となり、規模別では39時間37分から40時間15分の間に分布し、産業別では39時間2分から41時間36分の間に分布している。

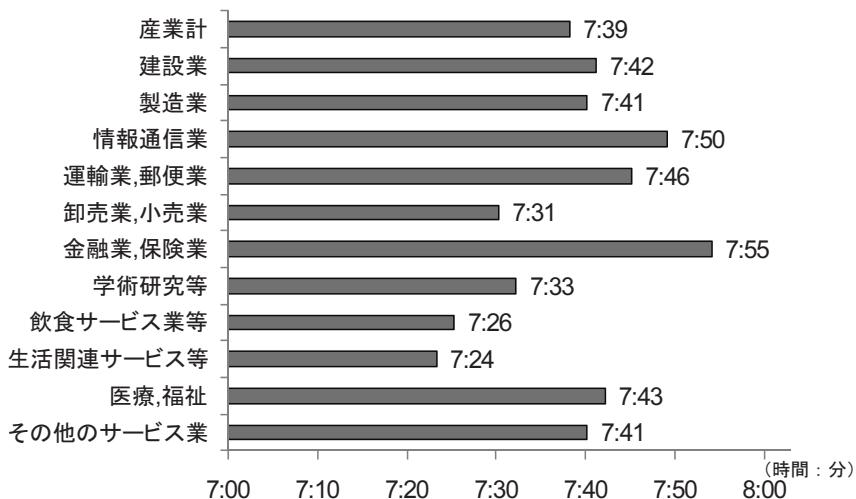
週の所定労働時間が長い事業所を産業別にみると、「建設業」で41時間36分、「サービス業（他に分類されないもの）」で40時間11分となっている。

何らかの変形労働時間制を採用している事業所の内訳をみると「1年単位」が19.3%と最も高く、次いで「1か月単位」が11.3%などとなっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど変形労働時間制を採用する事業所が増加する傾向がみられ、100～299人規模での採用事業所は77.3%を占めている。産業別にみると、変形労働時間制を採用している企業の割合は、「運輸業、郵便業」が最も高く、「金融業、保険業」では採用している事業所は見られなかった。

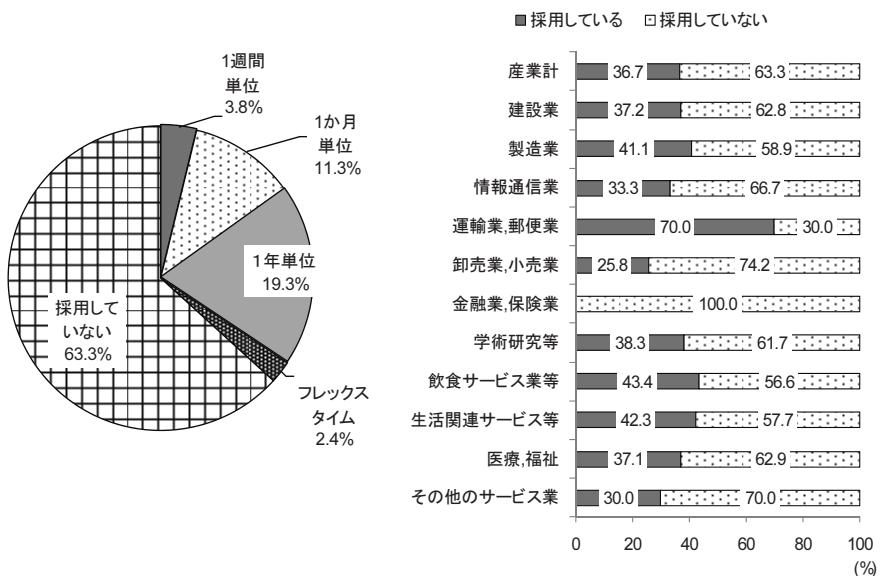
【用語の解説】

変形労働時間制 繁忙期の所定労働時間を長くする代わりに、閑散期の所定労働時間を短くするといったように、業務の繁閑や特殊性に応じて、労使が工夫しながら労働時間の配分などを行い、これによって全体として労働時間を短縮を図ろうとするもの。

1) 1日の所定労働時間（長野県・平成23年）



2) 変形労働時間制の採用状況（長野県・平成23年）



資料：「平成23年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課

3 年間休日総数

県労働雇用課が平成23年に実施した「長野県労働条件等実態調査」によると、平成23年の年間休日総数の事業所平均は104.9日となっている。産業別にみると、「金融業、保険業」が125.6日と最も多くなっており、最も少いのは「宿泊業、飲食サービス業」で80.6日となっている。

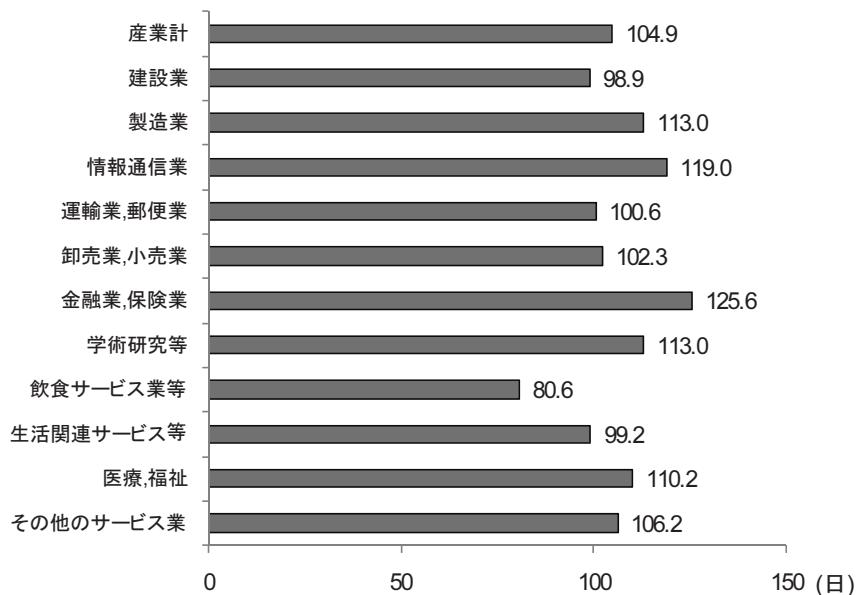
週休制の形態は「その他の週休2日制」が31.2%と最も多く、「完全週休2日制」とあわせると56.2%となり半分以上の事業所で「週休2日制」が採用されている。

週休日以外の休日の有無をみると、「年末年始の特別休日」は79.3%、「夏季の特別休日」は72.3%、「国民の祝日」を休日としている事業所は72.5%、「ゴールデンウィークの特別休日」は36.7%、「その他」は12.3%となっている。

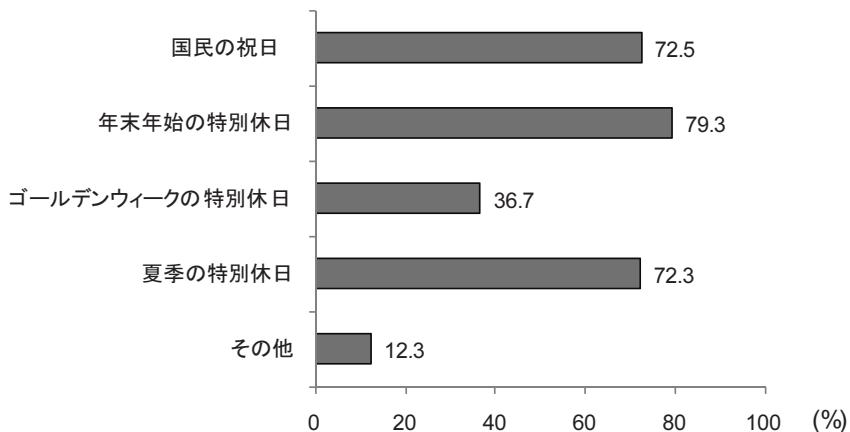
【用語の解説】

年間休日総数 企業カレンダーで定める休日総数。定めのない企業においては、平成23年1月1日～12月31日までの週休日及び週休以外の休日の合計。

1) 産業別年間休日総数（長野県・平成 23 年）



2) 週休日以外の休日（長野県・平成 23 年）



資料：「平成 23 年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課

4 育児休業制度・介護休業制度

(1) 育児休業制度

厚生労働省が平成25年に実施した「雇用均等基本調査」によるところ、全国の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性の育児休業取得率は83.0%、配偶者が出産した男性の育児休業取得率は2.03%となっている。

平成25年に実施した「長野県賃金実態調査附帯調査」によると、県内の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間に出産した女性の育児休業取得率は93.5%、配偶者が出産した男性の育児休業取得率は1.8%となっている。

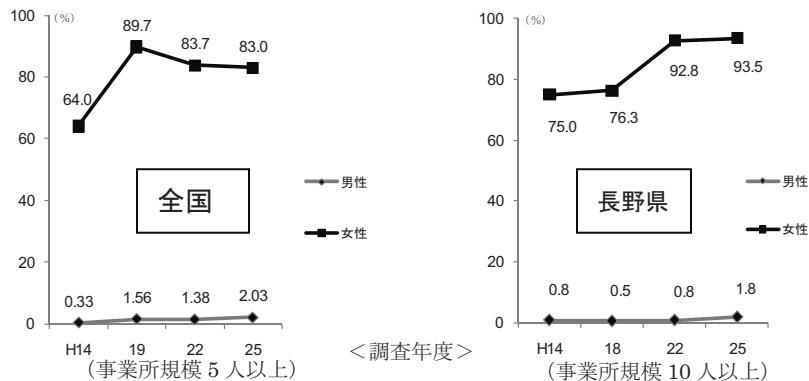
また、「雇用均等基本調査」によると、育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）は、「短時間勤務制度」が57.7%（平成24年度58.4%）、「所定外労働の制限」が55.2%（同54.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が31.9%（同32.9%）となっている。

(2) 介護休業制度

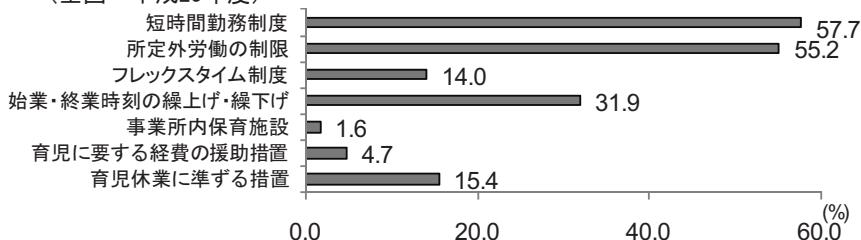
「雇用均等基本調査」によると、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に介護休業を取得した者の常用労働者に占める割合は0.06%（平成24年度0.06%）であり、男女別にみると、女性は0.11%（同0.12%）、男性は0.02%（同0.02%）となっている。介護休業者の男女比は、女性82.4%（同79.5%）、男性17.6%（同20.5%）となっている。

また、仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備について、現在取り組んでいる事業所の割合は57.3%で、その取組内容（複数回答）をみると、「介護休業制度や介護休暇制度等に関する法定制度を整えること」が84.3%と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」が27.6%となっている。

1) 育児休業取得率の推移（全国、長野県・平成14～25年度）



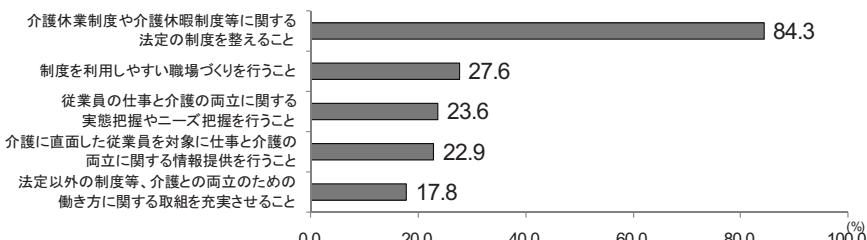
2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答） (全国・平成25年度)



3) 介護休業者割合（全国・平成25年度）

	介護休業者の割合 (%)		介護休業者の男女割合 (%)			
	男女計		女性			
	常用労働者 計	介護休業者 計	女性常用 労働者計	介護休業者	男性常用 労働者計	介護休業者
H25	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.02
					H25	100.0
						82.4
						17.6

4) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、現在取り組んでいること（複数回答）（主なもの）（全国・平成25年度）



資料：「平成25年度雇用均等基本調査」厚生労働省

「女性雇用環境調査」、「長野県賃金実態調査附帯調査」長野県労働雇用課

VI 労働災害・安全衛生

1 県内の労働災害

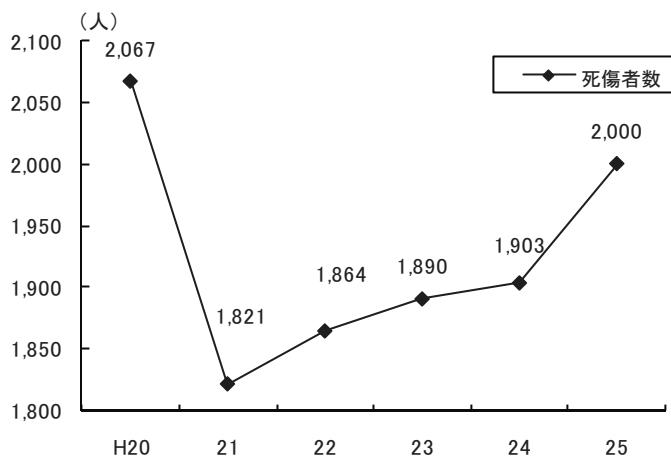
長野労働局の発表によると、平成25年の県内の労働災害による死傷者数（死亡及び休業4日以上）は2,000人（前年比97人増加）、死者20人（同7人増加）となっている。

産業別に労働災害発生状況をみると、製造業が542人（同33人増加）、建設業が278人（同2人増加）、運輸業が175人（同2人増加）、林業が64人（同4人増加）、鉱業が6人（4人増加）となっている。

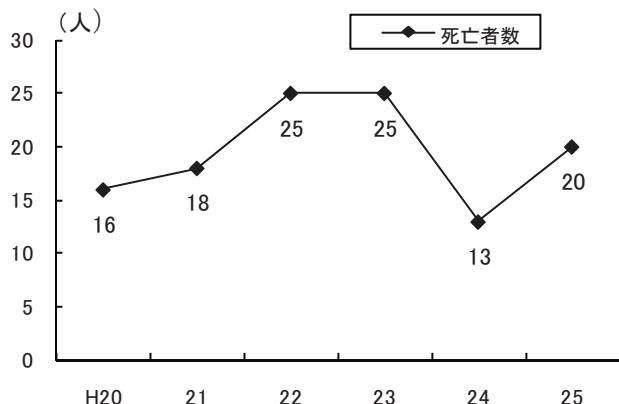
その内の死亡労働災害人数20人を産業別にみると、建設業が8人（同1人増加）、林業が4人（同3人増加）、製造業が2人（同 同値）、その他の業種が6人（同3人増加）となっている。

また、労働災害による死傷者2,000人を事故の型別にみると、「転倒」25.8%、「墜落・転落」15.2%、「はさまれ・巻き込まれ」が13.7%、「動作の反動・無理な動作」11.2%となっている。

1) 労働災害による死傷者数の推移（長野県・平成20～25年）



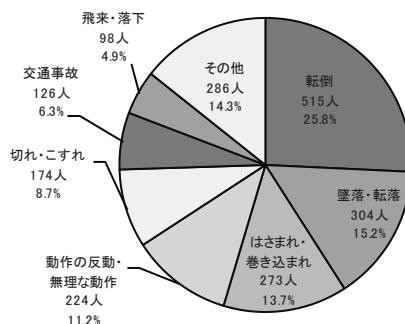
2) 労働災害による死者数の推移（長野県 平成20～25年）



3) 産業別労働災害による死者数の推移（長野県・平成20～25年）

	20	21	22	23	24	25
製造業			4	5	2	2
建設業	7	9	11	10	7	8
運輸業	2	1		2		
林業	3	1	3	1	1	4
その他	4	7	7	7	3	6
計	16	18	25	25	13	20

4) 事故の型別労働災害による死傷者数（長野県・平成25年）



資料：「平成 25 年労働災害発生状況」 長野労働局

2 労働者の安全衛生

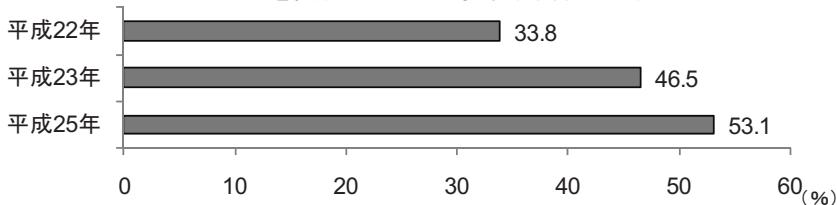
厚生労働省が平成25年に実施した「労働安全衛生調査（実態調査）」の事業所調査によると、リスクアセスメントを実施している事業所の割合は53.1%（22年調査33.8%、23年調査46.5%）となっている。実施内容（複数回答）については、「作業に用いる機械による事故防止に関する事項」が54.4%で最も多く、次いで「熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する事項」が48.7%となっている。

非正規労働者に対して安全衛生教育を実施している事業所の割合は52.9%となっている。実施内容（複数回答）をみると、「作業に用いる機械による事故を防ぐための教育」が51.7%で最も多く、次いで「熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する教育」が38.2%、「腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育」が33.2%となっている。

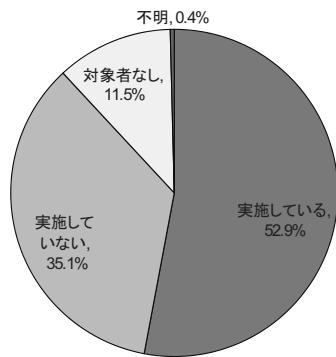
また、労働者調査によると、現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は52.3%（24年調査60.9%）となっている。その内容（3つ以内の複数回答）をみると、「仕事の質・量」が65.3%で最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が36.6%となっている。

職場で他の人のたばこの煙を吸引すること（受動喫煙）があるとする労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」が22.0%（24年調査23.2%）、「ときどきある」が25.7%（同28.6%）をあわせて47.7%（同51.8%）で24年調査より4.1ポイント減少している。

1) リスクアセスメントを実施している事業所割合（全国・平成22～25年）

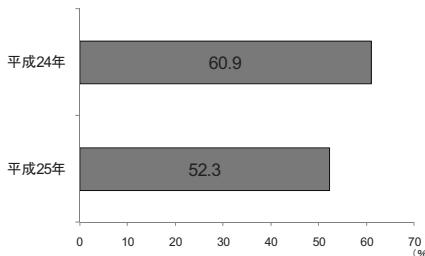


2) 非正規労働者に対する安全衛生教育実施の有無及び実施内容別事業所割合（全国・平成25年）

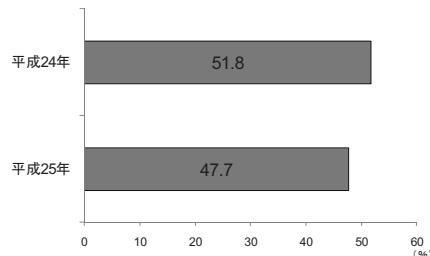


実施内容(複数回答)	(単位: %)
作業に用いる機械による事故を防ぐための教育	51.7
作業に用いる化学物質の危険性・有害性に関する教育	17.4
腰痛のおそれのある作業に関する腰痛予防対策に関する教育	33.2
熱中症予防に着目した暑い場所での作業に関する教育	38.2
メンタルヘルス不調の対策に関する教育	21.3
その他	26.1

3) 現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合（全国・25年）



4) 職場で受動喫煙があるとする労働者割合（全国・25年）



資料：「平成 25 年労働安全衛生調査（実態調査）」厚生労働省

3 メンタルヘルスケア（心の健康対策）

県労働雇用課が平成23年に実施した「長野県労働条件等実態調査」によると、メンタルヘルスの保持・増進について「取組をしている」事業所の割合は、調査事業所計で12.1%となっており、「検討中である」事業所は12.9%となっている。

規模別にみると、50～99人規模で40.6%、100～299人規模で54.5%、300人以上規模で88.9%となっており、規模が大きいほど「取組をしている」事業所の割合が高くなっている。

産業別でみると、「情報通信業」で66.7%と最も高く、「運輸業、郵便業」で22.6%、「学術研究、専門・技術サービス業」で20.4%となっている。

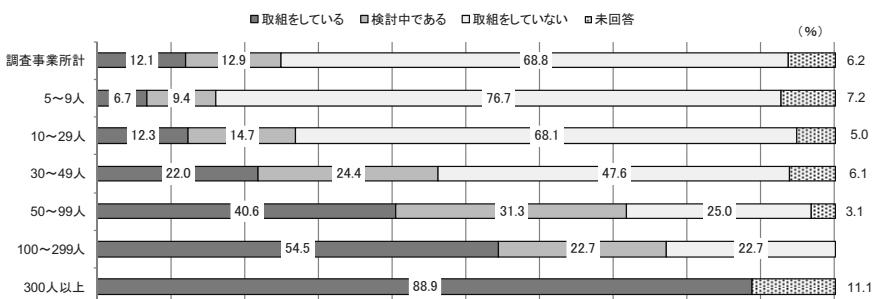
長野労働局が平成24年に調査を行った事業場規模50人以上の1,854事業場のうち、メンタルヘルス対策に取り組んでいるのは1,097事業場（59.2%）で、平成23年の調査結果と比べ、77事業場（3%）減少している。

また、事業場規模30人以上50人未満の1,497事業場については、489事業場（32.7%）がメンタルヘルス対策に取り組んでおり、平成23年度の調査結果と比べ、108事業場（0.9%）増加している。

【用語の解説】

メンタルヘルス対策 事業場において事業者が講ずるように努めるべき労働者の心の健康の保持増進のための措置。

1) メンタルヘルス取組の有無（長野県・平成23年）



2) メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場割合の推移 (長野県・平成22~24年)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
メンタルヘルスの取組 (4項目以上)	30人から49人	23.6%	31.8%
	50人以上	49.5%	62.2%
	合計	36.3%	47.1%
メンタルヘルスの取組 (1項目以上)	30人から49人	47.2%	58.8%
	50人以上	76.3%	88.3%
	合計	61.4%	73.6%
			75.0%

3) メンタルヘルス対策項目別取組状況（長野県・平成24年）

取り組んでいる項目	30人～49人	50人以上	合計
①衛生委員会等での調査審議	38.1%	66.0%	53.5%
②心の健康づくり計画の策定	25.7%	44.7%	36.2%
③事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任	33.8%	55.9%	46.0%
④労働者への教育研修の実施	32.9%	49.1%	41.8%
⑤管理監督者への教育研修の実施	36.0%	57.8%	48.1%
⑥労働者からの相談体制の整備	43.7%	70.7%	58.6%
⑦職場復帰支援体制の整備	30.3%	52.4%	42.5%

資料：「平成23年長野県労働条件等実態調査」長野県労働雇用課
「職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況」長野労働局

VII 労働組合・労働争議

1 県内の組織労働者数

厚生労働省が我が国の全ての労働組合を対象として、労働組合数、加盟組織系統等の状況を明らかにすることを目的として、毎年6月30日現在で実施している「労働組合基礎調査」によると、県内の労働組合数は1,475組合（前年比21組合減少）、労働組合員数は175,480人（同2,544人減少）、推定組織率（雇用者に占める労働組合員数の割合）は19.5%（同0.6ポイント減少）となっている。

適用法規別の労働組合員数は、労働組合法が138,617人（79.0%）、地方公務員法が34,579人（19.7%）、国家公務員法が1,293人（0.7%）、地方公営企業等の労働関係に関する法律が501人（0.3%）、特定独立行政法人の労働関係に関する法律が490人（0.3%）となっている。

労働組合法適用労働組合員数を産業別にみると、「製造業」で56,375人、「建設業」で19,697人、「医療、福祉」で15,536人の順となっている。

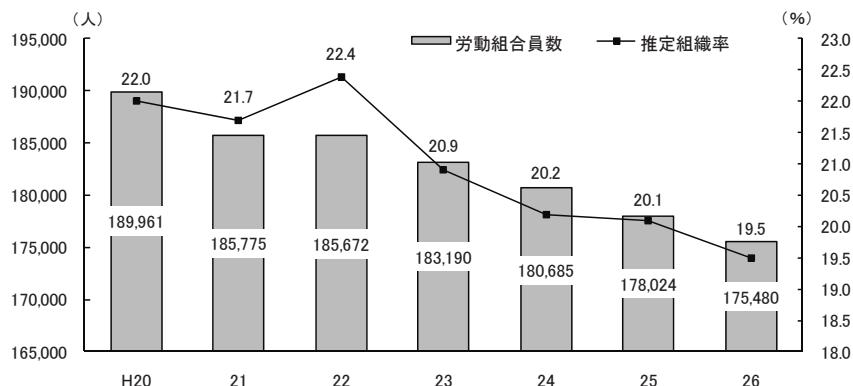
主要労働団体の労働組合員数は、日本労働組合総連合会長野県連合会（連合長野）が106,205人（前年比539人減少）、長野県労働組合連合会（県労連）が22,527人（同212人増加）となっている。

なお、全国の調査によれば、単一労働組合の労働組合数は25,279組合（前年比253組合減少）、労働組合員数は984万9千人（同2万6千人減少）となった。また全国の推定組織率は17.5%となっている。

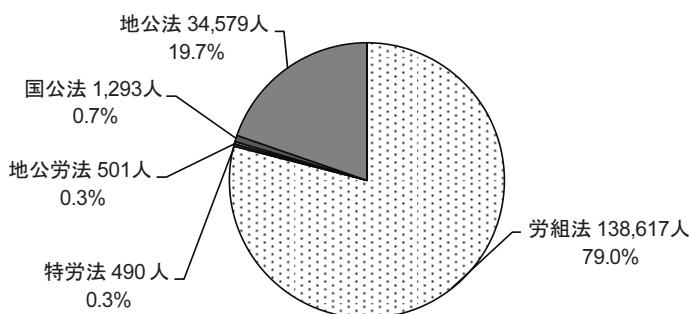
【用語の解説】

推定組織率 長野県が算出する推定組織率は「経済センサス・基礎調査」における雇用者数に「毎月勤労統計調査地方調査」の増減率により補正したものから、警察・消防などの職員を除いた組合結成可能な雇用者数に占める労働組合員数の割合。

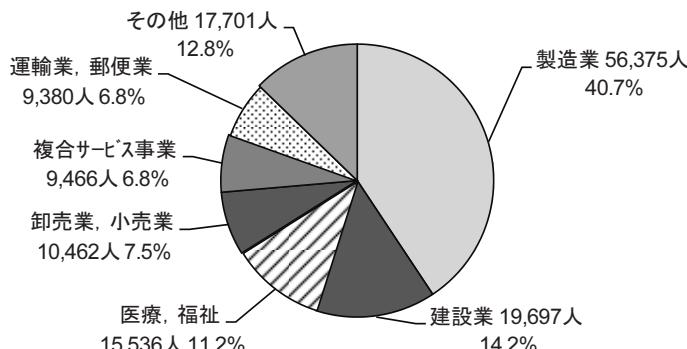
1) 労働組合員数及び推定組織率の推移（長野県・平成 20～26 年）



2) 適用法規別労働組合員数の割合（長野県・平成 26 年）



3) 産業別労働組合員数の割合〈労働組合法適用労働組合〉（長野県・平成 26 年）



資料：「平成 26 年労働組合基礎調査」長野県労働雇用課

2 労働組合活動の状況

厚生労働省が実施した「平成25年労働組合活動等に関する実態調査」によると、組合活動の重点課題としての組織拡大についての取組状況は、「取り組んでいる」が34.1%（平成20年調査29.6%）、「取り組んでいない」が65.8%（同68.4%）となっている。

また、取り組まない理由（複数回答）としては、「ほぼ十分な組織化が行われているため」が51.3%（同51.2%）と最も多く、次いで「組織が拡大する見込みが少ないため」が27.7%（同28.9%）、「他に取り組むべき重要課題があるため」が20.8%（同21.4%）となっている。

組合活動の重点課題として組織拡大に取り組んでいる労働組合のうち、組織拡大の取組対象としている労働者の種類（複数回答）をみると、「新卒・中途採用の正社員」が64.4%（同54.4%）と最も多く、次いで「在籍する組合未加入の正社員」が50.9%（同50.5%）、「有期契約労働者」が45.9%（同調査なし）、「パートタイム労働者」が34.4%（同31.8%）となっている。

賃金制度の改定に関する状況をみると、正社員の賃金改定にあたって関与した労働組合は96.0%、正社員以外の労働者の賃金制度の改定にあたって関与した労働組合は57.0%となっている。

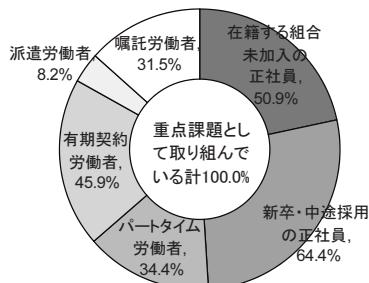
正社員以外の労働者に関する状況をみると、使用者側と話合いが持たれた事項（複数回答）は「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く。）の労働条件」が38.3%と最も多く、次いで「有期契約労働者の雇入れに関する事項」が24.1%、「パートタイム労働者の雇入れに関する事項」が22.9%となっている。

また、正社員以外の労働者への労働協約の適用状況は、「全部又は一部が適用される」が64.5%、「全く適用されない」が17.7%、「労働協約はない」が14.0%となっている。

1) 重点課題として組織拡大についての取組の有無及び取り組まない理由別割合（単位労働組合）（全国・平成20、25年）

年 度	計	取り組んでいる	取り組んでいない	取り組まない理由 (複数回答)				
				ほぼ十分な組織化が行われているため	組織が拡大する見込みが少ないため	組織化を進める人、財政的余裕がないため	他に取り組むべき重要課題があるため	その他
平成25年	100.0	34.1	65.8 (100.0)	(51.3)	(27.7)	(15.8)	(20.8)	(7.2)
平成20年	100.0	29.6	68.4 (100.0)	(51.2)	(28.9)	(19.1)	(21.4)	(9.5)

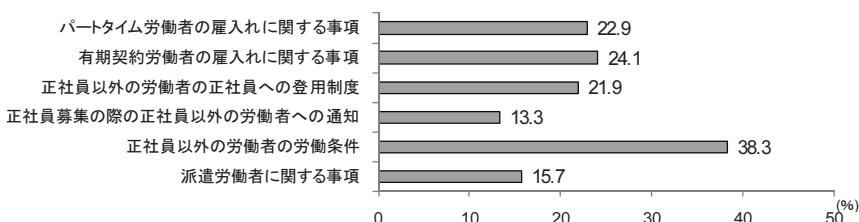
2) 組織拡大の取組対象とする労働者の種類別割合（単位労働組合）（全国・25年）



3) 賃金制度の改定の有無及び労働組合関与の有無別割合（本部組合及び単位組織組合）（全国・25年）

区分	計	賃金制度の改定が実施された	賃金制度の改定が実施された		(単位:%)
			労働組合の関与あり	労働組合の関与なし	
正社員	100.0	45.5 (100.0)	(96.0)	(4.0)	50.3
正社員以外の労働者	100.0	24.4 (100.0)	(57.0)	(43.0)	66.4

4) 正社員以外の労働者に関する話合いが持たれた事項別割合（全国・平成25年）



5) 正社員以外の労働者への労働協約の適用状況別割合（全国・平成25年）

事業所に正社員以外の労働者がいる計	労働協約がある	その全部又は一部が正社員以外の労働者に適用される		労働協約はない
		正社員以外の労働者には全く適用されない	正社員以外の労働者には全く適用されない	
[94.4] 100.0	82.2	64.5	17.7	14.0

注) 1. 表頭「事業所に正社員以外の労働者がいる計」は「不明」を含む。

2. []内の数値は、組合員が所属する事業所に正社員以外の労働者がいる割合。

資料：「平成25 労働組合活動等に関する実態調査」厚生労働省

3 爭議行為の状況

厚生労働省が平成25年に実施した「労働争議統計調査」によると、「総争議」の件数は507件、総参加人員は128,387人となっており、前年に比べ、件数が89件（14.9%）減少、総参加人員が2,395人（1.9%）増加となり、「総争議」の件数は、比較可能な昭和32年以降、最も少なかった。

このうち、「争議行為を伴う争議」の件数は71件、行為参加人員は12,910人となっており、前年に比べ、件数が8件（10.1%）減少、行為参加人員が549人（4.4%）増加となった。

「争議行為を伴う争議」を行為形態別にみると、「半日以上の同盟罷業」の件数は31件、行為参加人員は1,683人、労働損失日数は7,035日となっており、前年に比べ、件数が7件（18.4%）減少、行為参加人員が450人（36.5%）増加、労働損失日数が3,196日（83.3%）増加となった。「半日未満の同盟罷業」の件数は49件、行為参加人員は11,359人となっており、前年に比べ、件数が3件（5.8%）減少、行為参加人員が75人（0.7%）増加となった。

県内の労働争議の発生件数は29件（前年比3件増加）、参加人員は5,924人（同611人減少）となっている。また、争議行為を伴う争議の発生件数は24件（同1件増加）、争議行為参加人員は1,766人（同89人増加）となっている。

【用語の解説】

総争議 争議行為を伴う争議と争議行為を伴わないが解決のために労働委員会等第三者が関与した争議との合計をいう。

争議行為 労働関係の当事者がその主張を貫徹することを目的として行う行為及びこれに対抗する行為であって、業務の正常な運営を阻害する行為（半日以上の同盟罷業、作業所閉鎖、半日未満の同盟罷業、怠業、業務管理等）をいう。

1) 労働争議の種類別件数及び参加人員の推移（全国・平成21～25年）

年	総争議		争議行為を伴う争議			争議行為を伴わない争議	
	件数	総参加人員	件数	総参加人員	行為参加人員	件数	総参加人員
平成21年	780	115,371	92	76,349	20,543	688	39,022
22	682	110,664	85	56,132	21,262	597	54,532
23	612	58,495	57	33,472	8,604	555	25,023
24	596	125,992	79	50,190	12,361	517	75,802
25	507	128,387	71	52,350	12,910	436	76,037

※労働争議の件数は、原則として単独争議を1件として取り扱うが、連合争議も1件として取り扱う。

2) 争議行為を伴う争議の行為形態別件数、行為参加人員及び労働損失日数の推移（全国・平成21～25年）

年	半日以上の同盟罷業			半日未満の同盟罷業		怠業		その他	
	件数	行為参加人員	労働損失日数	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員
平成21年	48	3,629	7,492	59	17,073	-	-	2	26
22	38	2,480	23,244	56	19,016	-	-	1	2
23	28	1,674	4,378	35	7,375	1	355	1	8
24	38	1,233	3,839	52	11,284	-	-	-	-
25	31	1,683	7,035	49	11,359	-	-	1	7

3) 労働争議発生件数（長野県・平成21～25年）

年	総争議		争議行為を伴う争議	争議形態					
				半日以上の同盟罷業			半日未満の同盟罷業		その他
	件数	総参加人員		件数	行為参加人員	件数	行為参加人員	件数	行為参加人員
平成21年	32	5,597	22	1,794	4	375	375	20	1,419
22	35	6,082	27	2,037	2	167	167	27	2,020
23	14	2,136	12	734	-	-	-	12	734
24	26	6,535	23	1,677	1	8	8	23	1,669
25	29	5,924	24	1,766	2	110	110	22	1,649

資料：「平成25年争議統計調査」厚生労働省、長野県労働雇用課調べ

VIII 勤労者の意識

1 仕事と家庭両立支援（ワーク・ライフ・バランスの取組）

内閣府が平成 25 年度に実施した「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」によると、正社員が長時間労働の削減に効果的と考える取組は、「計画的な残業禁止日の設定」が 28.8%、「上司からの声かけ」が 27.9%、「短時間で質の高い仕事をすることを評価する」が 27.0%、「担当がいなくとも他の人が仕事を代替できる体制づくり」が 24.6% となっている。

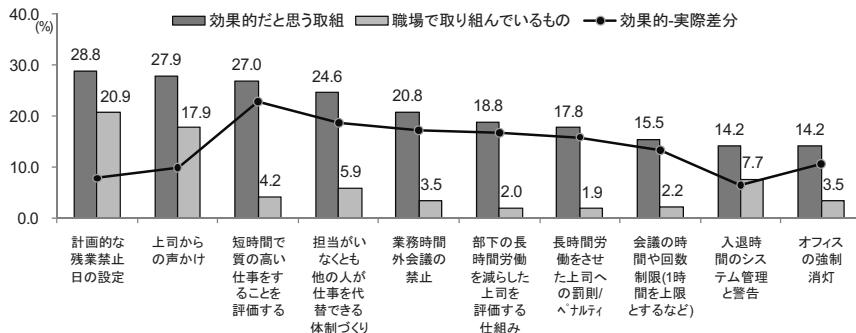
このうち、職場で取り組まれているとの回答の少ないものは、「短時間で質の高い仕事をすることを評価する」が 4.2%、「担当がいなくとも他の人が仕事を代替できる体制づくり」が 5.9% となっている。

正社員が有休取得の促進に効果的と考える取組は、「計画的な休暇を取得させるルールづくり」が 43.3%、「上司による有給休暇の取得奨励」が 30.5%、「まとまった日数での休暇取得奨励」が 27.5% となっている。

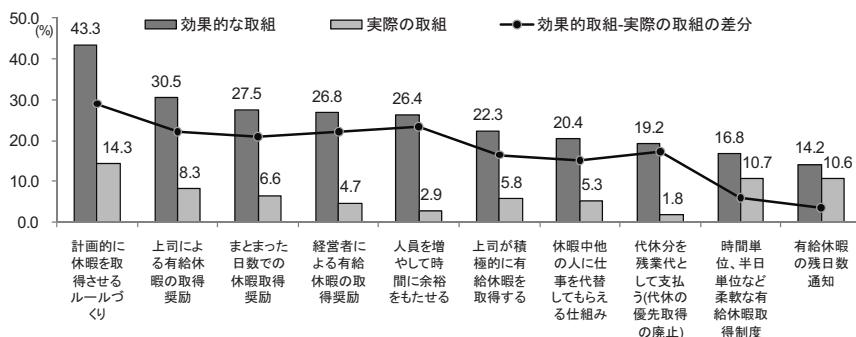
厚生労働省が平成 25 年度に実施した「雇用均等基本調査」によると、全国のフルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）がある事業所の割合は 20.1% と平成 24 年度調査(14.0%)に比べ、6.1 ポイント増加している。

県労働雇用課が平成 25 年度に実施した「多様化する就業形態の労働環境実態調査」によると、県内の短時間正社員制度がある事業所の割合は 11.3% となっている。

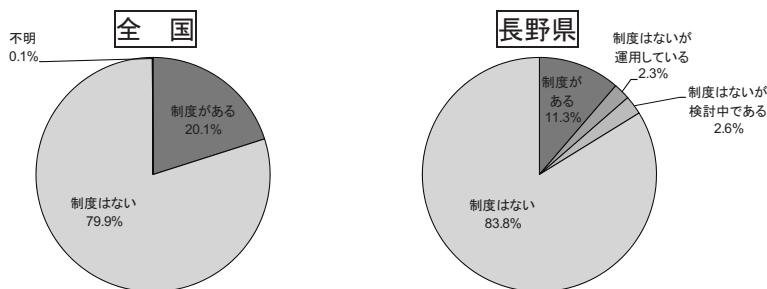
1) 残業削減に効果的だと思う取組と実際に行われている取組（複数回答）
 <個人調査（正社員）>（全国・25年度）



2) 有休取得の促進に効果的だと思う取組と実際に行われている取組（複数回答）
 <個人調査（正社員）>（全国・25年度）



3) 短時間正社員制度の導入状況（全国、長野県・平成25年度）



資料：「平成25年度ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」内閣府
 「平成25年度雇用均等基本調査」厚生労働省
 「平成25年度多様化する就業形態の労働環境実態調査」長野県労働雇用課

2 女性の活躍推進

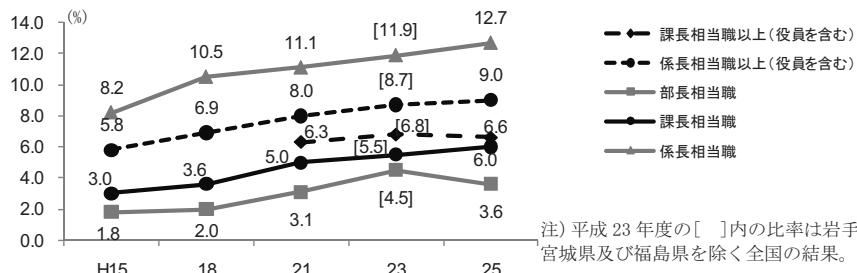
厚生労働省が平成 25 年度に実施した「雇用均等基本調査」によると、課長相当職以上の、管理職全体に占める女性割合（以下、「女性管理職割合」という。）は、6.6%（平成 23 年度 6.8%）、係長相当職以上の、女性管理職割合は 9.0%（同 8.7%）で、役職別にみると、部長相当職では 3.6%（同 4.5%）、課長相当職では 6.0%（同 5.5%）、係長相当職では 12.7%（同 11.9%）となっている。

総務省が平成 24 年に実施した「就業構造基本調査」によると、有業者に占める女性の割合は、全国が 43.0%、県内が 44.1% となっている。また、有業者を職業大分類別にみると、管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国が 13.4%、県内が 9.1% となっている。

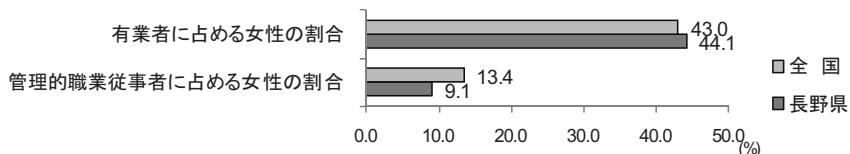
「雇用均等基本調査」によると、過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の自主的かつ積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は 20.8%（平成 24 年度 32.5%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は 14.0%（同 12.1%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は 63.1%（同 54.0%）であった。

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」とした企業が、社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考える理由（複数回答）は、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が 64.4%（平成 23 年度 61.1%）と最も高く、次いで「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るために」が 63.7%（同 65.1%）、「働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため」が 53.1%（同 47.1%）となっている。

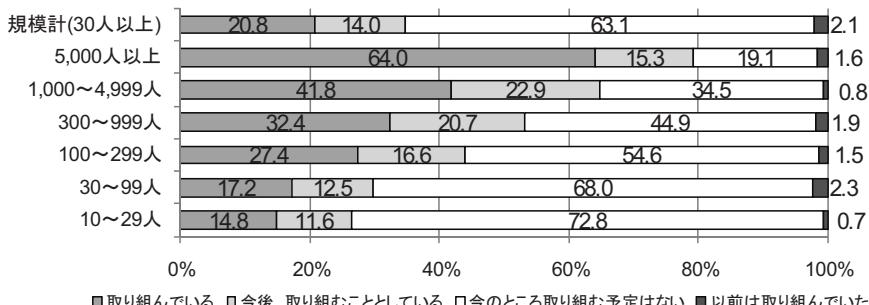
1) 役職別女性管理職割合の推移（全国・15～25年度）



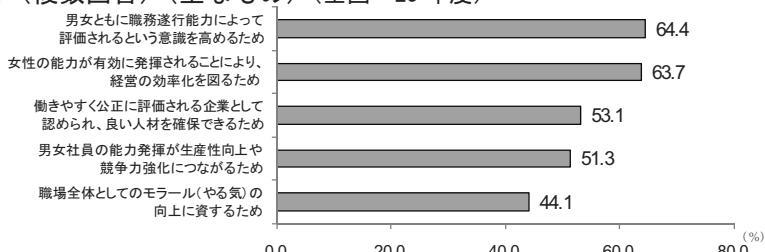
2) 有業者の女性割合、管理的職業従事者の女性割合（全国、長野・24年度）



3) 規模別ポジティブ・アクションの取組状況（全国・25年度）



4) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（複数回答）（主なもの）（全国・25年度）



資料：「平成 25 年度雇用均等基本調査」厚生労働省
「平成 24 年就業構造基本調査」総務省

3 ハラスメントの防止

(1) セクシャルハラスメント

平成25年度に長野労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に係る相談件数は222件で、平成24年度（293件）と比較し減少した。最も件数の多かった、「セクシャルハラスメント」に係る相談件数が79件であり、相談件数の35.6%を占めている。

また、男女雇用機会均等法第29条に基づき事業主に助言を行った件数は146件で、セクシャルハラスメントに係るものが88件と最も多く、助言件数全体の6割強を占めている。

(2) パワーハラスメント

平成24年度に厚生労働省が実施した「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」によると、パワーハラスメントの予防・解決のための取組に対する重要性の認識がある一方、現在パワーハラスメントの予防・解決のための取組を「実施している」のは回答企業全体の45.4%と半数を下回る結果となっている。

従業員調査では、過去3年間に「パワハラを受けたことがある」との質問には、全体の25.3%が「経験あり」と回答している。また、「自分の周辺でパワハラを受けているのを見たり、相談を受けたことがある」では28.2%が、「パワハラをしたと指摘されたことがある」では7.3%が「経験があり」と回答している。

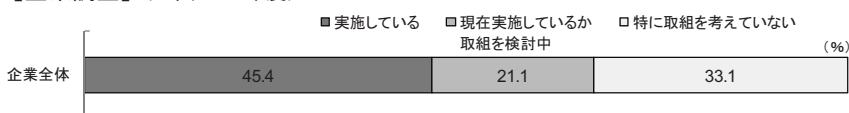
1) 男女雇用機会均等法に係る
相談件数（長野・平成 25 年度）

相談内容	H24年度	H25年度	労働者	事業主	その他	(件)
募集・採用	10	11	1	4	6	
配置・昇進・福利厚生・退職勧奨・解雇等	5	5	3	2	0	
間接差別	0	3	0	3	0	
妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い	45	47	24	7	16	
セクシャルハラスメント	190	79	57	7	15	
母性健康管理	31	37	9	15	13	
その他	12	40	11	15	14	
合 計	293	222	105	53	64	

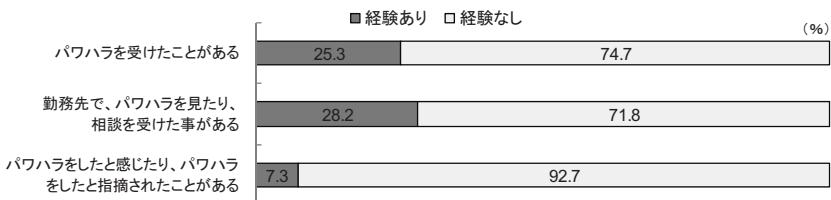
2) 男女雇用機会均等法29条に基づく是正指導件数
(長野・平成 25 年度)

指導内容	H24年度	H25年度	(件)
募集・採用	4	7	
配置・昇進・教育訓練・退職勧奨等	3	10	
セクシャルハラスメント	77	88	
母性健康管理	57	41	
合 計	141	146	

3) 職場のパワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況
【企業調査】(全国・24 年度)



4) 過去 3 年間のパワーハラスメントについての経験の有無【従業員調査】
(全国・24年度)



資料: 「平成 25 年度男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の施行状況」長野労働局
「平成 24 年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査」厚生労働省

IX 勤労者の生活

1 県民経済計算

県民経済計算は、国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、県内あるいは県民の1年間の経済活動により新たに生み出された価値（付加価値）を、生産・分配・支出の3つの側面から総合的に捉えた経済統計である。

平成23年度の県内総生産は名目で7兆9,503億円、実質で9兆927億円となり、経済成長率は名目△1.7%、実質0.9%となった。国内総生産に占める県内総生産の割合は1.68%となった。

県民所得は5兆8,475億円（対前年度増加率△1.3%）となり、県民所得の構成項目の内訳をみると、雇用者報酬が68.5%（同△0.6%）、財産所得が4.1%（同4.1%）、企業所得が27.4%（同△3.8%）となった。

県民所得の総額5兆8,475億円を、平成23年10月1日現在の県の総人口214万2,167人で除した一人当たり県民所得は273万円（対前年度増加率△0.9%）となり、国民経済計算による一人当たり国民所得271万5千円と比較すると、対全国比は100.5%となった。

【用語の解説】

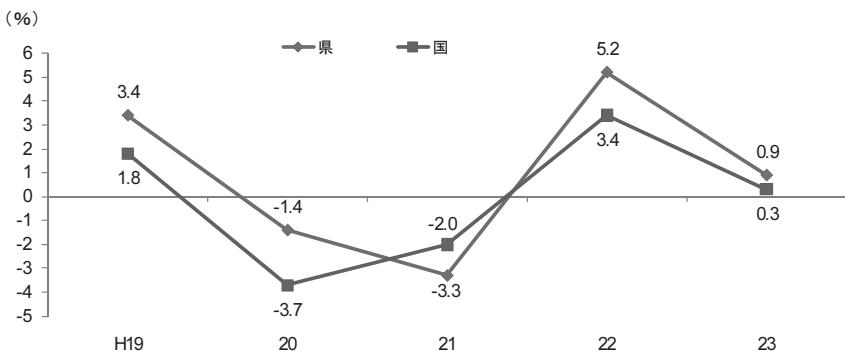
県内総生産 県内において一年間に生産された財貨・サービスの付加価値の合計。

経済成長率 名目値・実質値それぞれの対前年度増加率。

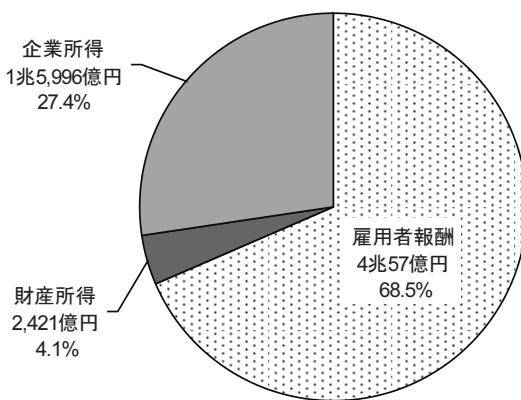
名目値 各年度において実際に市場で取引された価格に基づいて推計した値。

実質値 基準時点(平成17年暦年)における価格に基づいて推計した値で、インフレ・デフレによる価格変動の影響を名目値から除いたもの。

1) 実質経済成長率の推移（全国、長野県・平成19～23年度）



2) 県民所得（長野県・平成23年度）



3) 一人当たり県（国）民所得の推移（平成19～23年度）

(単位:千円、%)

年度	県民所得		国民所得		対全国比
		対前年増加率		対前年増加率	
H19	2,897	1.6	2,978	0.7	97.3
20	2,732	-5.7	2,773	-6.9	98.5
21	2,629	-3.8	2,689	-3.0	97.8
22	2,753	4.7	2,752	2.3	100.1
23	2,730	-0.9	2,715	-1.3	100.5

資料：「平成 23 年度長野県の県民経済計算」長野県情報政策課統計室

2 長野市の勤労者世帯の1か月平均収支

「家計調査年報」によると、平成25年の長野市在住の勤労者世帯（集計世帯数53、世帯人員2.70人、有業人員1.55人、世帯主の年齢46.5歳）の1か月平均の実収入（税込み収入）は、459,762円となっている。実収入の中では、世帯主収入が375,618円で81.7%を占めているが、世帯主の定期収入は、312,570円で、毎月の実支出358,775円には満たないため、ボーナスや他の世帯員の収入も含めて家計を維持しているのが実情である。

支出についてみると、1か月平均の実支出は358,775円となっており、そのうち消費支出が275,135円（76.7%）、非消費支出が83,640円（23.3%）となっている。

消費支出の内訳は、「その他の消費支出（理美容、たばこ等の諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）」が16.8%、「食料」が16.2%、「交通・通信」が13.1%、「教養娯楽」が7.9%、「住居」が6.1%などとなっている。

非消費支出の内訳は、「社会保険料」が59.7%、「直接税」が40.2%となっている。

1) 勤労者世帯 1か月当たり収入（長野市・平成 25 年）

実収入 459,762 円

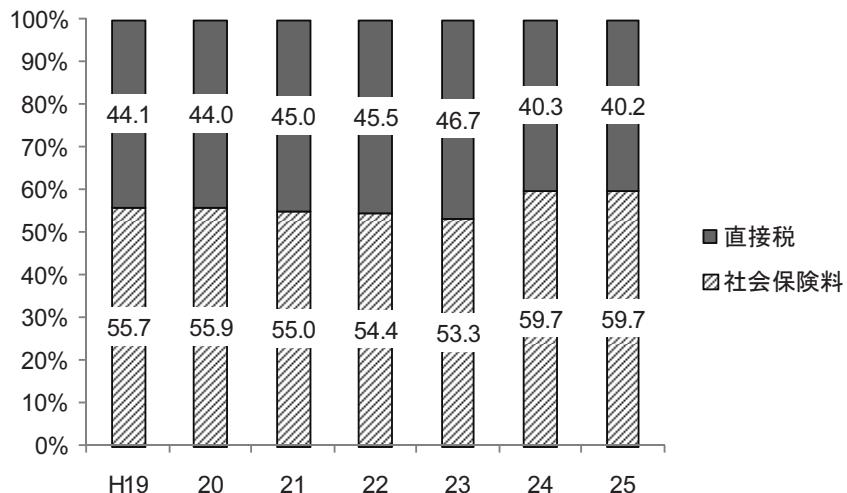
経常収入	447,758 円	97.4%		④
勤め先収入	425,202 円	92.5%		
世帯主収入	375,618 円	81.7%	③	
世帯主の定期収入	312,570 円	68.0%	②	

注) 割合は、実収入に対する構成比 (%)

2) 勤労者世帯 1か月当たり支出（長野市・平成 25 年）

消費支出 275,135円 76.7%										非消費支出 83,640円 23.3%
食料	交通通信	住居	保健医療	被服	教育	家事用品	光熱・水	教育娯楽	その他	
16.2%	13.1%	6.1%	2.9%	3.0%	2.6%	2.4%	5.7%	7.9%	16.8%	

3) 実支出に占める非消費支出の割合の推移（長野市・平成 19～25 年）



資料：「平成 25 年家計調査年報 家計収支編」総務省統計局

3 全国勤労者世帯の実収入及び非消費支出の状況

総務省統計局の「家計調査年報」によると、平成25年の全国の勤労者世帯（平均世帯人員2.76人、世帯主の平均年齢46.2歳）の実収入*は、1世帯当たり1か月平均468,570円で、前年に比べ名目0.2%の増加、実質0.3%の減少となった。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯についてみると、世帯主収入のうち臨時収入・賞与は、夏季（6～8月平均）は名目5.3%の増加、実質4.5%の増加となり、年末（12月）は名目2.7%の増加、実質0.7%の増加となった。世帯主の配偶者の収入は2年連続で実質増加となっている。

勤労者世帯の直接税、社会保険料などの非消費支出は87,604円で、前年に比べ名目4.4%の増加となった。

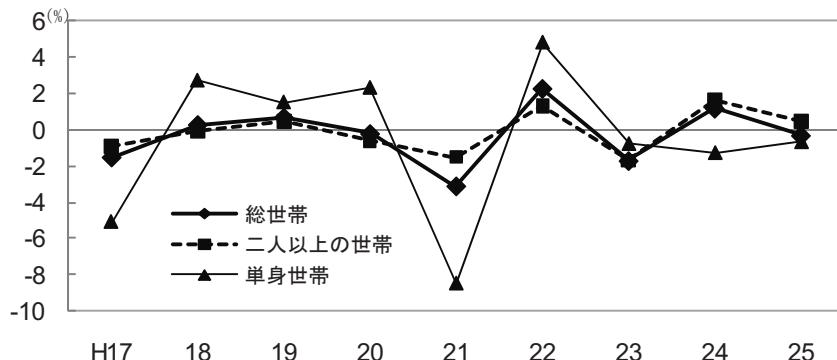
直接税は、実収入が増加したこと、復興特別所得税が所得税に上乗せさせられたことなどから、名目4.6%の増加となった。

公的年金保険料、健康保険料などの社会保険料は、厚生年金保険料が引き上げられている影響もあり、名目4.2%の増加となった。

また、実収入に対する非消費支出の割合は、非消費支出の増加が実収入の増加を上回ったことから、前年に比べ0.8ポイントの上昇となり18.7%となった。

*実収入とは、世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので、勤労や事業の対価、公的年金などとして新たに家計へ入る収入である。ただし、家計調査においては、宝くじ当せん金、損害保険金、遺族相続金、退職一時金などの不規則で経常的ではない高額な受取は、実収入から除いている。

1) 実収入の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）（全国・平成17～25年）



2) 非消費支出の対前年名目増減率及び実収入に対する割合の推移
(全国・平成20～25年)

年次	実収入	可処分所得	非消費支出			実収入に対する非消費支出の割合(%)	
				うち直接税	うち社会保険料		
月平均額(円)	20	486,805	402,932	83,873	38,439	45,289	17.2
	21	464,649	383,960	80,690	36,244	44,328	17.4
	22	471,727	389,848	81,879	35,956	45,863	17.4
	23	462,221	380,863	81,358	35,017	46,241	17.6
	24	467,774	383,851	83,923	35,770	48,070	17.9
	25	468,570	380,966	87,604	37,415	50,102	18.7
名目増減率(%)	20	1.4	0.2	7.6	10.7	5.1	-
	21	-4.6	-4.7	-3.8	-5.7	-2.1	-
	22	1.5	1.5	1.5	-0.8	3.5	-
	23	-2.0	-2.3	-0.6	-2.6	0.8	-
	24	1.2	0.8	3.2	2.2	4.0	-
	25	0.2	-0.8	4.4	4.6	4.2	-

資料：「平成 25 年家計調査年報 家計收支編」総務省統計局

X 能力開発

1 教育訓練実施状況・OFF-JT 及び計画的なOJT

厚生労働省が平成25年度に実施した「能力開発基本調査」によると、平成24年度にOFF-JTを実施した事業所の割合は、対正社員69.9%（前回69.7%）、対非正社員34.1%（前回34.7%）となっている。産業別にみると、正社員への実施割合は高い順に、「電気・ガス・熱供給・水道業」(94.8%)、次いで「金融業, 保険業」(92.2%)、「複合サービス事業」(89.9%)となっており、非正社員への実施割合は高い順に、「金融業, 保険業」(59.0%)、「複合サービス事業」(58.4%)、「医療, 福祉」(57.6%)となっている。

計画的なOJTを実施した事業所の割合は対正社員59.4%（前回59.1%）、対非正社員28.6%（前回28.0%）となっている。産業別にみると、正社員への実施割合は高い順に、「金融業, 保険業」(95.7%)、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(94.8%)、「複合サービス業」(88.7%)となっており、非正社員への実施割合は高い順に「複合サービス事業」(52.3%)、「医療, 福祉」(42.8%)、「金融業, 保険業」(42.3%)となっている。

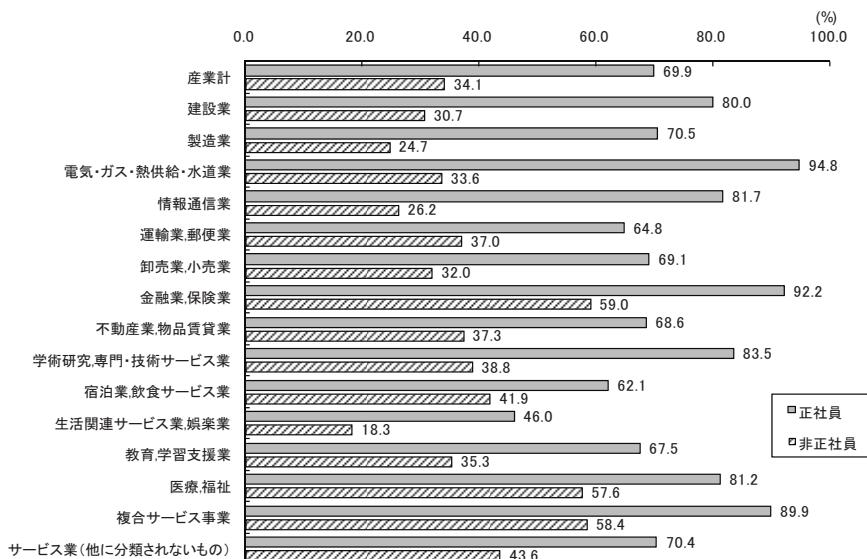
【用語の解説】

OFF-JT 通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練。

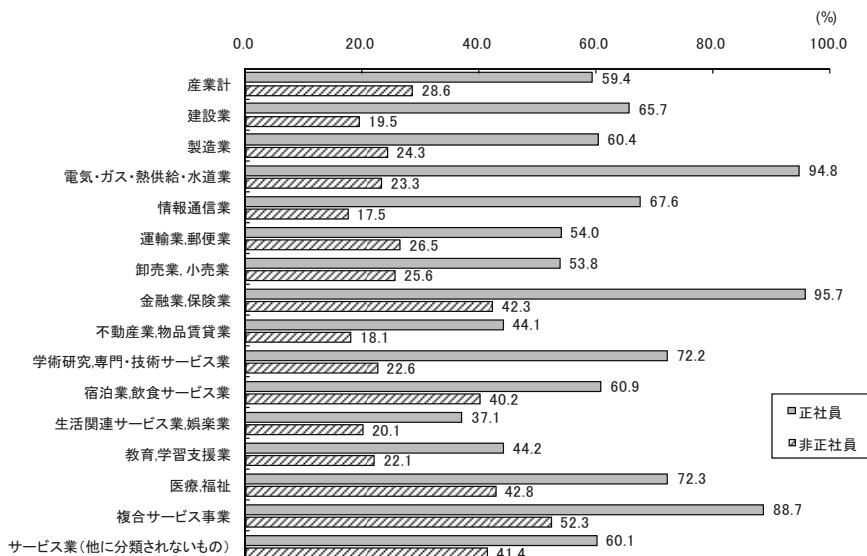
OJT 日常の業務に就きながら行われる教育訓練。

計画的な OJT 教育訓練に関する計画書を作成するなどして、教育担当者、対象者、期間、内容等を具体的に定めて、段階的・継続的に教育訓練を実施すること。

1) OFF-JT を実施した事業所（産業別）（全国・平成 24 年度）



2) 計画的な OJT を実施した事業所（産業別）（全国・平成 24 年度）



資料：「平成 25 年度能力開発基本調査」厚生労働省

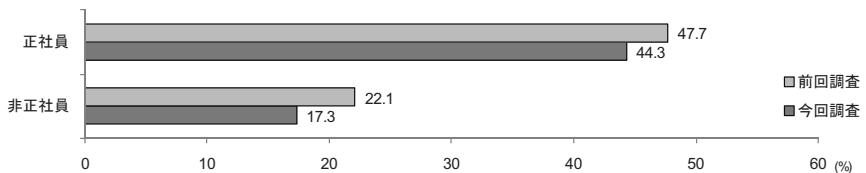
2 自己啓発の支援及び実施状況

厚生労働省が平成25年度に実施した「能力開発基本調査」によると、平成24年度に自己啓発を行った者の割合は、正社員44.3%（前回47.7%）、非正社員17.3%（同22.1%）となっており、自己啓発を行った者の割合は前回調査と比べて、正社員、非正社員とともに減少している。

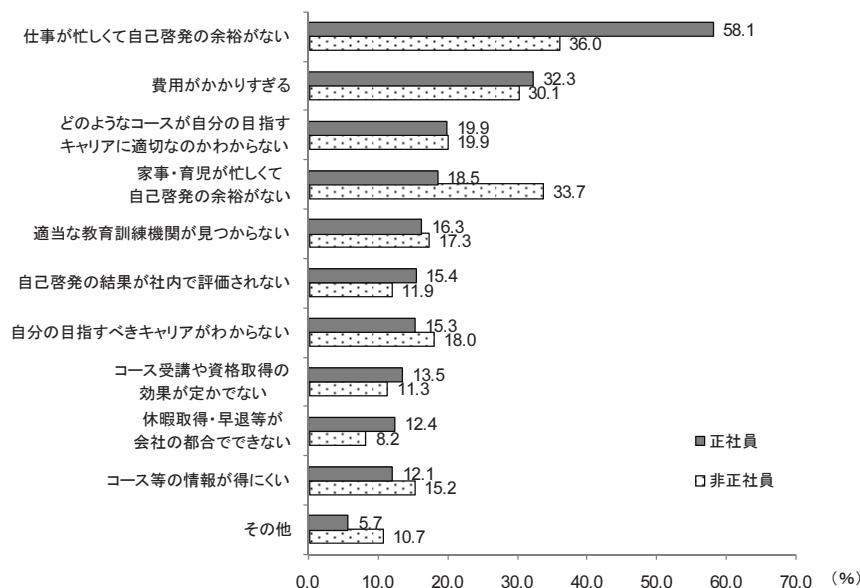
自己啓発における問題点として、正社員では「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」が58.1%で最も高く、「費用がかかりすぎる」が32.3%でこれに続いている。非正社員でも「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」（36.0%）を挙げる割合が最も高いことは正社員と同様であるが、正社員に比べると割合は低くなっている。

自己啓発支援を行っている事業所割合は、対正社員66.2%（前回66.9%）、対非正社員42.2%（前回41.3%）となっている。産業別に見ると、正社員への支援を行っている事業所割合は、「金融、保険業」（98.6%）が最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」（96.3%）、「複合サービス事業」（95.8%）となっており、非正社員への支援を行っている事業所割合は、「複合サービス事業」（86.6%）が最も高く、次いで「金融業、保険業」（80.0%）、「医療、福祉」（73.8%）となっている。

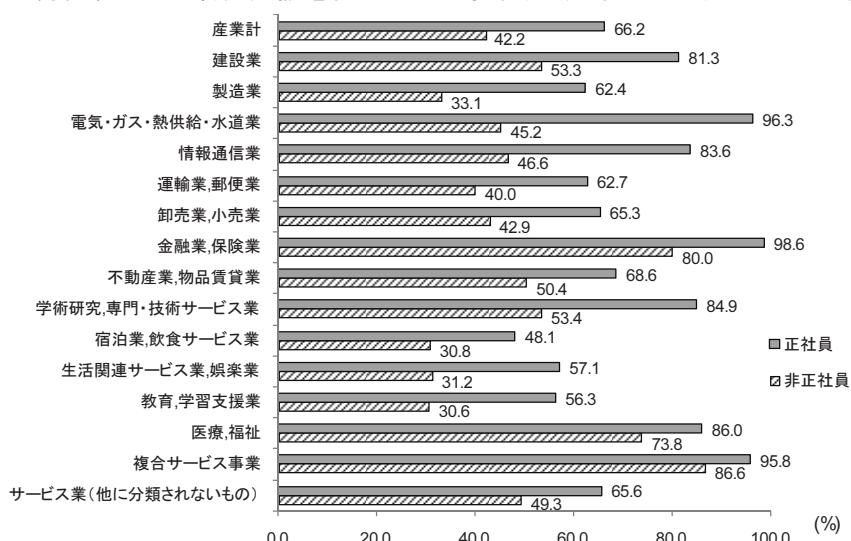
1) 自己啓発を行った労働者の割合（全国・平成23～24年度）



2) 自己啓発の問題点（全国・平成24年度）



3) 労働者の自己啓発支援を行っている事業所（産業別）（全国・平成24年度）



資料：「平成25年度能力開発基本調査」厚生労働省

第

2

部

第 2 部



しあわせ信州創造プラン

(計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度)

○県民みんなで心を一つにして県づくりに取り組むための基本目標

確かな暮らしが営まれる美しい信州

○私たちがめざす「未来の信州」の 5 つの姿

今生まれた子どもたちが大人になる概ね 20 年後の私たちが次の世代に引き

継ぎたい長野県の姿

■世界に貢献する信州

■「豊かな」ライフスタイルを実現する信州

■誰にでも居場所と出番がある信州

■健康長寿世界一の信州

■一人ひとりの力を引き出す教育県信州

○政策推進のための 3 つの基本方針と 9 つのプロジェクト

3 つの基本方針に基づく 9 つのプロジェクトについて県民と県行政の力を

結集して重点的に推進

方針 1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

1. 次世代産業創出プロジェクト
2. 農山村産業クラスター形成プロジェクト
3. 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト

方針 2 豊かさが実感できる暮らしの実現

4. 健康づくり・医療充実プロジェクト
5. 雇用・社会参加促進プロジェクト
6. 誇りある暮らし実現プロジェクト

方針 3 「人」と「知」の基盤づくり

7. 活動人口増加プロジェクト
8. 教育再生プロジェクト
9. 信州ブランド確立プロジェクト

発信

「信州」の価値向上と発信

産業・労働に関するプロジェクト

次世代産業創出プロジェクト

～技術集積と起業家精神を基礎とした次世代産業の創出～

アクション1 成長期待分野への展開支援

アクション2 戰略的企業誘致と創造促進

アクション3 産業人材の育成・確保強化

達成目標（指標名）	最新実績値	目標（H29）
一人当たりの県民所得 (全国順位)	22位 (H23年度)	10位以内 (H29年度)
創業支援資金利用件数	1,208件 (H25年4月～26年12月累計)	2,400件(H25～29年度累計)
企業誘致件数	79件 (H25年1月～26年6月(速報)累計)	200件 (H25～29年累計)

雇用・社会参加促進プロジェクト

～「満ち足りた」暮らしのための雇用と社会参加の促進～

アクション1 女性の雇用と社会参加の促進

アクション2 若い世代の雇用と自立の促進

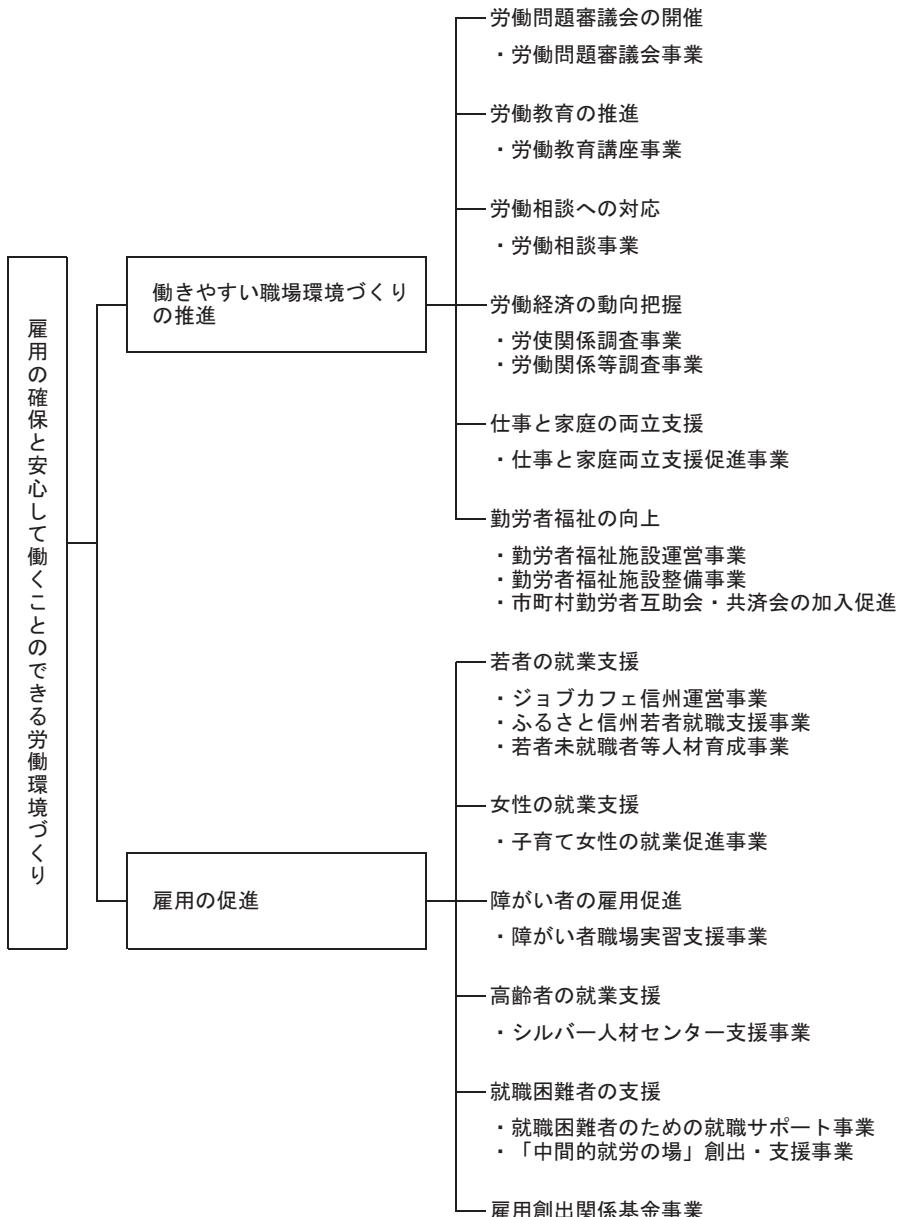
アクション3 人生二毛作社会の仕組みづくり

アクション4 障害者の社会参加と雇用促進

アクション5 多様で安心できる働き方の検討

達成目標（指標名）	最新実績値	目標（H29）
就業率（全国順位）	—	1位 (年)
自分の能力が仕事や公共的活動で発揮できていると思う人の割合	70.2% (H25年度)	75.0% (年度)
県内高校生の就職内定率	99.8% (H25年度)	100% (年度)
県内大学生の就職内定率	94.1% (H25年度)	95.0% (年度)
障がい者就職率	52.6% (H25年度)	55.0% (年度)

平成26年度労働雇用課施策体系



I 働きやすい職場環境づくりの推進

1 働きやすい職場環境づくりの背景

長野県経済は、一部には消費税率引き上げの影響が見られるものの、穏やかな回復基調が続いている。また、有効求人倍率は1倍を超えるまでに回復し、雇用情勢は、一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進んでいる。

一方、急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、社会経済に深刻な影響を与えている。仕事と家庭の両立の負担を軽減し、働きながら子どもを育てやすい環境を整備することは、労働者福祉の増進を図る上で非常に重要な課題であり、労働者の健康と生活に配慮する観点から長時間労働を抑制するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ることの重要性が高まっている。

そこで、労働法規の周知や、仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境にするための支援事業の実施や制度普及に努め、さらに労働者の心の健康の保持増進のためのメンタルヘルスケアの促進を図っていくなど、働きやすい労働環境づくりを推進している。

2 労働問題審議会の開催

長野県労働問題審議会は、就業形態の多様化などにより労働環境が著しく変化する中、労働者代表、使用者代表、学識経験者の各5名により構成された15名の委員から、労働雇用情勢の現状と課題について意見や提言をいただき県の施策に活かしていくために開催している。

平成26年度は、下記のとおり2回の審議会を開催し、委員からは、若年者の就労対策について、新規学卒者への支援、離職防止、定着支援に関する様々な提案や要望が出された。

【労働問題審議会】

=第1回=

日 時 平成26年7月14日（月）午後1時30分から3時30分

場 所 長野県庁 特別会議室

内 容 ①会長選出、会長代理の指名

②労働雇用情勢の現状と課題について

③若年者の就労対策について

=第2回=

日 時 平成26年11月7日（金）午後1時30分から3時20分

場 所 長野県庁西庁舎 111号会議室

内 容 ①労働雇用情勢について

②若年者の就労対策について



長野県労働問題審議会委員名簿

任期: 平成26年7月13日～平成28年7月12日(2年) 敬称略

	氏 名	役 職	備 考
労 働 者 代 表	小 林 和 雄	日本労働組合総連合会長野県連合会副会長	
	千 野 由 香 里	日本労働組合総連合会長野県連合会執行委員	
	徳 武 淳	日本労働組合総連合会長野県連合会事務局長	
	根 橋 美 津 人	日本労働組合総連合会長野県連合会事務局長	
	細 尾 俊 彦	長野県労働組合連合会議長	
使 用 者 代 表	加 藤 恵 美 子	(株)本久ホールディングス取締役管理本部長	
	水 本 正 俊	(一社)長野県経営者協会専務理事	
	宮 城 恵 美 子	(有)宮城商店専務取締役	
	百瀬 真 希	(株)みやま代表取締役社長	
	吉 田 寧 裕	吉田工業(株)代表取締役社長	
学識経験者	安 藤 絵 美 子	弁護士	
	井 澤 和 子	元長野県労働委員会事務局長	会長代理
	島 村 曜 代	信州大学経済学部准教授	会長
	福 沢 恵 子	ジャーナリスト・昭和女子大学特命教授	
	柳 澤 祐 子	佐久公共職業安定所長	

3 労働教育の推進

労働者、使用者、あるいは新社会人や県民一般を対象として、労働問題に関する知識や理解を深めるとともに、安定した労使関係の形成を促進するため、各種労働教育講座を県下各地において開催している。平成 25 年度は、「地区労働フォーラム」をはじめ計 93 回の各種講座を開催した。

＜各種労働教育講座＞

	講座名	内 容	実施回数	受講者数(人)
労 働 基 本 講 座	地区労働フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに、講習会等を実施した。	10	788
	心の健康づくりフォーラム	健康で安心して働く環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施した。	4	288
	人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施した。	8	840
	新社会人ワーキングセミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義した。	59	4,197
指導 啓発 講座	労務管理改善リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講義形式による講習会を実施した。	12	454
	合 計		93	6,567

4 労働相談への対応

長野県では、労政事務所（東信・南信・中信・北信各労政事務所）に設置された中小企業労働相談所において労働相談に応じており、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図っている。

労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を全所に配置するほか、高度な専門知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するよう努めている。

また、景気後退に伴う企業業績の悪化で解雇や雇止めなど労働問題で悩む労働者を対象に、労政事務所及び本庁に「緊急労働相談窓口」を設置している。

市町村等の身近な地域に出向いて実施する「巡回労働相談」のほか、「勤労者心の相談室」の実施により、職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談に対応している。

＜平成25年度労働相談実施状況＞

	相 談 件 数 (件)					H24年度 (件)
	東信	南信	中信	北信	合計	
労働組合等	9	15	1	12	37	28
労働条件	185	194	305	244	928	936
人事・労務	86	16	17	13	132	136
職業能力開発	9	2	0	0	11	8
勤労者福祉	29	39	42	34	144	174
男女雇用機会均等	10	4	5	0	19	38
外国人労働	1	2	0	2	5	4
職場の人間関係	29	26	29	23	107	95
パワーハラスマント	41	17	18	41	117	109
その他	154	37	36	88	315	365
合 計	553	352	453	457	1,815	1,893

5 労働経済の動向把握

労働情勢や当面の労働問題の実態を的確に把握するため、県では以下の調査等を実施している。公表した調査結果等は、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料として利用している。

調査名	調査内容	調査対象	調査期日 (26年度)
労使関係総合調査	労働組合基礎調査	労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を把握する。	県内全ての労働組合 約1,500組合 6月30日
	労働組合実態調査 <H26テーマ:労使コミュニケーション調査>	事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにする。	国が抽出した事業所及び労働者 6月30日
	労働争議統計調査	労働争議の発生件数・参加人員等の実態を把握する。	県内全域 毎月末
春季賃上げ要求・妥結状況調査	賃上げ、一時金等の要求・妥結状況を把握する。	県内民間労働組合から抽出約400組合	4月下旬～ 6月下旬
夏季一時金要求・妥結状況調査			6月下旬～ 7月下旬
年末一時金要求・妥結状況調査			11月上旬～ 12月下旬
長野県賃金実態調査	県内民間企業の労働時間、賃金(初任給含む)の実態を把握する。	建設業など11業種の常用労働者5人以上の事業所約7,200所	6月30日
女性雇用環境調査	県内民営企業での女性の登用状況、職場の男女共同参画、ワークライフバランス等の取組実態を把握する。	常用労働者10人以上の企業2,000社及び労働者男女4,000人	10月1日
雇用環境等実態調査	県内民営企業の雇用環境等の実態を把握する。	常用労働者5人以上の事業所3,000事業所	12月1日
ながの労働白書	労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供する。	県内労働情勢全般	25年度及び26年4月～26年12月データ
長野県労働組合調査	県内労働組合名簿作成のため、組合員数、加盟系統等を把握する。	県内すべての労働組合	6月30日
「労働ながの」の発行	県内労働行政に関する情報を掲載・発信する。	県内労働組合等約1,900所配布	年6回発行

6 仕事と家庭の両立支援

仕事は、暮らしを支え生きがいや喜びをもたらすものであるが、同時に充実した家庭生活を送るための時間も欠かすことはできない。そのため、働く人々一人ひとりが仕事と子育て・介護などとの両立をしながら、安心して働き続けることができる職場環境や働き方の改革が求められている。

県では、時間外労働の削減や仕事と子育て・介護などとの両立ができる職場環境整備について、積極的に取り組む企業を応援するため、以下の事業を行っている。

(1) 「社員の子育て応援宣言！」登録

従業員の子育てを支援するための具体的な取組を、企業のトップが宣言する。県はそれを登録して登録証を交付し、県のホームページ等で紹介する。

平成 27 年 2 月 2 日現在の登録事業所数は 661 社である。

(2) 「子育て支援企業知事表彰」

従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のホームページ等で紹介する。

平成 26 年度は、(社福) 高水福祉会、マリモ電子工業(株)の 2 企業（法人）を表彰した。

(3) 多様な働き方の普及

県内の中小企業を推進員が訪問し、子育てや介護がしやすくなる多様な勤務制度導入の働きかけと、具体的な導入支援を行う委託事業を実施している。

平成 26 年度までに約 3,200 社を訪問し、137 社が短時間正社員制度などの多様な勤務制度を導入した。

(4) ワーク・ライフ・バランス推進セミナー

企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進を図るため、講演や企業の先進的な取組などの紹介を行うセミナーを開催している。

平成 26 年度実施内容

・講演

演題「一人ひとりがイキイキと働くワーク・ライフ・バランス
～育児・介護と仕事の両立について～」

講師 涼美 由喜 氏

内閣府少子化危機突破タスクフォース

政策推進チームリーダー（東レ経営研究所 研究部長）

・パネルディスカッション

テーマ「ワーク・ライフ・バランスの推進について」

コーディネーター 涼美 由喜 氏

パネリスト

白井 靖信 氏（株式会社サイバックコーポレーション 専務取締役）

宮尾 秀子 氏（NPO 法人子育て応援団ぱれっと 代表）

百瀬 真希 氏（株式会社みやま 代表取締役社長）

(5) 県幹部の企業訪問

県幹部が企業のトップに直接、女性登用や働きやすい職場環境づくりの働きかけを行い、県ホームページで紹介している。

平成 25 年 1 月から平成 26 年 12 月までに計 16 社訪問。

(6) 啓発用パンフレットの作成・配布

育児・介護休業制度や国の各種支援事業の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、事業主、労働者への周知・啓発を図っている。

7 勤労者福祉の向上

(1) 勤労者福祉施設等

①県立勤労者福祉施設管理運営

勤労者の福祉推進を目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娛樂の場を提供するため、県内各地に勤労者福祉施設を設置している。所在地の市町を指定管理者として施設の管理運営を委ねている。

勤労者福祉施設設置状況

名 称	設置 年度	指定 管理者	利用人員（人）		備 考
			H25 年度	H24 年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	120,638	127,115	H13 移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	178,785	211,015	H 8 移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	183,048	194,842	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	57,012	55,788	H13 移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	35,879	35,380	
木曽勤労者福祉センター	H 2	上松町	29,966	31,562	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	10,106	10,908	
計			615,434	666,610	

佐久、伊那及び木曽勤労者福祉センターは、それぞれ所在市町である佐久市、伊那市及び木曽郡上松町に平成 27 年 4 月 1 日付で施設の移管を予定している。

②働く婦人の家運営に対する助言

女性労働者に対する各種相談、指導、講習、休養、レクリエーションのための施設である。12市に13館設置されており、効果的な運営について助言している。

③勤労青少年ホーム運営に対する助言

勤労青少年のいこいの場として、軽運動室、音楽室、講習室等を備えており、各種サークル活動も盛んである。17市に19館設置されており、効果的な運営について助言している。

（2）じん肺予防事業

じん肺は、古くからある代表的な職業性疾病の一つである。

県では、平成14年から粉じん作業に従事したことのある県内居住者に対して、委託医療機関において一部公費負担により、じん肺健康診断を実施している。平成15年の国の制度改正により、全額公費による健康診断の実施対象が拡充された。近年は県事業の利用がない状況が続いている。

（3）勤労青少年福祉対策

○勤労青少年福祉推進者研修会の開催

勤労青少年の健全な育成と福祉の向上について、事業場で活動している勤労青少年福祉推進者の意識の高揚と資質の向上を図るため、研修会を開催している。

（4）勤労者福祉制度の利用促進

①市町村勤労者互助会・共済会の加入促進

中小企業における福利厚生の充実及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努めている。

市町村勤労者互助会・共済会加入状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

管内中小企業事業所数 (勤労者数)	会員事業所数 (会員従業員数)	加入率
109, 559 所 (844, 557 人)	10, 048 所 (69, 687 人)	9. 2 % (8. 3 %)

②中小企業勤労者総合福祉推進(中小企業勤労者福祉サービスセンター)事業の支援

中小企業における勤労者福祉の向上のため国の中小企業勤労者総合福祉推進事業により、地域の自治体が実施している支援制度である。県では、センターの運営に関して、助言等を行っている。

③中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業退職金共済制度は、独自で退職金制度を持つことが困難な中小企業でも、大企業と同程度の退職金を支払うことができるよう、昭和 34 年に設けられた国の制度である。一般の中小企業退職金共済制度と特定業種退職金共済制度(建設業、清酒製造業、林業)があり、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営にあたっている。県では同機構と連携をとりながら制度の普及と加入促進のための周知広報活動に努めている。

II 雇用の推進

1 雇用対策の背景

平成20年のリーマンショックによる世界的な経済危機の影響を受けて急激に悪化した県内の雇用情勢も、平成21年後半から緩やかに持ち直しを続けてきた。平成23年3月の東日本大震災や長野県北部地震の影響、平成24年の欧洲に端を発する世界経済の減速の影響などで弱い動きとなったものの、平成25年に入り、経済政策への期待や株高等を背景に家計や企業のマインドが改善し、景気と連動する形で、雇用情勢も着実な改善傾向が続いている。

県内の有効求人倍率から見ると、平成21年7月及び8月に全国平均を下回る過去最低の0.39倍を記録して以降は徐々に上昇し、平成26年1月には5年6か月ぶりに1倍台を回復した。

総体的な判断としては、着実な回復傾向が続いているものの、非正規求人の割合は依然として高く、まとまった人員整理の発生もあり、景気の動向と併せて、今後の雇用情勢については注意深く見守っていく必要がある。

こうした雇用情勢の中で、離職・失業者等のための雇用機会の確保や就労に関する相談体制の充実等に引き続き取り組んでいくことが必要であり、また、就労に悩みや問題を抱えた若者や、就職が困難な障がい者・高齢者等に対する就業支援、子育て女性の再就職支援など、求職者の希望に応じたきめ細かな支援を行い、雇用の促進と安定を図っていくことが重要である。

一方では、県内中小企業においては、専門的な技術者等の人材が不足しているという雇用のミスマッチも生じており、これらの課題を踏まえた総合的な雇用対策を推進していく必要がある。

2 若者の就業支援

職業意識やコミュニケーション能力の醸成が不十分で、働く自信や社会性に欠けている、あるいは自分に適した職業がわからないなどの理由から、学卒後の安定した職業生活への移行が円滑に行えない若者に対して、キャリア・コンサルティングやセミナー、就労体験等を通じた就業支援を実施している。

特に新規高卒者の就職支援については、県教育委員会・長野労働局が中心となり、「長野県高校就職問題検討会議」を設置し、密接な連携を図りながら推進している。

- ・経済団体等への採用枠拡大の要請活動
- ・ハローワークの学卒ジョブサポーターによる求人開拓活動

(1) ジョブカフェ信州（若年者就業サポートセンター）運営事業

学生を含め概ね 40 代前半までの方に対し、キャリア・コンサルティング、就職に関する情報提供、職業紹介のサービスをワンストップで提供するほか、セミナーや就労体験を通じ若者の職業的自立を支援している。

○ ジョブカフェ信州における事業

キャリア・コンサルティング	就職に関するさまざまな悩みや相談に対してアドバイザーが適切な助言を行う。
ジョブカード制度の推進	ジョブカード制度を活用したキャリア・コンサルティングを積極的に行い、職業訓練等に結びつける。
職業紹介	併設するヤングハローワークで、求人検索や相談員による職業を紹介する。
各種セミナーの開催	就職活動や職場において必要と思われるスキル習得のための各種セミナーを開催する。
緊急雇用相談窓口	松本・長野で雇用相談、キャリア・コンサルティング等を行う。

○ 地域に出向いて実施する事業

出前カウンセリング事業	ジョブカフェ信州に来所できない方に対して、出張して相談を受ける「地域キャリア・コンサルティング」や地域の面接会に出向いて相談を受ける。
ミニジョブカフェ事業	市町村と連携して、就職ガイダンスやセミナーを開催する。
若年者就労実体験チャレンジ事業(ジョブチャレ)	就労体験の場を企業・地域と連携しながら提供し、職業的自立を促す。

○ ジョブカフェ利用実績 (H26. 4月～H26. 12月)

(単位:人)

内訳		H26.12末	1日当たり
利用者総数		19,417	105.5
(1) 来所者数		7,540	41.0
内訳 (延)	キャリア・コンサルティング	1,570	8.5
	職業相談	3,306	18.0
	求人検索パソコン	3,637	19.8
	職業適性診断システム	206	1.1
(2) セミナー・ガイダンス		11,748	63.8
(3) 出前カウンセリング		129	0.7
就職確認数		877	-

○ 離職者の再就職支援

緊急雇用対策事業	ハローワークと共に再就職合同企業説明会を開催し、ジョブカフェ信州カウンセリングベースを設け、相談支援を実施する。
就職相談会	再就職が困難な中高年齢者等の離職者向けに、職業相談、職業紹介、職業訓練相談のワンストップ化を図った再就職相談会を、地域の雇用情勢を勘案し、必要に応じて開催する。

(2) ふるさと信州若者就職支援事業

産業界を担う人材の確保と地域活性化を図るため、県内外に進学している学生に対して、県内企業を知る機会や県内の就職情報等を提供し、県内就職を促進している。

ア 就職情報の提供

(ア) 就職情報提供サービスでの情報提供

登録者や大学等の就職担当課に対し、就職に関連する情報を電子メール等で適宜提供。

【登録数】(平成 26 年 12 月末現在)

- ・学生及び保護者 508 人
- ・大学等の就職担当課 約 300 校

【情報提供実績】

- ・就職説明会（面接会）の情報
- ・県内の各団体が行う就職支援情報
- ・県内自治体の採用試験情報
- ・ジョブカフェ信州でのセミナー情報

(イ) WEB サイトによる県内中小企業の採用情報の発信

県内中小企業の採用情報を発信するため、平成 26 年 2 月から「信州人キャリアナビ」を開設。

【掲載情報】

- ・新卒採用情報、中途採用情報
- ・インターンシップ情報
- ・経営者が自ら語るトップインタビュー
- ・実際に働いている社員のキャリアインタビュー

(ウ) 大学等主催の就職ガイダンスへの参加

大学等が開催する U ターン就職ガイダンスに参加し、長野県内への就職を希望する学生の相談に対応。

(エ) 学生 U ターン就職促進協定締結

県外大学等と相互に連携・協力する体制を整え、県内出身学生に対して県内就職に関する情報提供をより円滑に行うことを目的として協定を締結。

学校名	所在地	学校名	所在地
愛知工業大学	愛知県豊田市	実践女子大学	東京都日野市
東京都市大学	東京都世田谷区	立命館大学	京都府京都市
埼玉工業大学	埼玉県深谷市	神奈川大学	神奈川県横浜市
京都女子大学	京都府京都市	共立女子大学	東京都千代田区
龍谷大学	京都府京都市	成城大学	東京都世田谷区
帝京科学大学	東京都足立区	駒澤大学	東京都世田谷区
相模女子大学	神奈川県相模原市	大月短期大学	山梨県大月市

(平成 27 年 1 月末現在 : 14 校)

イ ふるさと信州若者就職支援事業

緊急雇用創出基金を活用し、企業の採用力向上と学生の就職スキル向上のための研修を行うとともに、企業と学生の出会いの場を作り、ミスマッチのない就職活動を支援。

(ア) 企業採用力支援セミナー

企業の発信力の向上や採用面接のスキルアップを支援。

【セミナー内容】

- ・説明会プレゼンテーション研修
- ・面接官研修
- ・集団討論評価者研修
- ・説明会コンテンツ研修

(イ) 就職スキルアップ講座

学生自身のこれまでの就職活動を見直すための講座を開催し、後悔のない就職活動を支援。

(ウ) 合同企業説明会

平成 26 年 10 月 4 日 (土) 長野市

平成 26 年 10 月 19 日 (日) 松本市

(エ) 大学等就職担当職員と企業との情報交換会

県内企業の採用活動に役立てもらうため、大学との情報交換会を開催。

平成 26 年 12 月 10 日 (水) 長野市

平成 26 年 12 月 11 日 (木) 松本市

(3) 若者未就職者等人材育成事業

地域の雇用情勢が厳しい中、緊急雇用創出基金事業を活用し、地域企業のニーズに応じた人材を育成するための研修を実施し、県内企業の人材確保と新たな雇用機会を創出している。

ア 事業内容

高校、大学等を卒業しても就職できていない若者を対象に、地域の企業で就職するために必要な知識や技術を習得させるための座学と職場実習による研修を民間企業に委託して実施。

イ 対象者

概ね 25 歳までの未就職者

ウ 研修期間

平成 26 年 8 月 1 日から 11 月 30 日まで

エ 事業実績

研修修了者 82 人、就労決定者 62 人（うち正規雇用 55 人）

(4) 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）

ジョブカフェ信州との連携事業として、委託を受けた民間団体が地域の関係者と連携して、学生やフリーター等の職業意識を醸成するため、ネットカウンセリングや就職支援セミナー、職場見学会、職場定着セミナー、キャリア・カウンセリングの手引書作成などの様々な支援を実施している。

平成 26 年度は（株）コミュニケーションズ・アイ（松本市）が受託して実施している。

（5）地域における若者自立支援ネットワーク事業

いわゆる「ニート」等の若者の自立を支援するため、地域において若者自立支援ネットワークを構築し、若者の職業的自立支援の取組を促進している。

ア 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託事業）

平成18年度から地方自治体との協働により実施されており、県内では、平成18年度からNPO法人ジョイフル、平成20年度からはNPO法人侍学園スクオーラ・今人、企業組合労協などが受託して、県内3か所で実施。

若者のキャリア形成に関わる相談を含めた総合的な相談支援や心理カウンセリングを実施するとともに、地域における若者支援機関のネットワークを活用して、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォロー。

イ サポステ・学校連携推進事業（厚生労働省委託事業）

貧困の連鎖の防止等の観点から、学校等との連携体制を構築し、アウトリーチ（訪問支援）等により、中途退学者に対する支援を充実する等、学校との切れ目のない支援を実施。

3 女性の就業支援

県内における25歳から44歳までの就職を希望する子育て期の女性は約2万人いる一方、その約8割が求職活動をしていない現状があるため、潜在的就業希望者を掘り起し、就職活動につなげるため、以下の事業を行っている。

(1) ハローワークとの連携チャレンジ事業

女性就業アドバイザーが、ハローワークのマザーズコーナーと連携し、就業相談や情報提供、連携セミナー等の支援を行いながら就職につなげるモデル事業を長野地域で実施。

(2) 市町村と連携した身近な地域での就業支援

女性就業相談員が、市町村の子育て支援センター等に出向いて就業相談を行い、セミナーや企業説明会などの就業支援により、希望する就職につなげる。

(3) 地方事務所との連携による就業支援

地方事務所の求人開拓員等と連携した職業相談や、ハローワーク求人情報端末を活用した情報提供等を実施。

○ 就業支援実績（H25.4月～H26.12月）

内容	実績
就業相談者数	839人
マザーズコーナーとの連携セミナー参加者	114人
地域セミナー参加者	240人
連携による就職者数	509人

4 障がい者の雇用促進

長野労働局との連携により、障がいがあっても能力や適性に応じた仕事に就き、自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、以下の取組を行っている。

（1）障がい者職場実習支援事業

特別支援学校等の生徒を職場実習に参加させることで、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応促進に資する。事業所に対しては、日数に応じて謝金を支払う。

（2）障がい者多数雇用事業者等からの物品等の調達

県内の障がい者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障がい者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う。

（3）障がい者雇用率未達成事業主に対する勧奨状の発出

法定雇用率が未達成の事業主に対し、長野労働局長と県知事の連名で障がい者雇用についての勧奨状を発出する。

（4）障がい者の農業就労チャレンジ事業

農業分野における障がい者の就労の場を拡大するため、農家や農業法人と障がい者就労施設とのコーディネート、農作業に従事する障がい者及び農家等のサポートを行っている。

5 高齢者の就業支援

高齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援を行い、高齢者の雇用促進を図っている。

また、高齢者がその培ってきた知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動を行うことができる「人生二毛作社会」実現のための仕組みづくりについて検討を行い、関係団体が連携して高齢者の活躍の場づくりを目指す。

(1) シルバー人材センター支援事業

60歳以上の高齢者を対象に臨時の、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会に参加し貢献することを通して、生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進している。

また、県下21のシルバー人材センター*の運営に対する指導・助言や、就業先の開拓、会員の拡大などの活動を行っている長野県シルバー人材センター連合会を支援するための助成を行っている。

* 総会員数…17,757人（H25年度末）

(2) 「人生二毛作社会の仕組みづくり」検討事業

高齢者が培ってきた知識や経験などを活かして、積極的に就業、創業、社会活動ができる「人生二毛作社会」実現のための新しい仕組みについて、経済団体、高齢者団体、福祉団体などから構成される「人生二毛作県民推進会議」により検討を行っている。

平成26年度からは、「シニア活動推進コーディネーター」を長野県長寿社会開発センターに配置し、関係機関の情報共有・連携を図り、新たな就労や地域ボランティア等の活動の場につなげるなど、高齢者の社会参加を支援している。

6 就職困難者の支援

(1) 就職困難者のための就職サポート事業

障がい者、母子家庭の母、中国帰国者及び子育て期の女性の就職困難者の就業の確保・拡大を図るため、「女性・障がい者等就業支援デスク」を地方事務所商工観光（建築）課に設置し、同課に配置の求人開拓員が、職業相談、求人開拓、紹介状の発行等を行い、就職を支援している。

なお、必要に応じて、障がい者の生活自立支援等を行う障がい者総合支援センターや、母子家庭の母等に対し生活面を含めて支援を行う保健福祉事務所福祉課などの関係機関と連携し、効果的なマッチングに努めている。

○ 事業実績 (H16.5月～H26.12月)

	相談件数	訪問企業数	求人開拓件数	就職件数
障がい者	16,192	38,424	1,452	380
母子家庭	52,683		3,456	305
中国帰国者	7,656		356	241
子育て期女性	3,205		243	162
合 計	79,736	38,424	5,507	1,088

*数値は求人開拓員、母子家庭等就業支援員、中国帰国者支援相談員の活動実績の総数

(2) 「中間的就労の場」創出・支援事業

将来的に一般就労可能と認められるが、就労に向けての支援が必要と考えられる者に対して、福祉的就労と一般就労との間に位置する中間的な就労の場を提供する事業者の開拓に取り組んでいる。

7 雇用創出関係基金事業

国からの交付金を基金に積み立てて、これを活用して、起業後10年以内の企業に雇用創出に資する事業を委託して、地域の安定的な雇用の受け皿を創出する事業や、地域の多様な人づくりを通じた雇用拡大・待遇改善を図る事業を実施する。

また、長野県北部地震の被災地（栄村）におけるモデル的な雇用の復興を推進するための事業を実施する。

事業名	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	起業支援型地域雇用創造事業	地域人づくり事業
国交付額	3.0億円	23.3億円	22.3億円
趣旨	震災被災地で被災求職者を雇用しモデル的な雇用機会を創出	地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保	地域の多様な人づくりを通じて雇用の確保と在職者の待遇改善を図る
事業実施期間	平成27年度末まで	平成25年度末まで ※平成25年度中に雇用を開始した事業は平成26年度末まで実施可	平成26年度末まで ※平成26年度中に開始した事業は平成27年度末まで実施可
事業対象地域	栄村	県内全域	
雇用対象者	被災求職者	失業者	
事業主体	栄村	県及び市町村	
事業実施機関	企業、NPO等に委託		

付 屬 資 料

付
屬
資
料

1 労働関係機関・団体一覧

①労政事務所

労働者、労働組合、事業主の皆さんからの労働問題全般について相談に応じています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
東信労政事務所	386-8555	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144 FAX 23-1642
南信労政事務所	396-8666	伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833 FAX 76-6834
中信労政事務所	390-0852	松本市大字島立1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936 FAX 47-7828
北信労政事務所	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532 FAX 234-9569

②労働委員会

不当労働行為の救済や労働争議のあっせん、調停、仲裁のほか労働組合の資格審査などを行っています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
長野県労働委員会	380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁8F	026-232-0111 (直通) 235-7468

③主な労働関係団体

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
日本労働組合総 連合会長野県連合会	380-8545	長野市県町532-3労働会館3F	026-234-1626
長野県労働組合 連合会	381-0034	長野市高田276-8	026-223-1683
長野県労働者福祉 協議会	380-8710	長野市立町978-2労済会館2F	026-232-6667
長野県経営者協会	380-0838	長野市県町584	026-235-3522
長野県中小企業団体 中央会	380-0936	長野市中御所岡田131-10	026-228-1171
長野県商工会議所 連合会	380-0904	長野市七瀬中町276	026-226-6432
長野県商工会連合会	380-0936	長野市中御所岡田131-10	026-228-2131

④ジョブカフェ信州(若年者就業サポートセンター)

キャリア・カウンセリング、情報提供、職業紹介（新卒応援ハローワーク松本が実施）をワンストップで行っています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
ジョブカフェ信州	390-0815	松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1F	0263-39-2250
ジョブカフェ信州 長野分室	380-0835	長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座 4F	026-228-0320

⑤長野県移住・交流センター、サポートデスク

長野県への移住やＩターンを希望する方の相談窓口として、東京・銀座に「長野県移住・交流センター」を、名古屋市・栄、大阪市・梅田に「移住・交流サポートデスク」を開設し、相談員を配置しています。

また、「長野県移住・交流センター」には、ハローワークが併設されており、長野県内の求人情報の紹介状をその場で発行できます。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
長野県移住・交流センター	104-0061	東京都中央区銀座5-6-5 NOCOエム4階 (信州首都圏総合活動拠点 ”銀座NAGANO”内)	03-6274-6016
名古屋移住・交流サポートデスク	460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル4階 長野県名古屋観光情報センター内	052-251-1441
大阪移住・交流サポートデスク	530-0001	大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-800 大阪駅前第1ビル8階 長野県大阪観光情報センター内	06-6341-7006

⑥地方事務所商工観光(建築)課

子育て期の女性や障がい者等への職業紹介、内職情報などの提供を行っています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
佐久地方事務所 商工観光課	385-8533	佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上小地方事務所 商工観光課	386-8555	上田市材木町1-2-6	0268-25-7140
諏訪地方事務所 商工観光課	392-8601	諏訪市上川1-1644-10	0266-57-2922
上伊那地方事務所 商工観光課	396-8666	伊那市荒井3497	0265-76-6832
下伊那地方事務所 商工観光課	395-0034	飯田市追手町2-678	0265-53-0431
木曽地方事務所 商工観光建築課	397-8550	木曽郡木曽町福島2757-1	0264-25-2228
松本地方事務所 商工観光課	390-0852	松本市大字島立1020	0263-40-1932
北安曇地方事務所 商工観光建築課	398-8602	大町市大町1058-2	0261-23-6523
長野地方事務所 商工観光課	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9527
北信地方事務所 商工観光課	383-8515	中野市大字壁田955	0269-23-0219

⑦労働基準監督署

労働条件の確保改善の指導、安全衛生の指導、労災保険の給付などの業務を行っています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
長野労働基準監督署	380-8573	長野市中御所1-22-1	026-223-6310
松本労働基準監督署	390-0852	松本市大字島立1696	0263-48-5693
岡谷労働基準監督署	394-0004	岡谷市神明町3-14-8	0266-22-3454
上田労働基準監督署	386-0025	上田市天神2-4-70	0268-22-0338
飯田労働基準監督署	395-0051	飯田市高羽町6-1-5	0265-22-2635
中野労働基準監督署	383-0022	中野市中央1-2-21	0269-22-2105
小諸労働基準監督署	384-0017	小諸市三和1-6-22	0267-22-1760
伊那労働基準監督署	396-0015	伊那市中央5033-2	0265-72-6181
大町労働基準監督署	398-0002	大町市大町4166-1	0261-22-2001

⑧ハローワーク(公共職業安定所)

仕事を探している人に適当な働き口をあっせんする職業紹介や、どんな仕事に適しているか等の相談に応じて指導する職業指導、雇用保険の給付(付属施設は除く)に関する仕事などを行っています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
長野公共職業安定所	380-0935	長野市中御所3-2-3	026-228-1300
松本公共職業安定所	390-0828	松本市庄内3-6-21	0263-27-0111
上田公共職業安定所	386-8609	上田市天神2-4-70	0268-23-8609
飯田公共職業安定所	395-8609	飯田市大久保町2637-3	0265-24-8609
伊那公共職業安定所	396-8609	伊那市狐島4098-3	0265-73-8609
篠ノ井公共職業安定所	388-8007	長野市篠ノ井布施高田826-1	026-293-8609
飯山公共職業安定所	389-2253	飯山市大字飯山186-4	0269-62-8609
木曽福島公共職業安定所	397-8609	木曽郡木曽町福島5056-1	0264-22-2233
佐久公共職業安定所	385-8609	佐久市大字原565-1	0267-62-8609
〃 小諸出張所	384-8609	小諸市大字御幸町2-3-18	0267-23-8609
大町公共職業安定所	398-0002	大町市大町2715-4	0261-22-0340
須坂公共職業安定所	382-0099	須坂市墨坂2-2-17	026-248-8609
諏訪公共職業安定所	392-0021	諏訪市上川3-2503-1	0266-58-8609
〃 岡谷出張所	394-0027	岡谷市中央町1-8-4	0266-23-8609
ハローワーク長野 マザーズコーナー *	380-0835	長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座 4F	026-228-0333
新卒応援ハローワーク長野 (長野学生就職支援室) *	380-0835		026-228-0989
新卒応援ハローワーク松本 (ヤングハローワーク松本) *	390-0815	松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1F	0263-31-8600
飯田公共職業安定所 りんご庁舎 *	395-0044	飯田市本町1-15 トップヒルズ本町3F	0265-52-1590

*は付属施設

⑨女性のための機関

長野労働局雇用均等室は、セクシュアルハラスメントや育児等、女性の労働に関する相談に応じています。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
長野労働局雇用均等室	380-8572	長野市中御所1-22-1	026-227-0125

⑩公共職業訓練施設

職業に就くために必要な知識や技術を習得するための施設です。

県立の工科短期大学校、技術専門校と、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発促進センターがあります。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
工科短期大学校	386-1211	上田市下之郷813-8	0268-39-1111
長野技術専門校	388-8011	長野市篠ノ井布施五明3537	026-292-2341
松本技術専門校	399-0011	松本市寿北7-16-1	0263-58-3158
岡谷技術専門校	394-0004	岡谷市神明町2-1-36	0266-22-2165
飯田技術専門校	395-0823	飯田市松尾明7508-3	0265-22-1067
伊那技術専門校	399-4511	上伊那郡南箕輪村8304-190	0265-72-2464
佐久技術専門校	385-0042	佐久市高柳346-4	0267-62-0549
上松技術専門校	399-5607	木曽郡上松町大字小川3540	0264-52-3330
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野職業能力開発促進センター	381-0043	長野市吉田4-25-12	026-243-1001
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 松本職業能力開発促進センター	399-0011	松本市寿北7-17-1	0263-58-2905

2 労働福祉施設一覧

①勤労青少年ホーム

勤労青少年のいこいの場として軽運動室、音楽室、講習室等を備えており、ここを利用しての各種サークル活動も盛んです。利用できるのは、男女を問わず概ね35歳未満の勤労青少年です。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
上田市勤労青少年ホーム	386-0026	上田市二の丸3-23	0268-22-7117
岡谷市勤労青少年ホーム	394-0031	岡谷市田中町3-7-28	0266-23-2201
諏訪市勤労青少年ホーム	392-0027	諏訪市湖岸通5-12-18	0266-58-5298
茅野市勤労青少年ホーム	391-0013	茅野市宮川4552-2	0266-72-3266
下諏訪町勤労青少年ホーム	393-8501	下諏訪町西鷹野4611-40	0266-28-0002
伊那市勤労青少年ホーム	396-0026	伊那市西町5839	0265-72-3090
駒ヶ根市勤労青少年ホーム	399-4115	駒ヶ根市上穂栄町23-1	0265-83-1133
飯田市勤労青少年ホーム	395-0823	飯田市松尾明7443	0265-23-5571
松本市勤労青少年ホーム	399-0002	松本市芳野4-1	0263-26-1083
塩尻市勤労青少年ホーム	399-0706	塩尻市広丘原新田291-2	0263-52-5057
大町市勤労青少年ホーム	398-0004	大町市常盤5638-18	0261-22-7658
長野市北部勤労青少年ホーム	381-0043	長野市吉田1-13-8	026-243-1358
長野市南部勤労青少年ホーム	388-8003	長野市篠ノ井小森578	026-293-4435
長野市中部勤労青少年ホーム	380-0872	長野市南長野妻科33-1	026-232-3256
千曲市勤労青少年ホーム	387-0011	千曲市杭瀬下2-6	026-272-1056
須坂市勤労青少年ホーム	382-0028	須坂市臥竜6-25-1	026-248-0393
小布施町勤労青少年ホーム	381-0297	小布施町小布施1491-2	026-247-3111
中野市勤労青少年ホーム	383-0025	中野市三好町1-4-27	0269-22-2691
飯山市勤労青少年ホーム	389-2413	飯山市照里1215	0269-65-2841

※上田市、大町市勤労青少年ホームは平成27年3月末日をもって利用終了となります。

②働く婦人の家

働く女性のための施設で、講習会、料理実習室、軽運動室、託児室などを備えています。女性労働者、主婦の方などが利用できます。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
小諸市働く婦人の家	384-0801	小諸市甲1275-2	0267-23-8880
上田市市民プラザ・ゆう	386-0014	上田市材木町1-2-2	0268-27-2988
諏訪市働く婦人の家	392-0027	諏訪市湖岸通り5-12-18	0266-58-5298
女性プラザ伊那	396-0026	伊那市西町5841	0265-78-8192
駒ヶ根女性ふれあい館	399-4115	駒ヶ根市上穂栄町23-1	0265-83-1132
トライあい・松本	390-0811	松本市中央4-7-28	0263-35-6285
塩尻市ふれあいプラザ	399-0738	塩尻市大門七番町4-3	0263-54-2705
大町市女性未来館ピュア	398-0001	大町市平10352-1	0261-22-0694
長野市柳町働く女性の家	380-0803	長野市三輪1252-1	026-235-2373
長野市南部働く女性の家	388-8003	長野市篠ノ井小森585	026-292-8151
須坂市すざか女性未来館	382-0013	須坂市大字須坂747-イ	026-214-6041
中野市働く婦人の家	383-0025	中野市三好町1-4-27	0269-22-2974
いいやま女性センター未来	389-2253	飯山市大字飯山1431	0269-62-0543

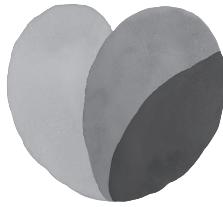
③県立勤労者福祉施設

勤労者が、会議・研修会などを行う場合の会場や、スポーツ・余暇活動に利用できます。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
佐久勤労者福祉センター	385-0021	佐久市佐久平駅南4-1	0267-67-7451
飯田勤労者福祉センター	395-0024	飯田市東栄町3108-1	0265-22-7494
松本勤労者福祉センター	390-0811	松本市中央4-7-26	0263-35-6286
伊那勤労者福祉センター	396-0026	伊那市西町5834-8	0265-78-5010
中野勤労者福祉センター	383-0025	中野市三好町1-4-27	0269-22-5354
木曽勤労者福祉センター	399-5601	木曽郡上松町上松159-4	0264-52-2736
戸倉野外趣味活動センター	389-0806	千曲市磯部1406-1	026-276-1731

※働く人の施設としては、この他に勤労会館、市町村営の勤労者福祉センター等があります。佐久、伊那及び木曽勤労者福祉センターは、それぞれ所在市町に平成27年4月1日付で施設の移管を予定しています。

信州ブランド戦略「キャッチフレーズ＆ロゴマーク」



しあわせ信州

【キャッチフレーズ「しあわせ信州」に込められた思い】

信州で感動したもの…高原を吹き抜けるさわやかな風、満点の星、凜としてそびえる山岳、農村の豊かな暮らし、いつまでも元気で働く喜び、スキーの後の温泉、何百年も受け継がれている祭り、製造業や工芸品に光る「技」、みずみずしい野菜や果物…数多くの声をいただきます。

私たちは、信州を愛する多くの人と、この「しあわせ」を分かち合いたいと願っています。

「しあわせ信州」にはそのような願いが込められています。

【ロゴマークの愛称】

「信州ハート」

ながの労働白書

(2014年版)

編集・発行／長野県産業労働部労働雇用課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692—2

TEL 026-235-7119（直通）

026-232-0111（内線2475）

FAX 026-235-7327

発行／平成27年3月
